

令和2年度監事監査に関する報告書

令和3年6月

京 都 大 学

監 事 東 島 清 (R2.4~R2.8)

監 事 丸 本 卓 哉 (R2.4~R2.8)

監 事 山 口 佳 三 (R2.9~R3.6)

監 事 西 村 義 明 (R2.9~R3.6)

目 次

はじめに	1
第1章 監査計画	2
第2章 監査結果	5
第3章 定期監査	6
第1節 業務監査	6
1 大学の管理運営について	6
2 研究推進について	14
3 教育推進について	30
4 学生支援について	36
5 人事・労務について	39
6 環境・安全・衛生管理について	43
7 施設管理について	45
8 財務・会計について	48
9 情報環境の整備と広報活動について	53
10 社会連携について	56
第2節 会計監査	59
1 令和2事業年度決算のポイント	59
2 財務状況の特色	59
3 令和2事業年度貸借対照表の概要	63
4 令和2事業年度損益計算書の概要	64
第4章 臨時監査	65
【テーマ1】遠隔授業及びオンライン会議への取り組み	65
【テーマ2】オープンアクセス・オープンサイエンス実現に向けた研究支援	99
【テーマ3】事務改革への取り組み	110
第5章 令和2年度一年間を通じたの監事意見	138
おわりに	139

はじめに

京都大学の業務を対象にした監査は、監事監査、会計監査人監査、公正調査監査室監査及び会計検査院検査の4種があり、それぞれ異なる立場及び観点で行われている。いずれも大学の運営及び業務の遵法性・有効性・効率性についての監査である。平成27年度より、国立大学法人法の一部改正に伴って「監事機能の強化」がなされ、監査報告の作成、監査調書の作成・保存、監事の任期が2年から4年になるなど、大学の管理運営に関わる監事の業務が増えるとともにその役割と責任が一段と大きくなった。本報告書は、平成27年度改正された国立大学法人法に伴って新たに改正された国立大学法人京都大学監事監査規程に基づいて令和2年度監事監査の結果をまとめたものである。大学の内外に対する説明責任を果たすことを企図し、実施した監事監査の内容をできるだけ詳細に述べ、京都大学の業務の執行状況と課題を明らかにしている。さらに、大学の業務の改善と大学価値の維持・向上に資するため適法性及び妥当性の観点より監事意見を述べている。

監事監査は、業務及び会計に関する事項を総括する定期監査と特定のテーマを定めて年度の中期（7月から12月）に監査する臨時監査に区分して実施した。定期監査は、本部部門において大学の業務全般の内容と課題を聴取した。また業務執行の状況を理解するために役員会、教育研究評議会、経営協議会、総長選考会議、拡大役員懇談会、執行部会議、部局長会議などの主要会議への出席、重要書類の閲覧、担当理事、担当部門責任者との面談などを実施した。臨時監査は、「大学の価値及び評価の向上」を主テーマとし、教育分野（1テーマ）、研究分野（1テーマ）、業務分野（1テーマ）に関する業務の執行状況及び前年度監査報告書で指摘した重要項目の進捗状況について聴取した。京都大学の規模、多岐にわたる業務内容からその全体を監査することは物理的にも困難であるので、京都大学の組織全体から選択した組織とその業務に限定して臨時監査を実施したものである。

京都大学がこれまで築いてきた自由の学風を継承し、発展させていくためには、国立大学法人化の目標の一つである大学運営の自律性、自主性を全学組織のあらゆるレベルで確立することが必須である。そのためには、中期計画の達成のための計画組織力、日常の業務遂行における課題解決力、業務改善力、部門連携力等の業務遂行のための基本的な行動の強化が求められる。本報告書は大学の業務改善の出発点となるもので、「P-D-C-A」サイクルの「C」に相当するものである。この報告書が活用され、「P-D-C-A」の展開によって業務改善が図られることが重要である。

本報告書が京都大学の自律性を一層高めるとともに京都大学の価値の維持・向上に役立つことを願ってやまない。最後に、監事監査の実施にあたっては、監査対象の本部部門及び部局の真摯な対応と説明及び協力、公正調査監査室の支援など関係者の多大なる協力を得た。改めて感謝を申し上げたい。

第1章 監査計画

1 監査の基本方針

国立大学法人京都大学監事監査規程（平成16年5月25日制定、平成27年6月26日改正）に基づいて、本学が掲げる理念・目標を達成する観点から本学業務について適正かつ効率的な運営に資するために公正調査監査室及び会計監査人と連携して監事監査を実施する。

2 監査事項及び重点項目

監事監査規程に定める本学の運営及び業務全般について監査を実施する。

2.1 業務監査

(1) 大学の運営状況

- ① 中期目標・中期計画及び年度計画の実施状況
- ② 管理運営の効率化の推進状況

(2) 人事管理の適法性及び妥当性に関する事項

- ① 人事制度、人事政策の実施状況
- ② 労務管理（採用計画・評価・賃金・処遇・異動）の実施状況
- ③ 研修制度（FD、学内研修、学外研修）の実施状況
- ④ 労働環境整備の状況

(3) 財政

- ① 教育研究経費の執行状況
- ② 予算編成上の重点項目の達成状況
- ③ 経費削減への具体的な努力状況

(4) 施設・資産管理

施設、資産の有効活用の状況

(5) 学生支援

学生支援の実施状況

(6) 教育・研究支援

教育・研究支援の実施状況

(7) その他大学業務の実施状況

2.2 会計の監査

- (1) 決算（年次及び月次）の状況
- (2) 資金運用の状況
- (3) 資産の管理・活用状況
- (4) 人件費・旅費の支給状況
- (5) 債権の管理の実施状況

2.3 重点項目（臨時監査）

2.1の監査項目及びその関連業務のうち下記の項目について臨時監査（重点項目）と

して表1に示す計画のとおり実施する。

2.3.1 臨時監査の主なテーマ

「大学の価値及び評価の向上」

2.3.2 監査の視点

- (1) 中期計画（達成度の向上）
- (2) コンプライアンス（評価の維持、向上）
- (3) 本部と部局の連携（コミュニケーション機能の向上）

2.3.3 監査対象業務

- (1) 「教育」に関するテーマ
 - 遠隔授業及びオンライン会議への取り組み
- (2) 「研究」に関するテーマ
 - オープンアクセス・オープンサイエンス実現に向けた研究支援
- (3) 「業務運営」に関するテーマ
 - 事務改革への取り組み

表1 令和2年度監事監査（重点項目）計画

監査分野	監査対象業務	監査項目	実施時期	対象部局
教育研究	教育	遠隔授業及びオンライン会議への取り組み	9月～10月	理学研究科・理学部 農学研究科・農学部 工学研究科・工学部 防災研究所 フィールド科学教育研究センター
	研究	オープンアクセス・オープンサイエンス実現に向けた研究支援	7月	図書館機構
業務運営	業務運営	事務改革への取り組み	11月～12月	総務部 企画・情報部 財務部 宇治地区事務部

3 監査の対象部局

監事監査規程第4条に定める本学の運営及び業務全般について関連する事務本部の定期監査を実施し、臨時監査は重点事項を所管する本部部門及び部局の業務について行う。

4 監査の方法

- (1) 定期監査は、役員会、教育研究評議会、経営協議会、総長選考会議、拡大役員懇談会、執行部会議、部局長会議などの主要な会議へオブザーバーとして出席するとともに、書面及び担当責任者へのヒアリングによって実施する。会計監査は主として会計監査人の

監査結果の相当性を判断することによって行う。

- (2) 臨時監査は、書面、担当責任者へのヒアリング及び実地監査によって実施する。事前に被監査対象事務本部等及び部局等と日程等について調整する。両監査共に公正調査監査室と連携して実施する。

5 監査の実施期間

5.1 業務監査

定期監査	令和3年3月－令和3年6月	適宜実施
臨時監査	令和2年7月－令和2年12月	重点監査項目毎に実施

5.2 会計監査

決算終了後の令和3年6月初旬に実施

6 監査報告書の作成

監査報告書 令和3年6月

7 監査意見のフォローと監事監査に対する意見の聴取

7.1 大学マネジメント（理事・機構長）との面談（2回/年）

担当領域の年度方針を聴取する（7～8月）とともに、監査のフォローとして監事意見に対する取組状況を確認する（1～2月）。

7.2 監事監査に対する意見の聴取

定期監査、臨時監査等に関して、監査対象の本部部門長、部局長にアンケート形式（監査方法、監査内容、監事意見等）により監査報告に対する意見を聴取し、出された意見を今後の監査に活かしていく。

第2章 監査結果

国立大学法人京都大学監事監査規程及び令和2年度監事監査計画に基づき、業務及び会計について定期監査及び臨時監査を実施し、役員会その他重要な会議に出席して審議過程及びその結果を確認するとともに、業務に関する重要文書を閲覧した。

更に、役員等から業務運営の報告を聴取し、事務担当部門責任者等との面談及び書面により担当業務の進捗状況等について確認した。

また、会計監査人の監査に立ち会うとともに、監査結果の報告を受け、監査を実施した結果、以下のとおりと判断した。

- (1) 業務は、法令等に従って適性に実施されており、また、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されている。
- (2) 役員の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制及び業務の適性を確保するための体制が、業務方法書等の見直しにより適切に整備、運用されている。
- (3) 役員の職務の遂行に関し、不正の行為又は、法令等に違反する重大な事実は認められない。
- (4) 財務諸表及び決算報告書は、法人の財政状態及び運営状況を正しく表示しており、決算報告書は、予算の区分に従い決算の状況を正しく表示している。
- (5) 会計監査人の監査の方法及び結果は相当である。

定期監査及び臨時監査の概要及びそれらに基づく具体的意見は次章以下のとおりである。

第3章 定期監査

定期監査では、令和2年度監事監査計画に基づき、業務監査と会計監査を実施した。

業務監査については、役員会、教育研究評議会、経営協議会、総長選考会議、拡大役員懇談会、執行部会議、部局長会議などの主要な会議に出席し、審議過程及びその結果を確認するとともに、業務に関する重要な文書を閲覧した。また、計画に掲げた監査事項については、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から令和3年5月に書面による監査を行った。

会計監査については、会計監査人の監査に立ち会うとともに、会計監査人から監査概要報告書の説明を受け意見交換を行った。さらに、四者協議会（監事、監査を担当する理事又は副学長、理事及び会計監査人）において意見交換を実施した。

監査結果及び監事意見は以下のとおりである。

第1節 業務監査

1 大学の管理運営について

1.1 戦略的な大学運営

1.1.1 指定国立大学法人構想の実現に向けた対応

指定国立大学法人構想に掲げた取組のうち、平成30年度に企画委員会での審議を経て制度化した若手重点戦略定員及びOn-site Laboratoryについて、着実に事業を推進している。

若手重点戦略定員について、平成31年4月1日付けで助教計40名分の定員を措置し、令和2年度末時点で若手教員66名を雇用している。また、令和2年度においては、令和3年4月1日付けで助教計20名分（第1回公募時の内定5名分含む）の定員を措置することを決定した。

引き続き、本定員の着実な活用を目指すとともに、各学系における適正な教員年齢構成実現のための取組を踏まえて、より効果的な制度運用に向けた検討を進める。

On-site Laboratoryについては、本事業の目的に沿ったLabの活動を推進するため、令和2年度においても新たなLabを認定するとともに、活動を行う中で生じた様々なニーズに対応する学内制度の検証を国際戦略本部と連携しながら進めている。On-site LaboratoryにかかるWebサイトを活用して、新たなLabの設置や各Labの取組、イベント等について対外的な情報発信を進めている。

1.1.2 定員削減等に係る当面の取扱いにかかる方針の決定

第4期中期目標期間における「真の経営体として相応しい学内経営資源配分の在り方」について検討に着手し、全学的な議論が出来るよう準備を進めることを決定するとともに、令和4年度以降の定員削減等の取り扱いについて、令和3年度秋頃を目途に検討の上、本学の発展にとって必要な施策と合わせて新たな方針を提案することを決定した。今後、令和3年度にかけて、第4期中期目標期間における人件費・定員管理の在り方等についても検討を進めていく予定である。

1.1.3 IR 推進室ホームページの構築

執行部を始めとした学内の限られたユーザーに提供されている戦略的調査・分析の結果レポート(IR レポート)や、「京都大学ダッシュボード」などの IR 各種データについて、学内向けにも情報発信するため、Web サイトを新たに構築した。

全学的な見地から調査・分析した経営情報や学内基礎データを部局とも共有するとともに、部局の必要性に応じたフィードバックが得られるフローを整備し、部局レベルでのデータ活用の機会を提供する体制を整えた。

1.1.4 新たな BI (ビジネス・インテリジェンス) ツールの導入

学内基礎データ(例:教職員情報、学生情報、財務情報、KPI 関連情報等)の可視化に用いる BI ツールを見直した。旧 BI ツールは、当該ツール用の専用タブレットでしか閲覧できず、また維持管理費も高額であった。そのため、利便性向上とコスト削減の観点から、新たな BI ツール(Microsoft 社の Power BI)を令和 2 年度に導入した。新 BI ツールの導入により、学内ネットワークに接続された各自の端末で、データの閲覧が可能となった。

また、新 BI ツールを活用し、「京都大学概要」の学内基礎データの可視化を実現した。これにより、「京都大学概要」に掲載された各種データの経年推移の閲覧や、データの絞り込みなどが可能になった。さらに、エクセルファイル形式でのデータのダウンロードや編集が可能になり、学内基礎データの全学的な活用に向けた体制が整った。

1.1.5 令和元年度大学機関別認証評価に基づく改善事項について

大学機関別認証評価受審を通じて浮かび上がった課題について、内部質保証の観点から、大学評価委員会において課題を抽出し、評価担当理事より各理事等に対して改善に向けた検討を依頼した。改善状況等については、年度毎に報告書を提出する運用としている。

1. 2 組織・制度の見直し

1.2.1 第 4 期を見据えた全学機能組織のあり方に係る検討

第 3 期における各全学機能組織のミッション及び方向性は、「京都大学の持続的発展を支える組織改革の骨子」(平成 26 年 3 月 27 日役員会決定)に基づき、平成 28 年 2 月 23 日付けで役員会決定されている。同骨子では、全学機能組織は固定的な組織とはせず、中期目標期間ごとに全学教員部のあり方と併せて見直しを行った上で、組織のミッション等を決定することとしている。

令和元年度から令和 2 年度にかけて、全学機能組織のうち 12 組織を対象とし、第 3 期におけるミッション等の達成状況、組織体制・人員配置、第 4 期に向けたミッション策定の観点からフォローアップを実施した。

かかるフォローアップを踏まえ、令和 2 年 12 月には、第 4 期を見据えた全学機能組織のあり方にかかる今後の方向性の検討スケジュールを決定し、令和 3 年 1 月以降、前述のフォローアップにおいて特に問題点・改善点が多く指摘された組織に関する検討から開始した。

1.2.2 教育研究組織の設置・改廃に関する令和 2 年度の実績と令和 3 年度の計画

教育研究組織について、各組織の教育研究上のミッションや将来構想を踏まえた

企画委員会における審議を経て、以下のとおり、令和2年4月に2件、令和3年4月に1件、令和3年9月に1件、が設置・改組されるに至った。

- ・医学研究科附属がん免疫総合研究センターの設置（令和2年4月1日）
- ・ウイルス・再生医科学研究所附属ヒトES細胞研究センターの設置（令和2年4月1日）
- ・国際法政文献資料センター及び法政実務交流センターの統合による「法政策共同研究センター」の設置（令和3年4月1日）
- ・大学院経済学研究科修士課程京都大学国際連携グローバル経済・地域創造専攻（ジョイント・ディグリー）の設置（令和3年9月1日）

上記のほか、令和3年度も部局からの要請を踏まえ、適宜、企画委員会に置いて全学的な観点で審議する予定である。

1.2.3 事務組織の改善の現状と課題

平成28年9月14日に策定された「第三期中期目標・中期計画期間における事務改革の基本方針」のI-1の「事務組織体制のあり方について引き続き検討し、必要に応じた見直しを行う」こととして、事務組織の見直しを行い、以下の改組を行った。

- ・南西地区共通事務部における事務の効率化を図るため、令和3年4月1日付けで経理課と管理課を統合し「経理課」とするとともに、新たに産学連携等を推進する「研究協力課」を設置した。これは、受託・共同研究業務について、受入業務と執行業務に区分し、それぞれの専門性を高めつつ、より効率化を図るとともに、国際化・高度化が進む産学連携関連業務に対処するためのものである。

令和3年度についても、策定した基本方針に沿って引き続き事務改革に取り組む。

1.2.4 国際化推進体制の見直しについて～全学機能組織と支援事務体制～

平成27年度に設置された国際戦略本部については、企画委員会による全学機能組織のミッション及び方向性にかかる達成状況等中間フォローアップによるヒアリングを受け、「全学の国際化推進業務を戦略的に企画・立案する機能への関与が十分ではなく、その組織体制・人員配置について、検討が必要である」との評価を受けた(令和2年3月役員会資料)。特に、設置以降これまでに指定国立大学法人事業である国際アドミッション支援オフィス(IAAO)やアドミッション支援オフィス(AAO)、国際的な学生交流に関わる事業等が加わり、支援事務体制のねじれ及び全学会議等における所管の重複が生じた。今後、教育・研究・学生支援等、本学が実施する全ての事業に跨がる国際戦略について、統一的な提言、企画を行う上で、組織の見直しとミッションの整理が課題となっており、併せて、全学機能組織を支える事務組織についても、機能・体制を整理する必要がある。

1.2.5 国際戦略本部各種会議の統合、整理合理化

国際戦略本部運営協議会に置かれているパートナーシップ専門部会および国際環境整備専門部会の機能を国際戦略コアミーティングに集約し、組織体制のスリム化、機動的な運営を図るため、令和2年12月に開催された運営協議会にて両部会の内規を廃止し、教員および事務負担軽減のための整理合理化を図った。

1.2.6 企画委員会等のオンライン開催に係る申し合わせの策定

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、企画委員会をオンライン開催せざるを得なくなったことを契機として、企画委員会及び関連する専門委員会に出席するために、主として宇治及び桂等の遠隔地から吉田地区に移動する必要がある企画委員等の負担軽減を念頭に、「オンライン開催に係る申し合わせ」を策定した。これにより、新型コロナウイルス感染症防止の観点のみならず、会議出席のために遠隔地から吉田キャンパスに移動する委員等の負担軽減に寄与している。

1.2.7 コロナ禍における国際交流サービスオフィス業務のIT化

- ・在留資格代理申請については、世界的な新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、法務省による在留資格申請手続き等の取扱い変更が頻繁に行われたため、サービスオフィスから部局への情報発信を随時行った（日英併記）。それに付随して、部局からの問い合わせ等が多数あったことから、イレギュラー対応を理解するうえで必要な基礎的事項をまとめた「在留資格関連Q&A集」を作成し、学内教職員限定サイトに掲載することで、外国人研究者・留学生の受入業務に携わる教職員に広く周知し、在留資格関連業務への理解を促進した。
- ・入居者に対しては、従来のように入居説明会を対面では開催せず、会館の管理会社と協働し、QRコードを読み取り、スマートフォンで動画の入居説明を閲覧できるようにした。コロナ禍で居室内の内覧が難しいことから、サービスオフィスのホームページ上でVRを活用し、居室内を閲覧できるようにした。また、スタッフと来館者が非接触で対応できるように、iPad画面で会話できるアプリを入れる等、会館内の防疫の観点から業務のIT化を進めた。
- ・本学に在籍する外国人研究者・留学生を対象とした住宅説明相談会を対面で開催していたが、今年度はコロナ禍のため、英語・外国人にもわかりやすい日本語により、賃貸物件を探す際の留意点及び外国語対応が可能な不動産業者の紹介を動画にまとめて国際交流サービスオフィスのWEBサイトに掲載した。
- ・国際交流会館入居申請システムの居室管理画面において、各居室の状況が把握できるように改修した。また、従来はメール及びファックスでやりとりしていた会館管理人とサービスオフィスとの入居状況確認にかかる機能の充実を図った。
- ・国際交流課主催の国際系業務講習会において、受入れ教職員を対象にサービスオフィスによる在留資格認定証明書交付代理申請システム・国際交流会館への入居申請システムに関連する申請手続等に関する説明会を行った。今年度は講習会の新しい開催方法として、kubar（京都大学の全学生、全教職員向けのコンテンツ配布サービス）を利用し、講習内容をアーカイブ化し、随時視聴できるようにした。その結果、講習会視聴者人数は、523名、前年比3倍になった。

1.3 年度計画の進捗度

1.3.1 年度計画の進捗度（令和元年度評価結果と令和2年度評価見込み）及びフォローの状況

【令和元年度結果】

令和元年度は、指定国立大学法人としての業務の実績に関して評価が行われた。「全体評価」では、「指定国立大学法人構想の実現に向けて、総長のリーダーシップの下、計画的に取り組んでいる」と認められた。また、要素別の評価では、6つの要素（人材育成・獲得、研究力強化、国際協働、社会との連携、ガバナンスの強化、財務基盤の強化）のうち、ガバナンスの強化を除く5要素については、「構想の達成に向けて順調に進捗している」と判断された。なお、ガバナンスの強化については、研究費の不適切な経理に関して課題であると指摘され、「遅れている」と評定された。

【令和2年度見込み】

令和2年度計画に係る業務の実績の進捗状況は、「指定国立大学法人の第3期中期目標期間における各年度終了時の評価に係る実施要領」の決定への対応を踏まえつつ、事務本部各部及び各部局に対して進捗状況調査（10月）を実施し、大学評価委員会及び点検・評価実行委員会の委員で構成するワーキンググループにおいて、業務実績報告書等（たたき台）に基づき検討（1～2月）を行った。年度末（3月）には、事務本部各部及び各部局に対して再度進捗状況調査を実施し確認を行った。

なお、令和2年度の業務実績評価の判定については、大学の将来構想実現のために必要な戦略的・重点的な方策の検討に係る計画など計7計画について計画を上回って実施している旨、5月の大学評価委員会で審議し、承認された。

今後、6月の全学会議での審議を経て、国立大学法人評価委員会等に提出する。

1.3.2 第4期中期目標期間における中期目標・中期計画の策定について

文部科学省からの通知「第4期中期目標期間における国立大学法人の中期目標・中期計画の策定に向けて」を受けて、第4期中期目標期間において国から国立大学法人に求める役割や機能に関する基本的事項を示す「国立大学法人中期目標大綱（案）」に基づき、第4期中期目標期間における中期目標・中期計画の策定を開始した。

1.3.3 IR推進室ホームページの構築

執行部を始めとした学内の限られたユーザーに提供されている戦略的調査・分析の結果レポート（IRレポート）や、「京都大学ダッシュボード」などのIR各種データについて、学内向けにも情報発信するため、Webサイトを新たに構築した。

全学的な見地から調査・分析した経営情報や学内基礎データを部局とも共有するとともに、部局の必要性に応じたフィードバックが得られるフローを整備し、部局レベルでのデータ活用の機会を提供する体制を整えた。

1.3.4 「京都大学における自己点検・評価の基本方針」の改正について

大学改革支援・学位授与機構（以下「機構」という。）が実施する大学機関別認証評価について、令和元年6月末に機構に自己評価書を提出のうえ、10月に訪問調査が実施され、令和2年3月に評価結果の通知があった。評価結果では、「教育研究等の総合的な状況は、大学改革支援・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている」と評定された。内部質保証の観点から、令和2年6月に開催した大学評価委員会において課題を抽出し、同月に各理事・副学長に改善に向けた検討を依頼した。

1. 4 法定会議の審議状況

1.4.1 全学会議における議題の取扱いに係る見直し

全学会議における議題の取扱いを見直し、各会議における審議事項、報告事項の重複等を精査することにより、会議時間の縮減を図った。これにより、会議の効率化及び構成員の負担軽減につながった。

1.4.2 法定会議の状況（成立、議事録、決定事項の開示等）

令和2年度には、役員会を20回、経営協議会を7回（書面審議3回を含む）、教育研究評議会を12回（臨時会議1回を含む）、総長選考会議を5回（書面審議2回を含む）開催した。各会議における決定事項は議事録に記載のうえ、本学のホームページに掲載し、学内・学外に開示している。

令和3年度は添付資料（会議予定カレンダー）に記載のとおり開催を予定している。（※総長選考会議は経営協議会と同日に開催予定）

なお、経営協議会では、役員と学外委員との意見交換の場を設けて本学の業務運営に関する意見を聴取するなど会議運営を工夫しており、令和3年度以降も、引き続き同様の取り組みを行う予定である。

1. 5 法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理への取組

1.5.1 コンプライアンスガイドブックの作成・配付

教職員に対しコンプライアンスに関する総括的・一般的な基礎知識を付与し、コンプライアンスに関する意識向上を図るため、「コンプライアンスガイドブック」を、平成30年度に作成し、全教職員に配付した。これは、事務本部各部の連携のもと、従前の「コンプライアンスの手引き」の内容を見直し、WINDOW構想の趣旨に沿ってリスク・マネジメントの側面も取り入れて刷新したものである。同ガイドブックについては、本学ホームページ及び教職員ポータルサイトにも掲載し、ポータル掲示板において定期的に活用を周知するとともに、新規採用の教職員等を中心に追加配付を行い、同ガイドブックの活用推進を図っている。

【配付実績】

平成30年度：日本語版約16,150部、英語版約1,420部

平成31年度・令和元年度：日本語版約2,700部、英語版約630部

令和2年度：日本語版約1,602部

1.5.2 コンプライアンス対策と課題

(1) インハウス弁護士の育成及び定着に向けた取組

【令和2年度】

- ・令和2年度末で任期の終期を迎える弁護士（特定専門業務職員）1名について、平成30年度から開始した勤務評定による評価やこれまでの業務への取り組み状況を踏まえ、令和3年4月1日付けで期間の定めのない雇用とした。
- ・弁護士（特定専門業務職員）の中長期的な雇用を見据えて、人事課（現 職員育成課）と調整のうえ、弁護士（特定専門業務職員）のキャリアパス・給与モデルを作成した（非公表）。これと並行して、法務室特定専門業務職員勤務評定要領を改正

するとともに、初任給・昇任・昇給制度に係る取扱要領を制定した（非公表）。

- ・令和元年11月に退職した弁護士1名の後任に関して、日本弁護士連合会（日弁連）が開設している求人サイトにより公募を行い、令和3年1月1日付けで適任の弁護士1名を採用した。

【令和3年度】

- ・育成・定着に向けて、引き続き勤務評定による評価を継続するとともに、無期化した者を対象とした昇給制度の運用を開始する。
- ・業務（訴訟・法務相談）の量・質を踏まえて、今後の弁護士（特定専門業務職員）の体制について検討する（全3名：無期化1名、有期2名）。

(2) 法務相談業務のより積極的な活用に向けた取組

【令和2年度】

- ・令和元年度に作成した「予防法務のススメー法務相談事例集ー」について、令和2年4～9月に法務相談を利用した職員62人を対象にアンケートを実施し、事例集の実効性について検証を行った結果、相談事例及び法務相談業務について適切な理解を促す内容であることが確認できた。一方、事例集を読んでいないと回答した職員の9割以上が、事例集の「存在を知らなかった」と回答しており、課題として認知度の低さが浮かび上がった。

【令和3年度】

- ・課題となった認知度について、向上を図るための措置として、本部・部局・共通事務部の事務部門に対しメール等により周知を行うとともに、改訂の要否について検討する。

(3) コンプライアンスガイドブックの配付と改訂に向けた検討

【令和2年度】

- ・前年度に引き続きコンプライアンスガイドブックの追加配付及び教職員ポータルサイトでの活用促進に向けた周知により、コンプライアンスの推進、強化を図った。また、本部の事務部門の新設やこれに伴う所掌の変更が小さくない規模であったことから、部分的な改訂版を作成し（データ版のみ／日本語版・英語版）、教職員ポータル文書共有において公開・周知した（令和2年10月）。
- ・第3版改訂に向けて作業を開始した。

【令和3年度】

- ・ガイドブックの活用について周知を行うとともに、令和3年度中に第3版への改訂を行う。

(4) 保有個人情報保護研修の充実

【令和2年度】

- ・令和元年度からe-Learningにより実施しており、令和2年度はe-Learning修了テストの改訂を行うとともに、前年度の終了テストも引き続き受講可能とすることで、研修内容の充実を図った（令和2年9月）。また、教育推進・学生支援部の協力のもと、教職員向けe-Learningの実務者テキストをベースに、本学TAを対象とした研修用のe-Learningテキストを新たに作成した（令和3年2月。TAを対象とした

研修の実施は GST 推進室)。

【令和 3 年度】

- ・日本語を母国語としない教職員を対象とした e-Learning の実務者テキストの英語版を作成し、本学における個人情報の取扱い等についての基本的な事項の周知を図り、保有個人情報の管理意識をさらに高める。

(5) 保有個人情報監査の実施

【令和 2 年度】

- ・定期監査として保有個人情報の管理状況の監査を実施し、随時監査として保有個人情報インシデント事案での再発防止策を中心とした監査を実施した（令和 2 年 11 月、監査対象部局：国際高等教育院、医学研究科）。この取組みにより、適切な保有個人情報の取扱いについて各部局における自主的な啓発活動と保有個人情報に関する自律的な取組を推進することができた。なお、国際高等教育院については、個人情報を取り扱う業務の外部委託において一部不十分な取組があったため、次年度に再度監査対象部局とすることとした。

【令和 3 年度】

- ・保有個人情報の管理意識を高め、ヒューマンエラーの予防の検討を強く促す機会となる保有個人情報監査を引き続き実施する。

監事意見

■ 事務組織の改善について

事務組織体制のあり方については、不正防止計画との関連をも視野に、特に、共通事務部レベルでの事務の効率化に着目して実施されることが望まれる。

■ 国際化推進体制の見直しについて

コロナ禍の下、否応なく国際化業務の見直しを迫られている現状にあって、この機会を好機として、抜本的な国際化のための全学機能組織のあり方と、それを支える事務組織について検討する必要があると思われる。

■ 法定会議の進め方について

オンライン会議化の進行によって、添付資料の電子化が、ペーパーレス化を促進し、会議の効率化に寄与しているのは、評価できる。

2 研究推進について

2.1 研究力強化と研究者支援

2.1.1 競争的研究費等の制度改善（PI 人件費、パイアウト制度）

本学における研究「人材」「資金」「環境」の機能強化に資するべく、競争的研究費及び民間等資金の直接経費から研究代表者（PI）の人件費を支出すること（PI 人件費）、及び競争的研究費及び民間等資金の直接経費から研究以外の業務の代行に係る経費の支出を可能とする制度（パイアウト制度）に関する学内の制度設計を策定し、両制度に係る全学的な実施方針、申請・報告様式等を含む具体的な運用方法を定め、学内への周知を行った。

競争的研究費等の直接経費から人件費を支出することにより発生する剰余財源（全学人件費等）の活用方法として、PI 人件費を支出した研究者に対する処遇改善（手当支給）を行うことを検討したが、外部資金獲得者に対する処遇改善については、人事・給与マネジメント改革への対応のなかで検討することとなり、PI 人件費制度の中での処遇改善（手当支給）は実施しないこととなった。

他大学においては、外部資金獲得手当に加えて、PI 人件費制度による処遇改善（手当支給）を実施している大学も多数存在し、当面は、他大学における処遇改善（手当支給）の効果・影響等の情報収集を行いつつ、結果として、本学の制度に処遇改善（手当支給）メニューがないことによるデメリットが多いと判断されるようであれば、早急にメニューの追加を行うなど、PI 人件費制度の導入効果の最大化を目指した柔軟な対応が今後重要と考えている。

2.1.2 研究支援体制の整備

全国の大学に先駆けた取り組みとして、平成 24 年度に URA 制度を導入し、その体制として学術研究支援室及び部局組織に URA を配置していたが、大学全体、各部局及び個々の研究者が必要とする支援への機動的かつ柔軟な対応を行うこと、及び情報の共有化及び連携・協働による支援体制の強化を目的として、平成 28 年度より、URA の所属を学術研究支援室に一元化し、令和 2 年度末現在、学術研究支援室にて 42 名の URA を雇用している。URA 体制の一元化により、外部資金獲得支援や学内研究支援事業の設計等の研究者支援に加え、大学の経営マネジメント強化への貢献が拡大した。また、文科省補助事業「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」の事後評価において、評価対象 5 機関のうち本学のみが最高評価を獲得し、他機関の参考となる先進的取組を実施しているとの評価を受けるなど、日本の URA システムの先導的モデルとして我が国の大学等をリードしていくことを期待されているところである。さらに、文科省補助事業「研究大学強化促進事業」の中間評価において、評価対象 22 機関のうち 5 機関のみである S 評価を獲得し、全学一元化体制による多面的・先進的な取組等が高く評価されるなど、全国的なロールモデルとして成果が期待されている。

2.1.3 特定専門業務職員（URA）の無期雇用化

URA のキャリアパスの明確化及び URA がモチベーションを維持できる環境を整えることにより、優秀な URA の育成・確保及び URA の内在化を進め、大学研究力のさらなる強化を実現するため、URA の無期雇用化の検討を行ってきた。具体的には、「国立大学法人京都大学特定有期雇用教職員就業規則」の改定（第 19 条の 2）、「京都大学学術研究支援室特定専門業

務職員 (URA) 勤務評定実施要領」及び「京都大学学術研究支援室・特定専門業務職員 (URA) の無期雇用転換に関する申合せ」の策定等を行い、平成 29 年度に実施した勤務評定に基づき平成 30 年 4 月付けで 2 名、平成 31 年 4 月付けで 3 名、令和 2 年 4 月付けで 4 名及び令和 3 年 4 月付けで 2 名の URA に無期雇用化を実現した。今後も学術研究支援室全体の URA の人数構成等も鑑みながら、引き続き優秀な URA の無期雇用化を進める。

2.1.4 各種競争的資金の実績 (件数、金額)

【令和 2 年度実績】

科学研究費助成事業 3,777 件、14,773,503 千円 (前年度比 67 件増、780,004 千円増)、機関経理補助金 41 件、2,841,057 千円 (対前年度 4 件減、531,606 千円増)、その他補助金 34 件、189,198 千円 (前年度比 45 件減、59,582 千円増)

科研費公募説明会を開催し、審査員経験者から申請に対するアドバイスを受けるなどの機会を設けた。また、科研費改革の動向を注視し、説明会を別途開催するなど学内研究者への情報提供を行った。

【令和 3 年度取組計画】

引き続き申請数・採択数の向上に努めるとともに、競争的資金の獲得増に向け、学術研究支援室と協働して情報収集を行うなど、競争的資金獲得のための支援強化に取り組む。

また、引き続き科研費改革の動向に注視し、情報収集・学内研究者への情報提供に努める。

2.1.5 研究成果の確保 (特許・著作物・マテリアルの件数) と活用 (特許収入と特許管理 費用のバランス等)

【令和 2 年度実績】

特許 186 件 738,087 千円 (前年比 : 32 件減・59,794 千円増)

著作物 13 件 44,348 千円 (前年比 : 2 件減・42,132 千円増)

マテリアル 48 件 69,198 千円 (前年比 : 23 件減・29,639 千円増)

特許出願・維持費用 258,697 千円 (前年比 : 20,961 千円減)

うち iPS 関係 106,960 千円 (前年比 : 12,842 千円減)

知的財産権化の選別 (出願時や登録時等) については、技術移転機関を活用しマーケティングを行うなど技術移転の可能性等も考慮し決定している。

また、出願から 3 年程度経っても技術移転が進まないものについては権利化を断念する、技術移転が進んでいるものについてはライセンスに維持費用を負担してもらおうなど、出願等費用の抑制に努めている。

【令和 3 年度取組計画】

引き続き、知的財産収入の確保・増額を図るため、株式会社 TLO 京都等と連携するとともに、上記方針に沿って特許出願等を進める。

2. 2 若手研究者の育成

2.2.1 次世代研究者育成支援事業

白眉プロジェクトについては、平成 28 年度より、プロジェクトの構成を見直し、従

前の白眉プロジェクトを踏襲した【グローバル型】に加え、文部科学省「卓越研究員事業」を活用した【部局連携型（テニュアトラック型）】による募集を新たに行い、テニュアトラック制の若手研究者採用のスキームを確立した。また、京阪神次世代グローバル研究リーダー育成コンソーシアム(K-CONNEX)においても若手研究者を採用し、その育成支援を行うなど、次世代研究者の支援に積極的に取り組んでいるところであり、事業の中間評価においても、評価対象の4機関のうち本学のみが最高評価を獲得し、所期の計画を超えた取り組みが行われているとの高い評価を受けた。さらに、令和元年度に文部科学省「世界で活躍できる研究者戦略育成事業」に採択された世界視力を備えた次世代トップ研究者育成プログラム(L-INSIGHT)においては、令和2年度に第1期のコアとなる若手研究者(L-INSIGHTフェロー)の受入れを行い、K-CONNEX等既存のプロジェクトと連携のうえ、次世代トップ研究者育成支援プログラム等の開発・実施を行った。

本学独自の事業に国の新規事業を連携させる工夫等により、若手研究者の選択肢の幅が広がり、流動性と安定性を有する特色ある取り組みとなっている。

2.2.2 白眉プロジェクト等若手研究者育成の状況

【令和2年度実績】

大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」については、プロジェクトの構成を見直し、従前の白眉プロジェクトを踏襲した【グローバル型】に加え、平成28年度から文部科学省「卓越研究員事業」を活用した【部局連携型（テニュアトラック型）】による募集を新たに行い、テニュアトラック制の若手研究者採用のスキームを確立した。令和2年度は、【グローバル型】については278名の応募があり、10名（准教授8名、助教2名）の採用を決定した。【部局連携型（テニュアトラック型）】については、本学から5ポストを提示し、調整の結果、4名（准教授1名、助教3名）を採用した。白眉プロジェクトでは、セミナー、各種発表会や研究発表合宿等を通して、さまざまなかたちで異分野交流や共同研究の機会を提供した。

文部科学省より採択を受けた「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」においては、平成30年度にすでにコンソーシアム全体の採用目標（20名）を達成したため、令和2年度には新規採用を行わなかった。令和2年度末現在6名の若手研究者が在籍しており、キャリアアッププログラム等による育成支援を行った。

令和元年度に新たに文部科学省より採択を受けた「世界で活躍できる研究者戦略育成事業」においては、世界視力を備えた次世代トップ研究者育成プログラム(L-INSIGHT)の開発にあたりとともに、コアとなる若手研究者(L-INSIGHTフェロー)第1期10名の受入れを行った。L-INSIGHTフェローにはパートナー機関及び海外連携機関等との交流機会を提供しつつ、フェロー自らが目標を明確化する支援等を行った。

【令和3年度取組計画】

白眉プロジェクトについては、【グローバル型】及び【部局連携型（テニュアトラック型）】による募集を引き続き行い、若手研究者の採用を行うとともに、科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業及び世界で活躍できる研究者戦略育成事業を通じて若手研究者の育成支援を行う予定である。

2.2.3 若手人材（研究者・学生・職員）の海外派遣支援の状況

【京都大学若手人材海外派遣事業ジョン万プログラム】

- ・若手事務職員を対象に、海外の学術・教育機関や全学海外拠点等へ継続的に派遣することで、本学の次世代を担うグローバル人材育成の充実を図ってきた「若手職員海外派遣研修ジョン万プログラム」については、コロナ感染拡大の影響により海外への渡航が叶わず、令和2年度の全学海外拠点職員派遣研修は延期となった。派遣予定であったジョン万プログラム候補生は、京都よりオンライン留学フェアの支援や、現地運営に関わる経理手続きを現地職員と連携して実施するなど、リモートで可能な国際関連業務に従事し、語学力・国際業務力を養成した。
- ・同様に、令和2年度技術職員等を対象とした「京都大学若手人材海外派遣事業ジョン万プログラム（事務職員を除く）」は海外への渡航が叶わないため中止とした。

【米国カリフォルニア大学デービス校（UCD）とのインターンシッププログラム】

- ・米国カリフォルニア大学デービス校（UCD）との間で、毎年交互に職員をインターンとして派遣するインターンシッププログラムを行っており、令和2年度にUCDから職員1名を受け入れる予定であったが、新型コロナウイルス感染症による渡航制限により、延期することについて両大学で合意した。

【他機関主催による海外研修・ワークショップ等】

- ・文部科学省国際教育交流担当職員長期研修（LEAP）により米国に事務職員1名を派遣している（令和3年1月～10月）。なお、日本学術振興会国際学術交流研修国際協力員として、同会ロンドン研究連絡センターに事務職員1名を1年間派遣する予定だったが、新型コロナウイルス感染症による渡航制限により、派遣を延期している。

【成果共有・若手事務職員のモチベーション向上】

- ・ジョン万プログラム、米国カリフォルニア大学デービス校（UCD）でのインターンシッププログラム、日本学術振興会国際学術交流研修に参加した事務職員から、研修内容や成果、現地における生活の様子などの報告を直接共有することにより、大学の国際化業務に関する知見を深め、今後の業務に活用することを目的として、「海外研修参加職員による帰国報告会」をオンラインと一部対面によるハイブリッド形式で開催した（令和2年9月、約110名参加）。例年よりも参加人数が増えたほか、参加者層に教員も含まれるなど、ハイブリッド開催による利点を活かすことができた。発表の最後には、研修者全員参加でパネルディスカッション形式による質疑応答を行い、海外研修の意義を学内に広く伝える機会となった。

2.3 産官学連携の推進

2.3.1 オープンイノベーション機構、出資事業、TLO 京都、京大オリジナルなど子会社事業の進捗状況

【オープンイノベーション機構】

「組織」対「組織」の大型共同研究を企画・推進するため令和元年7月に設置したオープンイノベーション機構においては、本機構が企業と教員との間に立ち、

提案や調整を含むマネジメントを実施することでプロジェクト管理面での教員の負担軽減を図るとともに、大型共同研究の推進に取り組む教員への優遇措置制度として、令和2年7月から「定年制の例外適用（定年後の優秀な研究者の活躍の場を設ける）」、「研究者へのインセンティブ加算給」に関する制度を整備し、OI機構への共同研究の誘引、大型化させるための体制を構築した。

【出資事業（京都大学イノベーションキャピタル株式会社（京都 iCAP））】

〈京都 iCAP による出資金の投資状況〉

ファンド設立(2016)から5年間で、新規投資 30~40 件、50 億円の計画に対し、実績では、令和2年度末時点で42件、89億円（追加投資含む）と順調に推移しており、これを評価・ガバナンスしている「官民イノベーションプログラム部会（文科省）」においても「順調に進んでいる」といった評価を受けている。

また、令和3年1月に新たにファンドを設立し、新規投資40件程度を計画している。

〈大学におけるブレインキューベーション等の支援状況〉

支援プログラムとして、GAP ファンドプログラム（19 件採択）、インキュベーションプログラム（新規8件採択、継続20件承認）を実施した。GAP ファンドプログラムについては、新型コロナウイルス対策として、臨時プログラムを公募した（11 件採択）。また、国際科学イノベーション棟に設置しているベンチャーインキュベーションセンター（KUViC）のスペースの貸出を行った。

【株式会社 TLO 京都】

第24期の技術移転収入は35百万円、業務受託等収入（文部科学省「イノベーションマネジメントハブ形成支援事業」補助金を含む）は227百万円となり、総売上高は262百万円で過去最高となった。一方、販売管理費合計は243百万円となり、当期純利益は14百万円となった。

また、特筆すべき事項として、当期は、事業基盤の強化に向けた「情報解析力の強化」、「広域事業の強化」、優秀人材の確保・育成・定着に資する「人事制度・働き方改革」に重点的に取り組んだ。結果、情報解析力強化に資する各種リソース及び体制整備、テレワーク・フレックスタイム制等の新制度導入、広域事業にて上記「イノベーションマネジメントハブ形成支援事業」のサポートを受け、連携大学の増加（+4 大学）に至った。

【京大オリジナル株式会社】

令和2年度は新型コロナウイルス流行の影響を受け、イベントを延期又は中止を余儀なくされたが、代わりにオンライン型研修を開催するなど柔軟な取り組みを行っている。その他、企業・社会人の方向けの教育講座を刷新し、京都大学オープンアカデミーを開設して産学連携に関する新たな情報発信プラットフォームサイト「Philo(フィロ)」を公開するなど新たな取り組みを進めている。今後の課題として、ビジネスモデルにおける収益モデルの確立や利益率の見直しなどが挙げられる。

【iPS アカデミアジャパン株式会社】（令和2年8月子会社化）

コア事業である特許許諾事業については、新型コロナウイルス禍で国内外のバイオ展示会への出展・出張は取りやめとなったが、オンラインでの面談・コンタクトの機会を積極的に利用した特許ライセンス活動を展開し、国内企業との間で18件、海外企業との間で41件の新規契約を締結することができた。

その結果、特許実施許諾の売上高総額は前期実績を大きく上回り795百万円（前期比112%）となり、当期末時点での特許許諾先は国内企業112社（前期比99%）、海外企業136社（前期比130%）となった。

展示会費用や旅費交通費が減少した一方で、特許・契約情報管理システム費用等の経費が増加したが、営業利益は102百万円（前期比128%）となった。また、当期純利益は114百万円（前期比137%）となった。

令和2年度で3回目となった研究助成事業（年間総額10百万円）では、応募総数26件の中から優秀課題5件の採択に至った。

2.3.2 産官学連携資金の実績（件数、金額）

【令和2年度実績】

寄附金 41,701件：17,292,346千円（前年度比：3,826件増 5,058,141千円増）、共同研究 1,468件：約70億80百万円（前年度比：53件増・約4億2百万円増）、受託研究 1,170件：約231億91百万円（前年度比：103件増・約2億61百万円減）（※令和3年5月17日時点）

※間接経費含む。治験除く。

【令和3年度取組計画】

共同研究等の件数と研究経費の増加を図るため、研究シーズを積極的に発信するとともに、京大オリジナル株式会社やオープンイノベーション機構、KURA等と連携して、さらなる外部資金の獲得を目指す。

2.4 国際学術交流の推進

2.4.1 組換えDNA実験に係るWeb申請システムの二言語化対応

組換えDNA実験に係るWeb申請システム（KUELMO）の英語化対応（バイリンガル化）を完了し、外国人研究者等からの申請を直接受け付ける業務を開始した。

2.4.2 共同研究・技術移転のグローバル化への取組

【令和2年度実績】

12月16日、国立台湾大学と第5回デジタルヘルスシンポジウムを開催し、今後のグローバルな産学連携活動に繋がった。また、スポンサーであるQuantaと包括連携協定に向けての話し合いを開始した。フランス国立科学研究センター（CNRS）との共同プログラムとして、パテント・パブリケーションマッピングのプロジェクトを実施する中でさらに新たな共同プロジェクト候補として安部先生とTarascon先生による新規バッテリー開発関連プロジェクトの話し合いをNDA締結下で開始する予定である。ジェットロとの協業による産学連携支援プログラムは、新型コロナウイルスの為延期。下水疫学による新型コロナウイルス対策事業として、米国Biobot Analytics、AquaVitas社、イスラエルのKando社との連携可能性を模索。中国のWuXi App Tec社より、4月の緊急事態宣言下でのマスク不足の際、京大病院に2,000枚のサージカルマスクと京都大学に9,000枚のマスクの寄付が届いた。10月16日に第7回BASFアゴラを開催。2件の共同研究の可能性のあるテーマを見出す。BASFとの包括連携は12月末で

契約が終了した。

【令和3年度取組計画】

台湾企業 Quanta とのスマートメディスン領域等での包括連携協定締結を目指し、新たな産学連携に向けての話し合いを推進する。CNRS との共同プログラムとしての新規バッテリー関連プロジェクトの話し合いを推進し、国内及び欧州における新たな産学連携の機会を模索する。また、ジェットロとの協業でグローバル IT 企業と日本の IT 人材・研究者のマッチングイベントを開催する予定である。

2.4.3 海外事務所（拠点）の状況と成果、今後の方針

欧州拠点（平成26年5月設置、ドイツ・ハイデルベルク）、ASEAN 拠点（平成26年6月設置、タイ・バンコク）及び北米拠点（平成30年10月設置、アメリカ・ワシントンD.C.）において、現地機関等と本学、さらに本学部局間の連携を強化するハブとして、以下の取組を行った。

【欧州拠点】

- ・分野横断的な研究交流の展開、新たな学術分野での共同研究や人材の流動性促進を目的とし、連携を強化していく戦略的パートナー校に、欧州から、令和元年度のボルドー大学とウィーン大学に続き、令和2年度はチューリヒ大学とハンブルク大学の2校が認定され、欧州拠点は現地で培ったネットワークを活かして、現地大学との交渉・情報収集を行い、その認定に寄与した。
- ・令和2年度は新型コロナウイルスの影響で、これまで継続的に、京都大学への留学予定者を対象に実施してきたオリエンテーションイベント（渡日前説明会）がハイデルベルクで実施できなかった。そこで、対象者を広げ、拠点初のオンライン座談会「Kyoto University European Center Meet & Greet 2020」を企画開催した。イベントには日本への留学等に興味がある欧州域13か国の学生・現地大学職員等70名が参加した。オンラインでの実施により、多様な国から多数の参加者を得ることが出来た（令和2年9月）。
- ・欧州地域の学術研究・教育動向、学術政策、研究資金・奨学金情報、サマースクール等のイベント開催情報をメールニュース（月1回、登録者数411名）、WEBサイト（閲覧者数約100名/月）及びFacebook（登録者数約600名）により学内外に広く情報提供した。特に、コロナ禍における本学と京都の現状、今後の見通しについて拠点Facebookを通じて継続的に発信し、国際交流活動再開の方策に向けた参考情報を学内外へ提供した。
- ・平成30年に開始したドイツ学術交流会（DAAD）との若手研究者の研究交流を促進するマッチングファンドプログラム「DAAD－Kyoto University Partnership Program」について、事業の実施継続に合意し、DAADとのMOUを更新した（令和2年4月）。今後も双方で資金を拠出し、国際共同研究ネットワークを構築するプロジェクトを支援する。その取組みの一例として、令和3年度対象の説明会・交流会を東京、本学の宇治キャンパス、ドイツのハイデルベルク（欧州拠点）と繋ぎオンラインで開催した（令和2年7月）。ドイツとの研究交流を計画又は目指す若手研究者を中心に、約40名の参加があり、日独8グループから共同研究提案書が提出され、5件が採択された。

【ASEAN 拠点】

- ・京都大学を中核として実施する、JST 国際科学技術共同研究推進事業（戦略的国際共同研究プログラム）「日 ASEAN 科学技術イノベーション共同研究拠点－持続可能開発研究の推進（JASTIP）（平成 27 年度採択）」は、タイ、インドネシアおよびマレーシアにおいて、「環境・エネルギー」、「生物資源・生物多様性」、「防災」分野での持続的な課題に関して、日 ASEAN の共同研究・科学技術交流の推進を図ってきた。ASEAN 拠点は現地教育研究機関と日本の様々な学術領域との関係者を繋ぐ役割を 5 年にわたって担い、先に述べたタイ・インドネシア・マレーシアの 3 つのサテライト拠点における研究開発、人材交流等を通じた若手研究者の育成、次世代のイノベーション人材の育成を大きく促進した（第 1 フェーズ）。これらの事業成果が認められ、令和 2 年 9 月から引続き JST による本プログラムへの支援継続が決定された（第 2 フェーズ開始）。本事業については、本学の全学海外拠点である ASEAN 拠点が引続き支援を行う。
- ・継続的に海外同窓会と連携開催してきた、東南アジアネットワークフォーラムについては、令和 2 年度にミャンマー、インドネシアで開催予定であったが、新型コロナウイルスの影響により延期となった。その状況下でも、現地同窓会・教育研究機関（JSPS バンコク等）と現地出入国管理の状況や大学授業実施の状況、課題について情報・意見交換を行うためオンライン会合等を 10 機関以上と行い、持続的・継続的ネットワーク基盤を維持した。
- ・新型コロナウイルス拡大の影響によりフィールドワーク等が困難となっている部局のニーズを踏まえ、ASEAN 拠点の学内ネットワーク基盤を利用し、ICT を活用した海外フィールドワーク・実習教材開発を支援した。
(例:<https://youtu.be/wh4epjRxcfg>)。
これらのデジタル教材をアーカイブするポータルを ASEAN 拠点 HP 内に整備し、本学の多様性に満ちたフィールドワークの教育研究機会の提供やその魅力を本学学生や留学を希望する学生に伝えることで、国内外からの学生リクルートの基盤を作ることができた。
同時に、オンライン講義や対面講義においても、学生と教員が実習現場をリアルに体感できる新たなハイブリッド型の教育手法を導入するべく、オンライン実習が可能な ICT 機材の整備を行った。他にも、工学研究科の補助金事業を起点とし、関西圏の企業と連携して ASEAN 地域から学生を受け入れるインターンシップスキームや募集プログラム要項の企画調整を ASEAN 拠点が担い、工学研究科が主体となる取組を支援することで、国際インターンシップ産官学連携コンソーシアム関西の設立実現に貢献した。
- ・タイにおける外国法人の活動認可（NGO）を取得（認可：平成 30 年 3 月）し ASEAN 拠点の活動基盤をより一層強固なものにし、安定的に現地活動を継続するためのビザを維持することができた。それにより、コロナ感染の拡大で国際的な人の往来に制限がかかる中、教員が現地に赴き、現地職員と連携し安定した拠点運営を行うことができた。

【北米拠点】

- ・北米拠点が発立より2年間で現地同窓会、現地大学・教育研究機関と交流し着実に積み上げてきた連携基盤を活かし、学生交流の促進を支援した。具体的には、北米拠点と現地同窓会とのネットワークを通じてメリーランド大学カレッジパーク校の教員と話し合いを重ね、同校との大学間学生交流協定（SEA）の締結を支援した（令和2年12月）。北米拠点設置以降に北米地域での大学間交流協定校が7校増加し、交換留学生枠も15名増加させることができ、本学学生の海外派遣先確保に貢献した。併せて、SEAを締結して間もないジョージワシントン大学およびカリフォルニア大学サンディエゴ校との間では、国境を超えた移動を伴う交換留学が見送られる中、本学の短期学生受入れプログラム（今年度はオンライン開催）への学生リクルート支援を行い、両校より7名の参加を得た。従前まではアジア・欧州地域からの参加に限られていた同プログラム参加学生の多様性の拡大に貢献した。（令和3年2月）
- ・ポストコロナを見据え新たな拠点体制を整備し、非常駐型による新たな拠点運営及び国際展開を図っていくこととした。具体的には、現地教育制度や教育研究機関との連携活動における助言を得るため、「京都大学全学海外拠点アンバサダーの称号付与に関する内規」を制定（令和2年9月）し、北米拠点に同窓生・本学元教員の「京都大学全学海外拠点（北米拠点）アンバサダー」を1名配置した。アンバサダーの設置・助言により、コロナ禍の渡航が叶わない中であっても本学と現地同窓会組織、現地教育研究機関等の動向をタイムリーに把握することができ、今後の本学の国際交流活動の方向性を検討するための情報収集をすることができた。
- ・学生の国際流動性を促進するべく本学同窓生へのインタビューによる動画「留学への誘い～OB/OGからのメッセージ～（An Invitation to Study Abroad: Messages from Alumni）」を制作し、国際戦略本部公式 YouTube チャンネル及び北米拠点 Website に掲載した（令和3年1月）。
- ・防災研究所とカリフォルニア大学サンディエゴ校スクリップス海洋研究所間のMOU締結に向けた調整を行い、締結を支援した他、北米拠点所長のもつネットワークにより現地UCSD及びメキシコ国立自治大学と本学防災研究所、医学研究科（社会健康医学系）を繋ぐことで、国際共同研究「International collaboration aiming at "living health" in earthquake disasters（地震後も健康に暮らすことを目指す国際共同研究形成）」の創発を支援した。
- ・北米地域の強みでもある強固な同窓会組織との連携強化を図るべく、北米の同窓生が中心となって設立準備が進められている Charity 組織と協力し、同窓生向けの Webinar イベント「京都大学からの提言」（第1回 山極前総長（7/28）、第2回 湊総長（9/15）、第3回 稲垣国際担当理事及び山中 iPS 細胞研究所長（12/17）、第4回 本庶特別教授（3/17）が登壇）を共催した。同窓生向け Webinar イベント「京都大学からの提言」をシリーズ化し開催することで、毎回500～700名の各国で活躍する同窓生・一般の方・アカデミア・教職員・学生が視聴し、本学のプレゼンス向上に貢献した。

2.4.4 研究者の国際交流（国際シンポジウム、研究者の受入と派遣等）

国際競争力のある海外大学等との間での国際シンポジウムの開催を支援（令和2年度は本部主導の全学型で1件、部局提案型として2件）し、広く本学の自然科学、人文社会科学分野研究の国際発信、研究者間の研究連携の促進を図った。

【全学型国際シンポジウム】

「第4回京都大学ーボルドー大学共催シンポジウム」

令和3年2月にオンラインにて開催。2日間のべ参加者200名（うち京都大学講演・発表研究者16名、ボルドー大学講演・発表研究者26名）を得た。

本シンポジウムでは、本学が戦略的パートナーシップというスキームを立ち上げ、共同教育研究をさらに発展させるというメッセージを内外に発信すると共に、重点分野である「エネルギー科学」「医学」「アジア・アフリカ地域研究」の3分野で研究発表を行い、研究者交流を深め、フランス、アフリカ、日本のトライアングル交流の可能性について議論を行った。

【部局提案型シンポジウム】

部局単位で研究交流の進んでいる機関等との共同研究を促進するため、部局提案型の国際シンポジウム計画案を学内公募した。

令和2年度は以下の3件を採択し、京都大学国際シンポジウムと冠したシンポジウムの開催にかかる経費を支援する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、予定していたオンサイトでの開催が難しく、中止もしくは、オンラインによる開催となった。

- ・アフリカ地域研究資料センター（協力部局：工学研究科、アジア・アフリカ地域研究研究科、医学研究科、人間・環境学研究科）

「京都大学国際シンポジウム -アフリカにおける持続可能な開発に向けたイノベーション-」

（令和2年12月にエチオピア・アジスアベバ開催を予定していたが、令和3年2月にオンライン開催に変更 67名参加（うち海外研究者8名））

アジスアベバ大学（主催校、エチオピア）、アジスアベバ科学技術大学（エチオピア）、ジジカ大学（エチオピア）、ジンカ大学（エチオピア）、ナイロビ大学（ケニア）、ケニヤッタ大学（ケニア）、マケレレ大学（ウガンダ）、ソコイネ農業大学（タンザニア）、ジュバ大学（南スーダン）、ザンビア大学（ザンビア）、ヤウンデ第一大学（カメルーン）等との共催。

- ・工学研究科（協力部局：防災研究所）

「第2回 京都大学-リーズ大学 国際シンポジウム：自然災害の監視・軽減・防止・復興のための工学の最先端」

（令和2年5月に京都開催を予定していたが、令和3年1月にオンライン開催に変更 104名参加（うち海外研究者38名））

リーズ大学工学研究科との共催。

- ・高等研究院

「京都大学国際シンポジウム -エネルギーと生命科学へインパクトを与える革新的材料-」

(令和2年11月にニュージーランド開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となった。)

令和3年度実施分の京都大学国際シンポジウムについて令和2年度中に公募し、計3件を採択した(工学研究科(京都開催)、高等研究院(台湾開催)、生存圏研究所(インドネシア開催))。

【研究者交流事業】

大学間学術交流協定締結校のうち、ストラスブール大学と国立台湾大学とは一層の国際共同研究推進を目的として研究者交流事業の覚書を交わしており、令和2年度は各校へ2名ずつ派遣、ストラスブール大学から1名、国立台湾大学から2名を本学で受入れる予定であったが(合計研究者数は7名)、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりストラスブール大学との交流は中止、国立台湾大学との交流は延期となり、渡航が可能となり次第改めて日程調整を行うこととなった。

- ・ストラスブール大学(派遣:2名(東南アジア地域研究研究所、工学研究科)、受入:1名の予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止(受入部局調整中に中止が決定。))
- ・国立台湾大学(派遣:2名(情報学研究科、地球環境学堂)、受入:2名(防災研究所、化学研究所)の予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により延期。)

令和3年度は、ストラスブール大学との交流を派遣・受入それぞれ2名ずつ実施する予定である。国立台湾大学との交流は、令和2年度の延期を踏まえ、派遣・受入それぞれ1名ずつ実施する予定である。

【戦略的パートナーシップ事業】

令和元年にパートナーシップ校として認定されたボルドー大学(フランス)およびウィーン大学(オーストリア)との交流については、ボルドー大学と前述のとおり共催による国際シンポジウムをオンラインにて開催し、ウィーン大学とは関係教員が所属する部局レベルでのオンライン・ジョイントセミナーやウェビナーの実施支援を行った。

さらに、令和2年7月にはハンブルク大学(ドイツ)、チューリヒ大学(スイス)と、令和2年8月には国立台湾大学(台湾)と戦略的パートナーシップ協定を締結した。そのうち、チューリヒ大学とはJoint FundingによるGeneral ProgramおよびEarly Career Researcher Program(ECR Program)を創設し、チューリヒ大学と本学の共同審査を行い、General Program 8件、ECR Program 3件を採択した。General Programでは主に共同研究やセミナー開催の支援、ECR Programでは若手研究者交流の支援を目的としたものである。ハンブルク大学、国立台湾大学ともJoint Fundingの創設に向けて協議を進めており、令和3年度中にJoint Fundingを創設し、共同研究および若手研究者交流のプログラムを実施する予定である。

2.4.5 戦略的パートナーシップ事業

令和2年度はチューリヒ大学(スイス)、ハンブルク大学(ドイツ)、国立台湾大学(台湾)を新たに戦略的パートナーシップ校として認定し、令和2年7月および8月に各認定校と戦略的パートナーシップ協定の締結式をそれぞれオンラインにて実施した。戦略

的パートナー校は、これまでの研究交流のさらなる活性化に加え、新たな学術分野での共同研究や人材の流動性の促進等を目指し、学長レベルでの合意に基づいて連携を強化していくものとして位置づけている。通常の大学間学術交流協定の枠を超えた、分野横断で持続的・重点的な国際交流を深化させ、世界を先導する先端研究を推進することにより、本学の国際競争力向上につながることを期待される。

2.4.6 実践的な国際課業務に携わる職員海外派遣研修事業

海外拠点等へ事務職員を計画的に派遣することにより、語学力の向上のみならず、豊かな人的ネットワークやグローバルマインドを有する職員数を増やし、本学の国際業務を牽引しうる体制を強化するべく、若手人材海外派遣事業(ジョン万プログラム)を継続的に実施してきた。当該事業は国際系部署に限らず一定の条件を付して広く公募という形で研修を実施してきたが、事業開始から6年が経過し、その間に全学海外拠点及び本学の国際化推進を取り巻く状況も変化してきたことから、歴代ジョン万プログラム参加職員に一斉アンケートを行い、プログラムについての検証・評価を行った(令和2年4月)。

これまでは、研修終了後に帰国報告会という形で各研修プログラムの内容・成果について共有し、大学の国際化業務の推進に活用してきたが、本プログラムの制度そのものを評価・検証する仕組みがなかった為初めての取組みである。今後、本学の国際化業務を牽引しうる体制を強化する上でも、他機関が実施する海外研修プログラム(文科省・JSPS)とのバランス等を考慮し、人事課と調整の上効果的なプログラムの実施を目指す。

2.4.7 海外機関交流データベースの改修整備

平成30年度に全学での供用を開始した海外の教育研究機関等と本学との各交流情報を掲載する「海外機関交流データベース」について、事務本部、共通事務部、部局事務部間の情報共有を促進するために詳細検索機能を追加する改修を行った。検索できるカテゴリーが増えたことに加え、カテゴリー内の情報もより特定して検索できるようになり、海外における様々な機関と本学との教育・研究等の交流状況について、的を絞った情報収集をすることが可能となった。

2.4.8 国際危機対応への取組み

- ・海外渡航を取り巻く危機管理については、新型コロナウイルスの世界的な拡大により、これまでよりも一層重要度が増し、留意すべき事項がより広範になった。そこで、令和2年度はコロナ禍における海外渡航前や海外渡航中における安全管理、国際交流の再開に関する情報を収集し、国際戦略本部が取り纏め円滑に情報発信を行った。また、コロナ禍で国境閉鎖等により帰国が困難となった学生・教職員に対し、国際戦略本部が外務省や在外公館と連携して緊急帰国の支援を行ったほか、海外渡航に関する本学の方針を、リスク管理担当部署と連携の上発信した。
- ・一般の新型コロナウイルスの影響を踏まえ、「海外渡航に関する安全対策手引き(ブルーリーフレット)」に感染症対策の観点を組み入れた改訂版を作成するべく国際戦略本部に環境安全保健機構等の関連部署から構成される検討会を設置し、改訂した。
- ・国際関係危機管理及び国際的な諸問題への教職員の理解を深め、国際的な活動の基盤をより安全で強固なものとするを目的として、外部有識者【外務省・アイラック】を招いて「国際危機管理講習会」をオンライン・オンデマンドで企画・開催した(計

2回)。

2.4.9 国際化推進の現状と課題に対応した海外拠点の戦略的運営に向けた取組み

- ・本学の国際化推進を進める上でより効果的に拠点機能が発揮できるよう「全学海外拠点の将来構想」を策定した。(令和2年7月：国際戦略本部運営協議会承認)。各海外拠点においては欧州・ASEANは設置から6年、北米は設置から2年経過したため、これまでの海外拠点活動実績を踏まえ、各拠点の地域特性を活かし、重点的に取り組むべき目標を個別に定めて活動を行う拠点に転換を図ることとした。これに伴い、各拠点の運営体制や人員配置の見直しを前倒しで進めた。今後、全学海外拠点は本学の海外における研究・教育及び国際貢献を支援する国際活動拠点として効果的な運営と機能の充実を目指す。
- ・久能国際渉外担当理事、渉外課および国際戦略本部、国際交流課での定例ミーティングの実施により、海外拠点を活用した同窓会との連携強化のための学内事務組織連携が進んだ。特に、海外同窓会との連携については、大学の同窓会に対する施策の策定を担う渉外課と現地に拠点を持つ国際戦略本部・国際交流課とが一体となり対応することが望ましい案件でもある。とりわけ強固な同窓会組織を有する北米地域では、同地域の同窓生が中心となってCharity組織の設立準備が進められた他、同窓生を中心としたWebinarシリーズ「京都大学からの提言」を4回実施し、同窓会と本学の連携強化及び京都大学の北米地域におけるプレゼンスの向上に貢献した。

2.4.10 On-site Laboratory 事業の推進に向けた運営支援

- ・On-site Laboratory「京都大学サンディエゴ研究施設」を中心として、医学・生命領域の先端的な医薬品シーズ等を産業界と連携させ、研究成果の社会実装への貢献と展開を促進するにあたり、国際リスク管理および円滑な業務遂行の観点から、令和2年4月、京大オリジナル株式会社の下に米国子会社としてCAMPHOR TREE LLCを設置した。これにより、現地法等に対応した盤石な研究支援体制が整い、研究活動の円滑化支援を行うことが可能となった。
- ・当該事業が3年目を迎えることから、事業の全体概要および進捗把握を目的として「令和2年度 On-site Laboratory シンポジウム」を企画・開催した(令和2年7月)。全10Laboratoryの実施部局代表者が参加し、令和元年度の研究・教育活動成果報告に加えてパネルディスカッションを実施し、コロナ禍における創意工夫について意見交換を行った。併せて、On-site Laboratoryの円滑な運営に寄与する情報提供の場として日本貿易振興機構(JETRO)からの招聘講師による、海外拠点運営の更なる発展に向けた実例と対策に関する講演を企画・実施した。同シンポジウムは、対面とオンライン同時配信とのハイブリッド型で実施し、学内外より172名が参加した。同事業による成果の萌芽を確認すると同時に、本学の総合的な研究力の一層の強化に寄与し、各Laboratoryの持続的発展を支援した。

2.5 研究におけるコンプライアンス

2.5.1 競争的資金等の適正管理

研究費不正の撲滅に対し、これまでの一方向の情報伝達ではなく、研究公正担当理事が全部局に出向き、双方向で意見交換をしつつ、教員一人ひとりに意識改革を訴える「全

部局キャラバン」を実施した。また、コンプライアンス教育の重要性と構成員の意識改革の重要性を徹底するため、研究公正担当理事と全部局長との個別意見交換を実施した。

2.5.2 競争的資金等不正防止計画

平成 30 年度特別調査の結果及び不正事案（文学、医学、霊長研）等を踏まえ、教職員がより理解しやすいよう不正防止計画について次のとおり改訂を行った。①責任体制図、不正防止計画実施フロー図について、「研究担当理事」を「研究公正担当理事」に、「監査室」を「公正調査監査室」に改訂した。②不正防止計画別表については、霊長研の事案においては、適切な検査が実施されていなかったことが確認されたため、「物品等の発注・検収」の項目を「物品等の発注・検査・検収」とし、具体的行動を改訂した。また、発注制度については、具体的な発注内容や範囲が明確に残されておらず、後から仕様を特定できない事案も多く見られたため、発注制度についても発注内容を書面に明示するよう具体的行動も改訂した。③学生謝金から時間雇用教職員雇用への移行、交通費の実費精算制の導入に伴い、不正防止計画別表の具体的行動及び重点実施事項を改訂した。

2.5.3 競争的資金等不正防止計画の実施状況（e-Learning の受講実績など）

【令和 2 年度実績】

競争的資金等の適正な運営及び管理に関するコンプライアンス教育の実施の一環として、令和 2 年度においても e-Learning 研修「研究費等の適正な使用について」(ver. 10)を実施した（令和 3 年 1 月～）。競争的資金等の運営及び管理に関わる全ての教職員等は、e-Learning 研修を受けるとともに、誓約書を提出することが定められており、令和 2 年度中に提出しない者に対しては、令和 2 年度以降の競争的資金等への応募及び運営・管理に携わることができないこととしている。令和 3 年 3 月時点で、受講対象者の 100%が受講及び誓約書の提出を行った。なお、研究費使用ハンドブック及び e-Learning 研修の理解度チェックについては、教職員等の研究費適正管理の理解の促進するため、新たに発覚した不正事案や制度改正等を踏まえ内容の改訂を行った。

【令和 3 年度取組計画】

前年度から引き続き、研究費使用ハンドブックの作成、e-Learning 研修の実施等を行い、研究費適正管理のコンプライアンス教育及び啓発活動を行う予定である。

2.5.4 ライフサイエンス担当ホームページの運用

ライフサイエンス分野のみ担当する研究倫理・安全推進室（RESPO）のホームページを平成 29 年度に開設し、本学公式ホームページと併用して運用していたが、令和 2 年 4 月に研究規範マネジメント室が発足しライフサイエンス担当が同室に統合されて以降、各担当の業務は本学公式ホームページ内で広報、周知する形に統一したため、ライフサイエンス担当単独のホームページは令和 2 年度末で閉鎖した。

2.5.5 ライフサイエンス研究関連法令等研修（e-Learning）の改訂

平成 29 年度より e-Learning による基礎研修を開始したが、各研究室で学生や新規採用者の基礎教材として活用されてはいるものの、必須ではないため受講者数が伸びなかった。令和 3 年 4 に改訂する予定で、研究者が必要な項目を選択できるよう分野別にま

とめ、実用的な内容となるよう見直し、教材及び理解度チェックの作成を行った。

2.5.6 人を対象とする研究の倫理審査における確認プロセスの追加

人を対象とする医学系研究に関する倫理指針で定められた基準を満たさない部局等の倫理審査委員会において、申請課題の審査を行う前に、人を対象とする研究の研究計画書等の必要書類を研究規範マネジメント室に提出することとし、研究規範マネジメント室で提出された必要書類を確認し、人指針対象の可能性のあるものを選別して、学内の三つの医の倫理委員会委員長で構成する「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針小委員会」に意見を求め、必要であれば、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針で定められた基準を満たす医の倫理委員会を審査することを助言するプロセスを追加した。これにより、全学として適切な審査体制の下に人を対象とする医学系研究に関する倫理指針の対象となる研究計画が審査・実施されること、また、第三者からの指摘に対して説明が可能となる客観性の担保を図る。

2.5.7 動物実験外部検証受検及び受験のための資料整備

動物実験外部検証の受検にあたり必要な申請書類、調査資料等を各部局からとりまとめた。また、11月19～20日、3部局の現地視察、調査員による外部検証受検を完了し、「動物実験に関する検証結果報告書(令和3年3月)」を受理した。

2.5.8 安全保障輸出管理の運用の改善

- ・安全保障輸出管理をより確実に運用する手法として、経済産業省が推奨する事前確認シートを、令和元年6月から工学研究科で試行的に導入し、令和2年7月から全学に導入した。
- ・安全保障輸出管理の実施状況をより確実に確認するため、従来のモニタリングの形態から監査部門と連携を図る構造に改善し、全部局の書面監査と選択した部局の現地監査を実施した。監査報告書は安全保障輸出管理委員会に報告し了承された。
- ・安全保障輸出管理のe-learningは啓蒙のための講座として今後も維持するが、事前確認シートで全件確認する運用としたため、今後はその徹底に資する教育の充実を図る。

2.5.9 組織としての利益相反管理の導入

令和元年4月25日に公開された医学系研究機関における組織COI管理ガイダンスを基に学内関係者との意見交換を行い、導入に向けた方針を令和2年度に決定する予定で計画を立案した。組織の利益相反管理の導入については、本学のたたき案を作成し、この資料を基礎として国内の3大学(東大、筑波大、東北大)の実情を調査した結果、各大学での利益相反に対する考え方、管理対象、基準等に大きな差があることが判明した。

3大学とも全学を対象とした制度を構築しているが、例えば、筑波大学の医学系では独自の制度で運用され詳細は不明であり、また、東北大学や東京大学でも制度構築はされているが、まだ手探りのところもあるようであった。他大学での取り組みを参考に本学への導入を考えた場合、事務負担・管理業務への負荷が大きすぎるため、医学系の分野から導入を図ることを基本的なスタンスとして、本学の実情に沿った事務負担の少ない運営方法を再検討し、令和3年度中、特に10月末までの意思決定を目指して対応する。

2.5.10 研究不正防止への取組

【令和2年度実績】

公正な研究活動の推進等に関するコンプライアンス教育の実施の一環として、令和2年度においてもAPRIN eラーニングプログラムを実施した（令和2年10月～）。本学で研究活動を行う全ての研究者（大学院生を含む）及び授業を行う者（非常勤講師等）は、同プログラムを受講し、合格点数に達することで修了としている。

【令和3年度取組計画】

APRIN eラーニングプログラム「京都大学 全学共通基礎コース(2021)」を実施する。

2.5.11 内部監査（定期監査）の状況

令和2年7月から令和3年1月にかけて外部資金・科学研究費補金等に関する内部監査（対象伝票：16,298件）を実施し、令和2年12月から令和3年2月にかけて会計経理に関する内部監査（対象伝票：12,307件）を実施した。

内部監査（定期監査）の結果については、昨年度に引き続き指摘事項の件数は減少傾向にあり、不正使用のような不適切事案は検出されなかった。

しかしながら、令和2年度においても発注・検収の状況等に係る指摘がかなりの比率を占めている傾向に変わりがなく、また、OAなどの学生における勤務日の変更手続き等に係る勤務管理の不備について、指摘として挙がっている点で非常に問題であり、早急に改善策を講じる必要がある。

なお、内部監査（定期監査）結果の学内周知状況については、部局長会議等を通じて学内に周知するとともに、学内ポータルサイトへの掲載や財務会計講習会をはじめ、共通事務部からの依頼による講習会等の機会を通じて、より幅の広い周知を実施した。

監事意見

■ 研究支援体制の整備について

URAの所属を学術研究支援室一元化し、URAのキャリアパスの明確化を諮り、環境整備を行ったことは評価できるが、今後、その職務内容の質向上に期待したい。

■ 産官学連携の推進について

指定国立大学法人として本格的に実施が始まった出資事業を含む、子会社の活動に期待すると共に、大学としての寄与を可視化する方策の検討が望まれる。

■ 研究費不正防止の取り組みについて

文部科学省特別調査・機動調査による指摘を真摯に受け止め、抜本的な不正防止策を立案し、実行されることを期待する。

3 教育推進について

3.1 高大接続及び入学者選抜の改革

3.1.1 高大接続ネットワーク構想

平成 29 年度より新たな取組みとして開始した本事業は、本学独自の裁量で全国 8 地域における主要高校との直接的な連携を目的に、対象校へ個別に趣旨等の説明を行った結果、全国の国公私立高校 34 校の加盟を実現した。令和元年度は、本構想の趣旨に賛同した高等学校がさらに 12 校追加され、全国の国公私立・女子高校を含め 46 校にまで加盟が拡大した。

令和 2 年度は、コロナ禍の影響もあり対面集合型の事業を抑制する状況にはあったが、細心の注意と感染防止対策を施し「京都大学チャレンジセミナーinTOKYO」を開催した。東京都教育委員会の後援もあって都立高校を中心に 59 名が参加し、本学教員によるオンデマンド授業並びにオンラインによる進学相談会を実施した。

3.1.2 高大連携事業の充実

本学主催の高大連携事業として、連携協定締結教育委員会における連携指定校をはじめ全国の主要高校の生徒を対象に平成 26 年度より毎年 8 月に「京都大学サマープログラム（令和 2 年度より企画名称変更）」を実施している。

平成 27 年度から毎年 3 月に各教育委員会から選出されたチームによる生徒研究発表大会「京都大学サイエンスフェスティバル」を実施し、参加者や教育委員会、学校関係者から高い評価を得ているが、令和元年度（令和 2 年 3 月実施）については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、準備は整っていたがやむを得ず開催を中止した。また、平成 29 年度より開始した高校生を対象とした「京都大学ポスターセッション」では、若手研究者を参加をさせて、高校生が直接、研究テーマについてディスカッションができるように工夫して開催しているが、上記「京都大学サイエンスフェスティバル」同様に令和元年度（令和 2 年 3 月実施）については、やむを得ず開催を中止した。

これらの経験を踏まえ、令和 2 年度は従来の対面集合型による準備を進めるとともに、Web やオンライン配信による動画撮影も並行して企画準備を行った。これにより、サイエンスフェスティバル及びポスターセッションを動画配信に切替えて実施したことにより、令和元年度から二年連続の企画中止を回避することができた。同様に、「学びコーディネーター事業」においても、オンデマンド授業配信やオンライン対応にも注力した結果、約 12,000 名の高校生が聴講できるようにした。学年単位での聴講や島しょ部での授業希望も促進され、高校における課題探究を側面からサポートする体制が整備できた。

3.1.3 ELCAS（エルキャス）

平成 26 年度から本学と各教育委員会、高校との連携を図り理系学部を中心とした JS T 事業である「グローバルサイエンスキャンパス」を開始して以来、特に分野別に少人数で行った専修コースでは、海外での学会発表や論文集（ELCAS Journal）を発行する等、より高度な知的探求の成果を出し、平成 27 年度からは入試企画課の高大連携事業との連携強化を行うため、全学体制の整備を行い「グローバルサイエンスキャンパス ELCAS（エルキャス）事務局」を教育推進・学生支援部内に設置し、組織の連携・充実

を図った。

平成 30 年度からは、JST の採択が終了したため、本学独自のプログラムとして再出発を行い、新たな文系分野の講座の開講に加え、本学東京オフィスにて「ELCAS 東京キャンパス」を開講し、令和元年度についても引き続き関東圏の学習意欲の高い高校生に本学の高度な学術研究を体験する機会を与えている。令和 2 年度は、感染症拡大防止の観点から全ての講座をオンラインに切替えて実施した結果、受講者も 340 名に達した。このことにより、従来では来学受講が困難であった北海道・東北、山陰、九州地区からも参加者があり、関西圏以外の受講者は 4 割近くに上った。今後は、対面集合とともにオンライン配信も並行して開講し、関西圏だけでなく、全国の志の高い高校生が地域の壁を越えて受講できるよう事業を計画していく。

3.1.4 特色入試

令和 3 年度特色入試では、募集人員 165 人に対し、志願者数 930 人、最終合格者数 140 人、入学者 139 人となり、高等学校での学びを大学での学びに接続する特色入試に対する理解が深まってきたと考えている。

昨年度に引き続き、近年本学への進学実績がない高等学校からの出願や合格者があり、一般入試に比べて女子比率が高かったことから入学者の多様性に寄与し、さらにコロナ禍の中でも提出書類等を通じて出願者の多くが高等学校で様々な活動を積極的に行っていることが伺え、結果として意図とした学生を受け入れることができた。今後は、卒業した 1 期生、2 期生を対象にしたアンケートやヒアリングの分析結果を活用し、積極的な意見交換を行い、更なる入学者増を目指す。

3.1.5 特色入試の改善

高校における幅広い学びと高大接続型の入試選抜を行うため平成 27 年度に開始した「特色入試」は、実施結果を受け毎年度見直しを図っているが、令和 4 年度入試の実施に向けて主に以下の変更等を行うこととした。

- ・一部の学部・学科の選抜方法及び基準の見直し。(教育学部、理学部での第 2 次選考結果発表を 12 月中旬から 11 月下旬に早め、第 1 次選考結果発表(11 月上旬)から第 2 次選考結果発表までの待機期間を改善等。)

3.1.6 入試ミス防止に向けた取組

平成 30 年 1 月に発覚した平成 29 年度一般入試における出題ミスを受け、関係者からの聞き取り調査を含む検証等を行い、浮き彫りとなった問題点を改善すべく、一般入試問題の作成時からのチェック体制の強化・見直しを図るため、平成 30 年 4 月に入学試験委員会の下に新しく入学者選抜調査研究委員会を設置し、従来の入学試験企画・研究専門委員会機能の移行と新たに「出題ミス防止」の役割を付加した。出題だけでなく採点時のアドバイザー業務も付加した「出題採点アドバイザー」を選出するとともに、出題経験者やより多くの知見を有する教員が出題や採点時の様々な場面でのアドバイザー業務を担当し、問題作成段階・プロセスにおいてもアドバイスを行う等、チェック体制を強化し、令和 2 年度もこれを継続した。その結果、令和 3 年度入試における大きな出題ミスはなく、その役割を果たしていると考えられるため、次年度についても引き続き同様のチェック体制の強化を図っていく。

3.1.7 入試問題作成におけるセキュリティ環境の向上

現在、入試問題作成のための部屋は、入試企画課のある建物とは離れており、入試問題や関係書類を持ち歩くことにはリスクを伴い、出入者情報監理や監視カメラ設置等の環境が劣っていること等から、入試ミス防止対策を検討するなかで、「入試問題作成環境の整備」を対策の1つの柱として考えている。現在まで関係者との協議や予算確保等を鋭意進めている状況ではあるが、課題として残している。

3.2 教育組織・制度及びカリキュラムの改革

3.2.1 博士課程教育リーディングプログラム及び卓越大学院プログラムの状況

(各プログラム、定員、募集・入学状況、実施体制, など)

博士課程教育リーディングプログラム及び卓越大学院プログラムの定員、募集・入学状況等は以下のとおりである。

(1: 入学定員、2: 令和2年度入学者、3: 履修者総数、4: 令和3年度入学者、5: 令和2年度修了者)

- ・京都大学大学院思修館（オールラウンド型） 1: 定員: 20名（平成24年度は10名）、2: 令和2年度入学者: 11名、3: 総数: 61名、4: 令和3年度入学者: 16名、5: 令和2年度修了者: 8名
- ・グローバル生存学大学院連携プログラム（複合領域型） 1: 定員: 20名、2: 令和2年度入学者: 0名、3: 総数: 10名、4: 令和3年度入学者: 未定、5: 令和2年度修了者: 7名
- ・充実した健康長寿社会を築く総合医療開発リーダー育成プログラム（複合領域型） 1: 定員: 20名（平成28年度より12名）、2: 令和2年度入学者: 0名、3: 総数: 32名、4: 令和3年度入学者: 未定、5: 令和2年度修了者: 11名
- ・デザイン学大学院連携プログラム（複合領域型） 1: 定員: 20名、2: 令和2年度入学者: 1名、3: 総数: 16名、4: 令和3年度入学者: 未定、5: 令和2年度修了者: 4名
- ・霊長類学・ワイルドサイエンス・リーディング大学院（オンリーワン型） 1: 定員: 5名、2: 令和2年度入学者: 7名、3: 総数: 23名、4: 令和3年度入学者: 8名、5: 令和2年度修了者: 7名
- ・先端光・電子デバイス創成学 1: 定員: 20名、2: 令和2年度入学者: 20名、3: 総数: 52名、4: 令和3年度入学者: 13名、5: 令和2年度修了者: 2名
- ・メディカルイノベーション大学院プログラム 2: 定員: 15名、2: 令和2年度入学者: 35名、3: 総数: 35名、4: 令和3年度入学者: 未定
- ・社会を駆動するプラットフォーム学卓越大学院プログラム 1: 定員: 12名、2: 令和3年度入学者: 未定 計229名（令和2年5月1日現在）

博士課程教育リーディングプログラムについては、各プログラムに対して提供可能な大学院横断教育コースの検討依頼を行い、次年度より個別にヒアリングを行うこととなった。

令和2年度卓越大学院プログラムには、本学から3件申請し、1件が採択された。

卓越大学院は令和2年度公募をもって終了したが、本学は全採択プログラム30件中3件採択されている。令和3年度より、これらの教育プログラムの質保証を担う大学院横断教育プログラム推進センターを再編し、大学院教育支援機構（仮称）に統合する方向で検討が進んでいる。（令和3年4月13日開催の研究科長部会において検討状況が報告済）

3.2.2 ダブルディグリー/ジョイントディグリー制度の整備と実施状況

<ダブルディグリー>

・交流実績

農学研究科・ボゴール農業大学間のプログラム参加者2名（ボゴール農業大学2名）、農学研究科・バンドン工科大学間のプログラム参加者4名（バンドン工科大学4名）、農学研究科・国立台湾大学間のプログラム参加者2名（国立台湾大学2名）、地球環境学堂・ボゴール農業大学間のプログラム参加者2名（ボゴール農業大学2名）、地球環境学堂・マヒドン大学間のプログラム参加者1名（マヒドン大学1名）、地球環境学堂・精華大学間のプログラム参加者1名（清華大学1名）、エネルギー科学研究科・マラヤ大学間のプログラム参加者5名（マラヤ大学5名）、エネルギー科学研究科・チュラロンコン大学間のプログラム参加者1名（チュラロンコン大学1名）、医学研究科・国立台湾大学間のプログラム参加者2名（国立台湾大学2名）、経営管理大学院・コーネル大学間のプログラム参加者6名（京都大学6名）、経済学研究科・グラスゴー大学間のプログラム参加者1名（グラスゴー大学1名）

・締結実績

経営管理大学院とハンブルグ大学とのダブルディグリー

工学研究科と清華大学とのダブルディグリー

<ジョイントディグリー>

・交流実績

文学研究科・ハイデルベルク大学間のプログラム参加者6名（京都大学入学：1名、ハイデルベルク大学入学：5名）、医学研究科・マギル大学間のプログラム参加者3名（京都大学入学：2名、マギル大学入学：1名）

・締結実績

経済学研究科、グラスゴー大学、バルセロナ大学の3大学におけるジョイントディグリープログラム

3.3 キャンパス国際化への取組

3.3.1 留学生対象のガイダンス・研修

コロナ禍の影響により対面での実施が困難であることから、防災講習会についてはZOOMを使用してオンラインで実施した（8月に1回、10月に2回実施）。

3.3.2 学生派遣プログラムの参加状況の把握

コロナ禍の影響により海外派遣プログラムの実施が困難な中、海外の大学が実施するオンラインプログラムへの参加が増加するとともに、JASSOの調査等でオンラインプロ

グラムへの参加状況が項目に追加された。そのため、従来の教務情報システムに基づく海外渡航に関する調査に加え、本学のアンケートシステム及び Google Form を使用し、海外の大学等が実施するオンラインプログラムへの参加状況についての調査を開始した。

3.3.3 交換留学（派遣）の推進

- ・従来から実施していた「留学のススメ」の一環として、交換留学（派遣）に関するオンライン留学説明会を実施した（2回、8月/2月）。
- ・交換留学（派遣）の留学相談への申請に Google Form を導入し、学生の利便性の向上と事務負担の軽減を図った。

3.3.4 留学生交流の推進

- ・従来から実施していた言語交換をオンライン化し、学生の利便性の向上と事務負担の軽減を図った。
- ・コロナ禍でも留学生交流を促進できるよう、従来から実施していた月例イベントをオンライン化した。
- ・留学生間・学生間の交流促進を図るため、オンラインラウンジをスタートさせた。

3.3.5 新規留学生への情報提供

- ・新規留学生を対象として1週間にわたり「きずな welcome weeks」を開催した。

3.3.6 学生派遣プログラムの参加促進

コロナ禍の影響により渡航を伴う短期派遣プログラムが中止となったため、一部プログラムをオンラインにて実施した。また、協定校が実施するオンラインプログラムを KULASIS にて紹介を行った。

コロナ禍の影響により渡航を伴う短期派遣プログラムはすべて中止となり、代替措置としてオンラインにより実施したものの、参加者数は渡航を伴う場合と比べて少数に留まった。オンライン実施のプログラムでも受講費が高額なものもあり、受講費支援による参加促進が課題となった。

3.3.7 学部及び大学院学生の海外派遣状況

留年することなく海外留学を可能とする制度が特別に存在するわけではないことから、中長期の留学希望者数は平成 28 年度 279 人、平成 29 年度 290 人、平成 30 年度 266 人、令和元年度 237 人と伸び悩んでおり、令和 2 年度においてはコロナ禍の影響により 20 名に留まった。特に理系学部においては、たとえ単位互換されたとしても、必須科目を修得していない場合にはコース配属等がされず必然的に留年となってしまう場合があるなど、楔形カリキュラムを採用していることも足枷となっている。

このことについては、平成 28 年に設置された学生交流活性化ワーキンググループにおいて、主に理系学部における海外留学者数増加に向けた検証・検討を行った結果、明らかになった。同ワーキンググループでは、楔形カリキュラムを変えない限り長期留学は現実的に無理があり、短期留学を中心に考えていくべきということ、また、入学前や 1 年次から、留学を検討できるように、留学に関する広報を行うこと、が提案されている。

令和 2 年度においては新型コロナウイルスの影響により、海外渡航を伴う短期派遣プ

プログラムが全て中止となった。そのため、代替措置として一部プログラムをオンライン実施とし、2021年春休みに実施した。各プログラムについてはウェブサイトやツイッターなどにも掲載し、協定校実施のオンラインプログラムの説明会を実施するなどして周知を図った。終了後には参加学生による報告会を実施して、オンラインプログラムの効果や課題について振り返りの機会を設けた。

平成29年度から行っている新生及び保護者向けの留学案内については、令和2年度も継続して作成し広報に努めた。

令和3年度については、新型コロナウイルスの影響により海外渡航が引き続き困難であることから、代替措置としてオンラインプログラムへの参加を推進していく。本学実施のオンラインプログラムに対して受講費支援を行うのみならず、本学との大学間学生交流協定締結校が主催するオンラインプログラムへの参加者に対しても援助を行う制度を設けるなど、学生の海外派遣への関心を維持するための一層効果的な支援を研究し、実施していく。

3.3.8 学部及び大学院の留学生獲得の状況

留学フェア参加等、積極的な広報を展開し、本学の広報に努めている。また令和元年度からは、アドミッション支援オフィスの対象国を、中国・香港・台湾から、全世界（日本を除く）へと展開し、海外の大学を卒業し本学へ入学を希望する志願者の出願手続きを円滑に行うことで、さらなる志願者増を図っている。令和2年度はオンラインでの留学フェアが主流となったことにより、計34の留学フェアに参加して広報を行った（令和元年度計27）。

令和3年度については、より効果的な留学フェアを精選して参加して積極的な広報を展開するとともに、優秀な留学生を獲得するために、入学前において学資を保証する奨学金制度への積極的な利用を行う。具体的には(1)国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム (2)学習奨励費渡日前給付予約制度 (3)その他国内外の奨学財団による奨学金制度が挙げられる。

なお、年間受入留学生数は平成30年度は3,574人、平成31（令和元）年度は3,921人、令和2年度はコロナ禍の影響により3,310人と推移している。

3.3.9 国際アドミッション支援オフィス

令和2年4月1日付で、海外から本学の大学院への留学を希望する学生向けのポータルサイト「Graduate Admission Guide for International Applicants」

(<https://iso.kyoto-u.ac.jp/en/intl-admissions/>) を開設した。運用開始後も定期的にアクセス解析を実施しており、利用者の利便性を高めるための改修を実施した。

監事意見

■ 大学院教育プログラムについて

リーディングプログラム・卓越大学院プログラムで立ち上げた、これらの大学院教育プログラムを、大学院横断教育プログラム推進センター（ないし、その後継である大学院教育支援機構）において、全学的な位置付けを図り、相互に利用可能な大学全体のプログラムとして整備するのが望ましい。

4 学生支援について

4.1 学習支援

4.1.1 KULASIS

新型コロナウイルスに係るオンライン授業への対応として、従来4月中旬、10月中旬以降にしか授業サポート機能（授業資料閲覧や授業連絡メール）の利用ができなかった他学部他研究科聴講科目や非正規生の履修科目について、授業開始前の履修登録期間開始直後から利用可能なようシステム改修を行った。

またオンライン授業の実施拡大に伴い、学生がKULASIS上にアップロードされた各種情報を一元管理できるよう、全部局の授業連絡情報（教室変更や休講情報等）や履修科目の授業サポート情報を纏めて表示できるページを新設した。

4.1.2 TA研修

GST(Graduate Student Training)センター（仮称）の設置に向けて、戦略調整会議から提案があったGSTセンター（仮称）の設置に関する検討結果に基づき、教育担当副学長の下に設置したGST推進室において、TAハンドブックの改訂及びハンドブックに基づくe-ラーニング研修教材等の基礎的な研修プログラムの開発に着手した。

4.2 学生サービス

4.2.1 証明書コンビニ発行システム

本サービスは平成31年1月に開始したが、コンビニで入手できる証明書の種類を令和2年4月から増やした。これにより卒業生への利便性の向上はもちろんのこと、コロナ禍で大学へ通学できない学生へのサービスも向上した。また、本サービスの周知についてはホームページへの掲載、入学式や卒業式・学位授与式でチラシを配付するなどした結果、令和2年度は手数料収入が令和元年度の1.5倍に増加し、運用コストの削減に努めている。

＜令和2年4月から発行可能となった証明書＞

（和文）研究指導認定退学見込証明書、研究指導認定見込証明書、研究指導認定証明書、健康診断証明書、学研災傷害保険加入証明書

（英文）在学証明書、卒業見込証明書、修了見込証明書、学業成績証明書。

4.2.2 学位記発行

令和2年度に初めて卓越大学院プログラム及びダブルディグリー制度に係る学位取得者があり、その学位記の作成および学位システム改修を行った。卓越大学院プログラム、ダブルディグリー制度は今後順次新たな種類の学位取得が見込まれるが、修了者へ対応できるようにしている。

4.2.3 学生証のデザイン変更

従前から発行していた本学学生証は平成30年10月制定の「京都大学ビジュアル・アイデンティティ」に抵触する恐れがあったが、新たに情報環境機構発行の認証ICカード、施設利用証のデザインが更新されることに合わせて、統一性を持たせたデザインに変更した。これにより「京都大学ビジュアル・アイデンティティ」を遵守した学生証となった。

4.2.4 国費等留学生奨学金受給証明書発行業務

国費等の奨学金を受給する外国人留学生の奨学金受給証明書を、手発行から証明書自動発行機へ導入・移行した。

これにより、学生サービス向上（遠隔地を含む学内 15 箇所の発行機から即時発行）と、職員の業務縮減（年間 500 件を手発行をしていた）が達成された。

4.2.5 学生寮に関する取組

平成 29 年 12 月 19 日に役員会において決定した「吉田寮生の安全確保についての基本方針」に基づき、吉田寮を退舎し斡旋を希望する吉田寮生に対して引き続き代替宿舎の斡旋を行った。

また、女子寮については平成 31 年 3 月に建て替えが終わり同年 4 月から入寮を開始した結果、収容定員 65 名中 62 名が入寮している。（令和 2 年 4 月時点）

4.2.6 室町寮の耐震化

耐震性を著しく欠くことが判明している、室町寮について、寮自治会から耐震化に向けた建て替え等の要求が出されているが、予算確保の問題等により実現できていない。

4. 3 キャリア支援

4.3.1 科学技術イノベーション創出フェローシップ事業

文科省新規事業「科学技術イノベーション創出フェローシップ事業」に本学より申請した、情報・AI、量子、マテリアル、健康・医療・環境の 4 分野が採択された。本事業は、将来の我が国の科学技術・イノベーション創出を担う博士後期課程学生に対し、研究に専念できる環境を提供するために、奨学金の支給とともに、当該博士後期課程学生の処遇の向上、及び博士後期課程修了後の安定的なキャリアパスを確保することを目的とした事業である。本事業の運用のため、事業実施要項を策定し、総長の統括の下、教育担当の理事を実施責任者、大学院横断教育プログラム推進センターを本部運営組織とするなど実施体制を整備した。（令和 2 年度は準備事業としての位置付けであり、フェローシップ支給等の事業の開始は令和 3 年度からとなる。）

4.3.2 インターンシップの現状について（中長期インターンシップを含む）

官公庁のインターンシップ（地方公共団体を含む）の参加者数は、平成 29 年度は 127 人、平成 30 年度は 123 人、令和元年度は 121 人であったが、令和 2 年度はコロナ禍の影響により、55 人の参加となった。参加届を提出して参加している企業へのインターンシップについては、平成 29 年度は 305 人（企業 164 社）、平成 30 年度は 305 人（企業 133 社）、令和元年度は 379 人（企業 177 社）だったが、令和 2 年度は 181 人（企業 64 社）であった。

また、京都大学産学交流大学院研究発表会&研究インターンシップマッチング交流会を令和元年 6 月に開催し、企業 16 社・学生 31 名の参加があったが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、Zoom ミーティングを利用した研究インターンシップ WEB 交流会を 10 月に開催した。これには企業 17 社、学生 30 人の参加があり、大学院学生と企業との交流を実施、研究インターンシップ及び博士人材の有用性への理解を深めた。このような取組により、令和 2 年度は 5 件のマッチング（うち 1 件はコロ

ナ禍の影響により中止)が成立した。

この交流会は令和3年度は秋以降に実施予定であり、引き続きインターンシップに関するガイダンスや情報提供を充実させ、学生のインターンシップへの参画を促す。

4.4 経済支援

4.4.1 民間ファンドによる新たな大型奨学金プロジェクトの立ち上げ

経済的に困窮した本学の優秀な学生を支援すべく、篤志家より高額寄附の相談があり、総長及び執行部の意を受けて寄附者との調整を行った結果、総額20億円以上の寄附金の受入が実現し、それを原資とした奨学金による大型学生支援プロジェクトを新たに立ち上げた。

監事意見

■ コロナ禍における学生支援について

オンライン授業への対応のみならず、対面授業のない学習環境で、メンタルに問題の生じた新入生への対応など、コロナ禍における学生支援のあり方が問われた1年であったように思う。

コロナ禍で、経済的に困窮している学生が増加している中で、総額20億円以上の寄附金を受け入れ、それを原資とした奨学金による大型学生支援プロジェクトを新たに立ち上げたことは、評価できる。

5 人事・労務について

5.1 教職員の採用・登用・評価・処遇の状況

5.1.1 職員登用状況（職階別登用、男女共同参画状況）

令和2年度における職階別の登用人数（令和2年4月2日～令和3年4月1日付け昇任）は、部長級3名、課長級9名、補佐級20名、掛長級31名、主任級36名であった。昨年に引き続き、優秀な若手職員の登用を積極的に行い、課長級昇任者9名の内、6名が40歳代であった。

また、女性活躍推進の観点から、課長3名、課長補佐5名、掛長14名の女性職員を登用し、令和3年4月1日現在において、各職階（図書系職員を含む）における女性比率は、部長級4.35%、課長級19.12%、課長補佐級27.35%、掛長級31.94%となった。

5.1.2 採用状況（常勤、非常勤、再雇用者含む）

令和2年度における新規採用者数は、常勤教職員355人、特定有期雇用教職員464人、時間雇用教職員2,985人（TA,RA及び非常勤講師を除く。）、再雇用教職員16人であった。

5.1.3 再雇用制度の活用状況（対象者数、再雇用者数、率）

令和2年度においては、対象者27名の内、希望者16名全員を再雇用した。（令和3年4月1日付け新規再雇用、雇用率100%）

5.1.4 障害者雇用の現状と対策

本学における令和2年6月現在の障害者雇用率は2.84%であり、平成30年4月1日からの障害者法定雇用率（2.5%）を達成し、その後も雇用率の維持・向上に取り組んできており、令和3年3月1日からの法定雇用率2.6%改定の際も、2.79%で引き続き達成している。（令和3年4月1日現在の速報値2.73%）

平成30年度に設置した「京都大学業務支援室」の運営が順調であること、障害者雇用助成金制度を再整備したことが、一定の効果を発揮していると考えられる。

その他の取組としては、「部局（共通事務部）別障害者雇用計画」に基づく割当て人数に満たない部局等に対しては、早急に障害者を雇用するよう要請している。また、ハローワークとの連携を強化し、障害者就職面接会に参加するとともに、主に業務支援室において、ジョブパークや特別支援学校との連携強化を図り、実習生を継続して受け入れ、新たな雇用に繋げている。

また、業務支援室での定着ノウハウを部局等において雇用される障害者の定着に活かすため、雇用部局と雇用者を支援する定着支援の取り組みを令和3年1月から開始した。

5.1.5 専門業務職制度の運用状況と課題

令和2年度も専門業務職員の拡充を行い、URA5名、法務担当1名、安全保障輸出管理担当1名、教育施策支援3名の計10名を新規に採用した。

5.1.6 高度専門職等重点戦略定員の措置

平成30年度に指定国立大学法人構想で掲げた各種施策並びにそれを支える職員の体制について整備するために創設された高度専門職等重点戦略定員は、全学的な体制の強化として、より一層の強化が期待されるURAの基盤強化、また、各部局における強化として、学生のメンタルヘルスケアを中心に学生支援体制の強化・拡充などを支援している。（ただし、令和3年度の本定員の措置については、「定員削減等の当面の取り扱い

(令和2年11月4日役員会決定)」により、第3期中の教員の再配置定員については令和4年度以降に繰り越す方針が示されたため、本定員についても、第4期の状況が固まり次第、その活用方法を改めて検討することとなった。

5.1.7 年俸制への取組状況

H27.3.1 導入当初は101名であった年俸制適用者数は、平成31年度以降は新規の年俸制の雇用は行わないことが決定されたこともあり、345名(平成30年度末)から229名(令和2年度末)となっている。

また、「国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン」(平成31年2月25日文科科学省通知)及び「教員の業績評価に関する検討結果について」(戦略調整会議)を踏まえ、学内に業績評価制度等検討会を設置し、新たな年俸制について検討を開始した。

5.2 労働時間管理の状況

5.2.1 総労働時間、限度超過残業者数、年休取得状況、過重労働対策

(1) 総労働時間

- ・労働時間の短縮については、平成18年11月14日付け理事通知「労働時間の短縮対策について」及び平成28年8月9日付け事務連絡「労働時間の適正化について」に基づき実施しているところである。超過勤務の縮減に関しては、事務本部各部長、事務部長及び事務長に全学の一般職(一)超過勤務状況を引き続き提示し、注意喚起を行っていく。
- ・令和2年度の総実労働時間(年間1人当たりの平均)は、2,061時間(令和元年度(2,031時間)から30時間の増)である。(就業管理システムを使用する常勤職員から抽出。)
- ・令和2年度の一人当たりの年間の超過勤務時間は、193時間(令和元年度(186時間)から7時間の増)である。(対象は、就業管理システムを使用する一般職(一)で事務職員、技術職員、特定職員とし、125/100以上の支給ベースによる。)昨年度より増加した要因に、新型コロナウイルス感染症対応に係る業務量の増加が考えられる。

(2) 限度超過残業者数

- ・令和2年度における月間超過勤務45時間超となった者(36協定に基づく)は延1,487人(令和元年度(延1,275人)から212人の増)であった。(就業管理システムから抽出。)

(3) 年休取得状況

- ・平成31年1月から令和元年12月までにおける年次休暇の年間平均取得日数は12.7日(令和元年(13.0日)から0.3日の減)であり、20日付与で計算すると取得率は63%(令和元年(65%)から2%の減)であった。

(就業管理システムを利用する常勤職員から抽出。半日単位の取得は2回で1日、時間単位の取得は1日の所定労働時間で除した数を1日として換算。年途中採用も20日付与として計算し、20日以上取得日数を含む。また、管理監督者含む。)

なお、令和2年度は年末年始期間における年次休暇の取得を促進するとともに、

新型コロナウイルス感染症の拡大が教職員や大学業務に多大な影響を与えている状況に鑑み、特別休暇である夏季休暇や結婚休暇、リフレッシュ休暇について、取得対象期間を延長する特例規程を制定した。

(4) 過重労働対策

- ・過重労働者に対するフォローアップ体制は、過 3 月間の超過勤務支給状況を基に、対象者が月例会議により抽出され、産業医による面接後、同面接結果は当該職員の所属長（部局長）に届くと同時に総務部人事課へも届く仕組みになっている。総務部人事課においては、産業医による面接結果の「状況」または「就業面の指示」の判定が一定以上の者に対して、当該職員のその後の 3 月間の超過勤務状況を経過観察し、必要に応じて部局に対して適度な業務命令の指導や業務の改善等を求めることにより、適正な勤務時間の管理を行うと共に職員の健全な健康維持に役立たせている。なお、改善が見受けられない場合、当該職員の所属する部局に指導や改善の要請を行い、その後の 3 月間の超過勤務状況について再度経過観察を行っている。（令和 2 年度の経過観察者は 6 名）

5.2.2 働き方改革への検討状況

- ・平成 31 年 4 月施行の、労働時間の状況の客観的把握の義務付け（労働安全衛生法）に関して、令和 2 年 4 月より専門業務型裁量労働制を適用される教職員について、「在室時間登録システム」を利用した研究室の在室時間把握の本稼働を開始した。（本稼働に先立ち、令和元年 10 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで試行を行った。）

5.3 服務指導や研修の実施状況

5.3.1 各種研修制度の実施状況（受講人数含む）

自身のキャリアの整理及び多様なキャリア感の共有を通じて、キャリアアップを前向きに捉えてもらうことを目的として、女性職員対象のキャリアデザインセミナーを開催した。特に令和 2 年度は女性リーダー育成の観点から、アサーションや効果的な部下育成に関するスキル習得を通じて、不安感の解消や意識改革により、キャリアアップに対する意識促進を促すことをねらいとした。また、テーマとの親和性や研修効果の向上のため、対象者は事務系の女性掛長とし、計 19 名が参加した。

また、年間を通して、新型コロナウイルスの影響により、対面・集合による研修を中止・縮小せざるを得ない状況であったが、オンラインへの研修への切替や、開催時期、対象人数を限定的にする等の取り組みにより、別添「令和 2 年度 各種研修実施一覧」のとおり実施することができた。

令和 3 年度については、「職員研修・自己啓発支援体系図」を基に、企画・実施する予定である。

5.3.2 新採用教員研修会（研究費使用等）における e-learning 形式への移行

新規採用教員及び研究員を対象とした「新規採用教員研修会（研究費使用等）」について、受講率向上のための取り組みとして、集合形式での実施体制を見直し、令和 2 年度から e-learning 形式に移行した。

令和 2 年度も「職員研修・自己啓発支援体系図」を基に企画・実施する予定。

5. 4 人事・労務に係る業務改善及び制度の導入

5.4.1 兼業手続き等における押印廃止

事務処理の合理化・簡素化の観点から教職員の兼業許可における手続き及び「国立大学法人京都大学教職員倫理規程」に定める贈与等報告等の手続きにおいて、押印を廃止した。

監事意見

■ 働き方改革について

テレワークのための環境整備等を諮って、これを働き方改革に連動する試みがあっても良いのではないだろうか。

6 環境・安全・衛生管理について

6.1 教育・研究環境の整備

6.1.1 サステイナブルキャンパス構築に向けた取組

サステイナブルキャンパス推進協議会（CAS-Net JAPAN）について、現在の任意団体から一般社団法人化を目指すとともに、事務局業務を可能な限り外部委託することの検討を開始した。

6.1.2 安全・安心なキャンパス環境の整備推進

教育・研究・医療・学生支援環境の質の向上のため、以下の取組を行った。

- ・（南部）総合研究棟（ウイルス再生研3号館）改修について、予定通り工事を完了した。（令和2年4月）
- ・（中央他）基幹・環境整備（電気設備）について、予定通り工事を完了した。（令和2年6月）
- ・（中央）基幹・環境整備（特高受変電設備）について、予定通り工事を完了した。（令和2年9月）
- ・（長陽）火山研究センター本館他災害復旧について、予定通り工事を完了した。（令和3年1月）
- ・（中央他）基幹・環境整備（屋外給水設備等）について、予定通り工事を完了した。（令和3年3月）
- ・（瀬戸）基幹・環境整備（電気設備、屋外給排水設備等）について、予定通り工事を完了した。（令和3年3月）
- ・（医病）基幹・環境整備（浸水対策）について、予定通り工事を完了した。（令和3年3月）

建物内の基盤設備の計画的な改善及び教育・研究・医療活動に著しく支障のある老朽施設の長寿命化に資する機能改善に向けて、以下の取組を行った。

- ・平成30年度に施設整備委員会において策定した「施設修繕計画」（2019-2021年度）のうち、2020年度実施計画事業51件を実施し、老朽化した教育研究施設の機能回復、安全安心の確保、教育研究活動の継続、及び施設の長寿命化を推進した。

6.1.3 学生総合支援センターの改修または移転の進展の状況について

平成28年6月20日に開催された第5回理事副学長会議にて、教育推進・学生支援部の施設面での課題と対策をまとめた「学生支援の統合・充実のための施設整備について（案）」を示した。各部署との移転協議、予算確保面等により実施には至っていない。

6.2 安全衛生管理

6.2.1 安全衛生教育のオンライン化

法令遵守に対応したより効率的、効果的な安全衛生教育のため、目的に応じてオンライン化を推進し、オンライン化したほぼ全ての教育で受講者数は昨年度を上回り、延べ10,602名の受講があった。オンライン化した教育には以下のようなものがある。

- ・全ての新生及び大学院生に対し全学機構ガイダンス（環境安全保健機構、情報環境機構、図書館機構の共催）で安全衛生教育を実施し、同時期に留学生を対象とした英語による安全衛生教育も実施した（4月及び10月、オンデマンド配信）。

- ・新規採用教職員（外国人研究者を含む）を対象に「新規採用安全衛生研修」、新たに選任された衛生管理者に対し「衛生管理者選任時講習」、実験機器の取扱者に対し「高圧ガス等配管安全講習」、局所排気装置や遠心機の「定期自主検査講習」等の動画を作成し、環境安全保健機構ホームページでオンデマンド配信することで受講機会を増やし、安全衛生教育の充実を図った。
- ・化学物質管理・取扱講習については、教職員、学生、外国人研究者、留学生を対象とした e-learning（日本語版、英語版）を作成し、関連法令や学内規程、安全対策についての教育を行った。
- ・部局の環境安全事務担当者に対し、法令対応を中心とした「環境安全事務担当者講習会」をライブ配信で行い、事務手順に関する情報の提供、疑問点の速やかな解決及び資料を画面共有することで紙での配布削減に努めた。

6.2.2 高濃度 PCB 含有機器の適正管理・処分

高濃度 PCB 廃棄物の処理期限（令和 2 年度末）後も、新たな発見事例が見受けられる為、全学に対して再度の掘り起こし調査を依頼し、行政との協議を経て、特例処分期限日（令和 3 年度末）に向けた適切な処分に向け、当該部局に対し、サポートを実施する必要がある。

6.2.3 核燃料物質・国際規制物資の安全管理に関する取組み

現在、不用となった核燃料物質は引き取り施設がなく、本学でも使用していない核燃料物質は各部局で保管管理をしている状況にある。原子力規制委員会からは、紛失や盗難が発生した場合や地震や火災などの災害発生時のリスク管理の観点から、使用していない核燃料物質は集約管理することが望ましいとの見解が出されており、本学でも令和元年度から核燃料物質専門委員会において全学の取組みとして集約化の検討を進めてきている。令和 2 年度は研究用核燃料管理小委員会及び核燃料集約化検討 WG を中心に、「全学的な管理体制の在り方」、集約施設となる「工学部放射実験室での管理体制」、「関係部局の費用負担」等について具体的な検討を行い、方針案について関係部局の了承を得た。さらに現在は工学部放射実験室を全学的な集約施設として整備を行うための全学経費要求を行っているところである。

令和 3 年度は集約化に向けた原子力規制庁への変更申請、関係部局間での申合せ締結及び集約施設の整備等を進める予定である。

監事意見

■ 安全衛生教育について

オンライン化ないし e-learning 化によって、種々の安全衛生教育が整備され留学生を含む学生、教職員に向けて実施できるようになったことは喜ばしい。

7 施設管理について

7.1 施設の維持・整備と有効活用

7.1.1 インフラ長寿命化計画

施設の維持管理等を、着実に実施するための中長期的な取り組みであるインフラ長寿命化計画に基づき、老朽化する施設の維持管理を着実に実施するため、次期施設修繕計画（R4-R6）の実施に向けて老朽状況調査を実施した。（令和2年10月）

7.1.2 施設マネジメントの推進

機能保全・維持管理計画に基づく基幹設備更新を着実に実施し、施設マネジメントを推進するため、以下の取組を行った。

- ・「京都大学吉田地区電気設備（受変電設備）中長期維持保全計画」に基づき、受変電設備の点検、更新、修繕を実施した。（令和3年3月）
- ・「京都大学吉田地区自家給水施設中長期維持保全計画」に基づき、自家給水設備の点検、更新、修繕を実施した。（令和3年3月）

平成30年度に施設整備委員会において策定した「施設修繕計画（2019-2021）」のうち、2020年度実施計画事業51件を実施し、老朽化した教育研究施設の機能回復、安全安心の確保、教育研究活動の継続、及び施設の長寿命化を推進し、さらに一括発注等スケールメリットを活かした発注方法の工夫により事業費を削減することができ、緊急性が高い事業11件を追加する見込みである。

7.1.3 全学共通及び共用の施設（百周年時計台記念館、各種のセンター、講堂、体育館、学生寮等）の維持管理の現状と課題

統一した管理業務要領によりアウトソーシングを10管理施設、本センター職員が9管理施設（一部アウトソーシング）で維持管理業務を行っているが、概ね問題なく維持管理できている。

7.1.4 プロパティ運用課の土地・建物管理等の実施状況と運用（貸出し等を含む）の成果（個別の建物・施設毎に）

全学施設及び全学共用スペースのうち12施設が長期使用貸出施設（事務室・実験室）を有しており、過去3年間の平均入居率は約93%とほぼ満室状態にある。空室ができた場合は、速やかに清掃整備等を行ったうえで公募や広報等を行うなどして空室解消に務めた。

7.1.5 宇治キャンパス不明水

- ・宇治キャンパスでは、近年、公共下水道に不明水が多量に混入し下水道料金が増加している。（過去5ヶ年平均で約1千万円/年）
- ・降雨量に比例して不明水量が増加することから雨水の混入が原因と考えられ、調査を行った結果、一部老朽化した排水管や排水樹から雨水の混入が見受けられた。平成29年度に研究所本館N棟他屋外雨水排水管等改修工事他1件を実施、平成30年度にも研究所本館M棟他屋外雨水排水管等改修工事を実施し、老朽化排水管を順次更新した。さらに根本的な原因究明に向け、平成30年度に観測井戸を設置し、令和元年度まで地下水水位データの観測を実施した。
- ・改善が必要な排水管（第I期約4,800m）を文部科学省（施設整備費補助金）に予算要

求を行うと共に、その内約 200mの排水管について改修を実施した。

7. 2 資産の処分・取得と民間企業等との連携

7.2.1 楽友会館食堂部門の外注化

レストラン「近衛 Latin」は、平成 29 年 12 月に学士会館精養軒と福利厚生施設業務委託契約を締結し平成 30 年 5 月から営業を開始した。当初から赤字経営で、様々な営業努力を行い営業を続けてきたが、令和 2 年当初から流行し始めた新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大により、緊急事態宣言の発令及び学内でのクラスター発生等により臨時休業を余儀なくされたこと、大人数での会食ができないこと等により、更に経営状態が悪化し、学士会館精養軒から大学に対して令和 2 年度末の契約期間満了をもってレストラン事業から撤退すると申し出があり、検討を行った結果、楽友会館でのレストラン事業は令和 2 年度末で終了となった。

7.2.2 多様な整備手法等による施設等の整備推進

がん免疫総合研究センター棟の整備について、施設整備費補助金に加え寄附金により 3,381 m²追加し、9,511 m²の新営工事を実施中である。（令和 5 年完了予定）

その他 PFI 事業等について、以下のとおり維持管理業務を着実に実施した。

- ・（桂）総合研究棟Ⅲ（物理系）等：平成 24 年 9 月竣工、同年 10 月より維持管理業務開始。
- ・（南部）医薬系総合研究棟：平成 29 年 3 月竣工、同年 4 月より維持管理業務開始。
- ・（川端）ディアクレスト京大熊野：平成 29 年 2 月竣工、同年 3 月より維持管理業務開始。

7.2.3 保有資産の適切な管理徹底や有効活用への取組

- ・保有資産の適切な管理徹底の一環として、令和 2 年度財務会計に関する講習会（テーマ：資産管理業務について、開催時期：令和 2 年 10 月～令和 2 年 11 月）において、各共通事務部等を訪問し固定資産の管理についての講習を行った。その成果もあり、内部監査等での指摘事項は減少した。また、令和 3 年 3 月には教職員の異動等の際に効率的に資産の保有状況を把握することができることを目的として、教員ユーザーが資産一覧表をリアルタイムで確認することができるよう財務会計システムの改修を行った。
- ・職員宿舎の整備等については、宿舎整備計画（耐震性の低い宿舎の整備）に基づき行っており、令和 2 年度は犬山職員宿舎 2 号棟の宿舎廃止を行った。これにより整備が必要な職員宿舎は、別府職員宿舎及び芦生職員宿舎のみとなっている。別府職員宿舎については部局と協議中で、芦生職員宿舎については部局と協議を行い自主財源（宿舎料収入）による整備【新築 1 棟（単身者用 4 戸）、耐震改修 1 棟】を確定し、今後、約 3 年間で整備を実施することとなった。

7.2.4 不正防止のための取組状況

これまで不正防止のための取組として、以下のような対策を行ってきた。

- ・業者との打合せは密室ではなく、オープンな場所で、複数の職員で行うこととしている。

- ・受付カウンターを設けて業者の執務室への立入を制限している。
- ・工事の進捗状況等に関する情報を、理事定例報告会、部内会議等により施設部内で情報共有し、内部牽制を図る体制としている。
- ・入札監視委員会を設置し、随意契約理由等も含めて、契約の公平性、透明性等に関する事後チェックを行っている。

令和2年度は、部局担当者も対象とする「工事発注者の綱紀保持に関する講習会」を実施し、法令順守及び綱紀保持に関する意識啓発を図った。(令和2年12月17日)

7.3 耐震化への取組

7.3.1 耐震に対して緊急性の高いと考えられる建物（学生寮、西部講堂など）に対する今後の方針

施設の耐震化については、大規模な地震時に人命を守るとともに、教育研究診療活動を継続して行うため、喫緊の課題となっている。本学では「京都大学耐震化推進方針」を平成18年に策定し、約42万㎡の施設の耐震化を完了（耐震化率99.4%）し「京都大学耐震化推進方針」に定められた、耐震性に問題のある施設の耐震化を概ね完了している。

改築を完了した女子寮を除く学生寮、西部講堂の耐震化整備について、教育推進・学生支援部と継続して協議を行っている。

監事意見

■ 保有資産の適切な管理について

老朽化した施設等の保有資産の適切な管理については、民間資金などを活用した総合的な整備計画の一部として考える等の工夫を、今後ともお願いしたい。

8 財務・会計について

8.1 戦略的・効果的な資源の配分

8.1.1 令和3年度及び中長期的な財務状況の見込みについて

令和3年度においても、機能強化促進係数(▲1.6%)による基幹経費の削減に伴う教育研究医療活動への影響を最小限に留めるため、機能強化経費や機能強化経費からの基幹経費化財源等を効果的に活用するなど戦略的な資金配分を行っている。前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染防止の対応に必要な経費が見込まれるため、物件費予算の定率減額分の一定額について、各部局の裁量において新型コロナウイルス感染症対応等に活用可能な経費を措置している。

中長期的な財務状況については、運営費交付金全体では、近年下げ止まり傾向にあるが、第3期中期目標期間において、常勤教職員の人件費を中心とした大学運営を支える最も基礎的な運営費交付金(基幹経費)が、毎年度▲1.6%減額(▲約6.9億円)される仕組みが継続している。また、指定国立大学法人構想の実現をはじめとする、様々な大学改革・機能強化を推進するための経費の増加や今後の人事院勧告等の影響による人件費の増加の状況次第では、さらなる財源確保の必要性も懸念される。

現在、国において第4期中期目標期間における運営費交付金の在り方について検討されており、現時点においてその詳細は不透明な状況であるが、第3期中期目標期間における一定の係数に基づく再配分の仕組みや客観・共通指標による「成果を中心とする実績状況に基づく配分」は継続されることが想定されるため、これらの予算の獲得と効果的な活用を行うべく、国の検討の動向について引き続き注視していく。加えて、現在の学内予算配分の在り方を改めて見直し、さらなる効果的・効率的な資源再配分を検討していくとともに、収入面においても、より一層自己収入(雑収入、間接経費、寄附金等)の拡充を図る必要がある。

8.1.2 附属病院の経営と財政状況

令和2年度の附属病院の経営については、▲12.6億円の赤字の収支見込で予算を編成し、経営改善による収支均衡を目指していたが、その後の新型コロナウイルスの感染拡大を受け、新型コロナ患者の受け入れ体制構築のための手術枠の制限や、病床確保による通常患者の受入が減少し、年度始め頃では▲93.7億円の収支赤字となる可能性があった。その後6月、7月の感染状況の変遷を踏まえて予測される稼働見込みによって収入・支出を再計算し、可能な限り削減可能な支出を見直したうえで予算の補正を行った結果、9月時点では▲40.9億円の収支赤字が見込まれた。9月以降、新型コロナウイルスの影響を最小減に抑える病床運用等による経営改善とあわせ、大学改革支援・学位授与機構からの借入金の返済猶予措置(10.4億円)や、新型コロナ患者受入のための確保病床への補助金(16.7億円)が予算措置されたこと等によって、最終的には収支均衡となった。ただし、令和2年度の病院収入は約381億円で、対前年度比で▲21.6億円減となっており、借入金の返済猶予や空床確保等補助金といった国からの財政支援がなければ大幅な収支赤字となっていた。令和3年度についても、新型コロナウイルスの感染拡大やワクチン接種の導入等、先行きが見えない状況が続くため、それらの影響も含め附属病院の状況について注視していく必要がある。

附属病院セグメントの財政状況(決算状況)は、業務収益は約 492 億円となっており、前年度と比較して約 18 億円減少している。これは、新型コロナウイルス感染症患者の受入体制構築のための手術枠制限や受入病床の確保等で患者数が減少したことに伴い附属病院収益が減少したことが主な要因である。また、業務費用については約 517 億円となっており、前年度と比較して約 12 億円減少している。これは、業務収益と同様の理由と併せて、前年度に新病棟の完成に伴う費用が計上されていたことが主な要因である。また、業務収益から業務費用を差し引いた業務損益は約△25 億円となっており、その要因としては、主に附属病院に関する借入金元金償還額と借入金による取得資産に係る減価償却費の差額等によるものである。

8. 2 会計業務の改善・充実等

8.2.1 交通費の実費精算制の導入

過去の旅費不正の実態を踏まえ、出張事実等に基づく適正な旅費支給の徹底を図り、後を絶たない旅費不正を防止するための取組みとして、令和 2 年 10 月より、本学教職員及び本学学生等を対象とした交通費(新幹線又は JR 特急)の実費精算制を開始した。

8.2.2 不正防止強化と事務効率化の両立を目指す新しい旅費制度の導入

文部科学省が定める「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」及び学内における「教員の事務負担の軽減策(事務効率化)に関する検討」を踏まえ、不正防止強化と事務効率化の両立を目指すとともに、出張者を支払に関与させない仕組みとして、令和 4 年秋頃を目処に、旅行業者への業務委託(チケット手配・出張申請システムの導入)と EX 専用カードの利用を組み合わせた新しい旅費制度の導入を目指すことについて、令和 3 年 2 月の戦略調整会議で了承され、4 月の部局長会議に報告されたところである。令和 3 年 3 月以降、継続して新旅費制度に係る業務要件・機能要件等の策定及び業務フローの見直し等を進めている。

8.2.3 一般競争入札等における調達情報作成システムの導入

これまでは文部科学省政府調達ホームページサービスを利用し、入札公告等の調達情報の掲載を行ってきたが、令和 3 年 3 月 31 日をもって当該サービスの運用が終了することに伴い、情報部と協同し、官報作成システム及び一般競争入札公告作成システムを内製化し、本学ホームページにて公示等を行う仕組みを整備した。これにより、システムの製作に係る外注費用を抑制するとともに、運用上の不具合等に係る対応も学内で迅速に完結できる体制を構築した。

8.2.4 契約等手続きに係る紙媒体の入札公告及び各種書類への押印の廃止

事務手続きにおける書面・押印・対面の見直しが求められていることを受けて、紙媒体による入札公告の掲示や監督職員通知書等の契約関係書類への押印など、実務上支障のない範囲で見直しによる廃止を行い、契約等手続きにおける簡素化・合理化及び紙資源の節減を図った。

8.2.5 RPA の導入による業務効率化

令和 2 年度の RPA 導入拡大については、(I) 毎日作業を行っており、(II) RPA で自動登録が可能となる指示やデータの作成が可能か、という観点から業務手順等の洗い

出しを行った。洗い出した業務より効率化・ミスの低減・実施可能時期等を検討し、RPA 指示のためのデータ構築が可能で作業量が多くミスの低減が見込める「①入金伝票へのデータ入力」と単純な作業で RPA による自動処理するための指示が可能で業務の効率化を図れる「②ゆうちょ銀行のシステムからのダウンロード作業」について導入を実施した。

その結果、入金伝票へのデータ入力業務（毎日 30 分×200 日＝年 100 時間）、ゆうちょ銀行のシステムから振替受払通知票のダウンロード業務（毎日 15 分×200 日＝年 50 時間）の合計 約 150 時間／年に相当する業務量を削減することができた。

今後も RPA の導入に要する管理コスト（開発費（外注・自製）、メンテナンスコスト）と改善効果とのバランスを考慮し、より効果の高い業務から優先的に導入拡大を図っていく。

8.2.6 源泉所得税の支払手続きの見直し

源泉した所得税の税務署への納入方法の流れについて、課題事項や業務負担となっている作業手順について洗い出し、これまでは謝金の支払いの都度行っていた処理について、月 1 回に集約した。さらに、部局との所得税関連書類のやりとりについても、照合・集計の効率化のため紙からデータでのやりとりによる簡便な方法へと変更し、業務の効率化を図った。

その結果伝票作成・支払処理に係る作業（1 回 30 分×60 日＝年 30 時間）、所得税データ書類の照合・集計業務作業（1 回 10 分×48 日+1 回 120 分×24 日＝年 62 時間）の合計 約 92 時間／年に相当する業務量を削減することができた。

8.2.7 吉田地区で使用する電気の調達における契約期間の見直し

吉田地区における電気需給契約については、契約期間が 10 月から翌年 9 月までのスパンとなっており、調達スケジュールの関係上、年間使用電力量のピークと見込まれる夏場の直近の実績値を契約電力量の算定に反映できないことが課題であったが、令和 2 年 10 月からの契約を令和 3 年 3 月までの半年間とし、4 月から 3 月までのスパンに変更することにより、直近の最大使用電力量を踏まえて契約電力量を算定することが可能となり、それにより、使用電力量が契約電力量を超過するリスクの低減を図った。

8.2.8 蛍光灯ランプの一括契約における不要在庫のマッチング及び配達

LED 照明への移行が進み、学内において蛍光灯ランプの購入数量が減少する中、市場においてもメーカー各社における蛍光灯ランプの生産終了による価格上昇や供給の確保が不安定な状況であることから、業務支援室の協力のもと、部局の不要在庫と所望型式のマッチングを行ったうえで、引取及び配達を行うことにより、計 632 個（申込数量全体の約 15%分）の蛍光灯ランプについて、購入及び廃棄に係る経費節減に寄与した。

8. 3 人件費、旅費及び光熱水費の支出状況

8.3.1 人件費・旅費及び光熱水費の支出状況

令和 2 年度における退職手当を除く人件費は、総額約 667.1 億円で、前年度に比べ約 2.2 億円増加している。その主な要因は、附属病院のⅡ期病棟開院に伴う体制整備等による人材確保の影響等により増加したものである。また、退職手当は総額約 32.9 億円

で前年度より約 4.7 億円増加している。

旅費は総額約 4.6 億円で、前年度に比べて約 32.4 億円減少しており、国内旅費が約 14.9 億円、外国旅費が約 17.4 億円それぞれ減少していて、新型コロナウイルス感染防止対策により出張件数が大きく減少したことが要因であると考えられる。

光熱水費については、総額約 35.3 億円で、前年度に比べて約 2.2 億円減少しており、その内訳は電力料が約 0.8 億円の減少、ガス料が約 1.4 億円の減少である。主な要因は、電気料・ガス料ともに燃料調整費の減による単価の減である。

8. 4 多様な財源の確保

8.4.1 資金の有効活用の状況と運用益の利活用

資金管理計画を策定し、精度の高い資金繰計画によって資金の有効な運用による利益の確保を図り、その運用益は大学運営費に充当した。また、平成 29 年 4 月の国立大学法人法の改正により運用が可能になったより収益性の高い金融商品の運用を引き続き行った。

令和 3 年度においても、令和 3 年度資金管理計画に基づいた適切な運用を行い、安定的な運用益の確保を図る。

8. 5 財務会計に関する広報

8.5.1 財務報告書 Financial Report の発刊

本学のさまざまな財務活動を中心に、教育研究医療の最新の活動状況を紹介するとともに、本学の財務状況を出来る限りわかりやすく、広く伝えることを目的に発刊している。

令和 2 年度に発刊した「財務報告書 Financial Report 2020」では、「財務報告書 Financial Report 2019」に引き続き、「国際統合報告フレームワーク」を参考にし、本学を取り巻く環境や運営方針を整理して幅広い読者に発信すること、支援者に本学の特色ある活動を深く理解していただくこと、支援者に中長期にわたる持続的な価値の向上を目指す本学の可能性を理解していただくこと、の 3 点を特に重視し、詳細情報へのリンクを付すなどにより本学の活動を分かりやすく発信することに努めた。また、本学の基本データを取りまとめた冊子である「京都大学概要」や本学の環境配慮活動を総括した「環境報告書」と表紙のデザインに統一性を持たせることで、有機的連携を図った。

なお、本学の活動や財務状況の要点を簡潔により多くの読者に発信できるようダイジェスト版（和文版・英文版）を発行している。

8.5.2 実務担当者講習会

財務会計講習会は、会計の様々な分野における業務を担当する職員を対象として、平成 22 年から継続して開催している。

開催にあたっては、講習会等の参加者から要望の多かった事項や日常業務における部局からの相談・問い合わせが多い事例等を踏まえ、実務担当者のニーズを盛り込む形で実施している。

特に、令和 2 年度は、交通費の実費精算制導入に向けた講習会を 3 回実施したほか、

大学が置かれている現状から日々の実務まで両者をより関連付けながら幅広いテーマで講習を実施した。受講者からは、会計実務や大学の置かれている状況への理解・関心を深めることができた等の感想が寄せられるなど、経理実務を担当する職員の人材育成に大きな効果が出ている。

また、これまで学内の講義室で開催してきたが、遠隔地や多様な部署からの受講を容易にし、さらには新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応するため、令和2年度からオンラインでの受講を可能とした。その結果、参加者は1,933名であり、前年度の1,569名を大きく上回った。また、次年度も引き続きオンラインでの開催希望があるなど、好評を博している。

8.5.3 会計制度に関するe-learning研修

本学の会計制度の理解や意識向上を目的とし、平成30年度から研究推進部との連携のもと、「研究費の適正使用についてのe-learning研修」とは別に、「会計制度に関するe-learning研修」を実施している。令和2年度の「会計制度に関するe-learning研修」においては、検査制度等、会計ルールを見直した点やより説明が必要と考えられる点についてテキストにまとめるとともに理解度チェックテストに反映させるなど、研修内容の更新を行い実施した。

8.5.4 学内部局や部局構成員に対して大学の厳しい財務状況を認知させるための方策

毎年度作成している予算編成方針の中で、本学を取り巻く厳しい財政状況等について明記し、限られた資源をこれまで以上に有効に活用することを謳っており、これについて部局長会議等の諸会議で説明を行った上で、本方針を各部局へ通知することにより部局長以外の構成員にも周知を図っている。なお、令和3年度予算編成方針の策定にあっても、前年度からの増減状況等を簡易なグラフで分かりやすく示すなど、部局長をはじめとする各部局構成員にもわかりやすい資料作成に努めた。

また、財務状況については、毎年度、部局別財務状況を作成しており、過去5箇年の財源別執行状況、競争的資金等受入状況及び自己収入等獲得状況並びに参考資料としてコスト分析資料をグラフや数字で示し、部局に配布を行っている。

さらに、構成員に対しては、新規採用の教員研修や職員研修、財務会計に関する講習会などの機会を捉えて、現在の状況についての周知を図っている。

監事意見

■ 附属病院の経営と財政状況について

附属病院の経営の観点より、その財政状況を、常に、適切に把握していることが望まれる。財務レポート等においても、附属病院の財政状況が可視化される工夫が必要であると思われる。

■ 不正防止強化と事務効率化の両立について

不正防止強化を目指して導入される新しい旅費制度の構築は、喫緊の課題である。計画中である物品購入システムの構築と合わせて、これらを活用した事務効率化を図り、業務フローを可視化することが切望される。

9 情報環境の整備と広報活動について

9.1 情報環境の整備・充実への取組

9.1.1 新型コロナウイルス感染防止対策にともなうオンライン授業の増加に対応するための教育・学習にかかると情報基盤の強化

- ・学習支援システム（PandA）へのアクセス増加を踏まえ、サーバの CPU 性能の増強（12vCPU⇒18vCPU）を行った。
- ・映像教材支援ツール（Kaltura）の利用容量が年内に契約上の容量制限を超えることが見込まれたため、令和2年10月より容量無制限の契約に変更し、コンテンツ等を保持した。

9.1.2 文部科学省政府調達ホームページ代替システムの構築

文部科学省政府調達ホームページが開発及び保守の継続困難を理由に令和3年3月31日をもってサービス終了することをうけ、教職員グループウェアの基幹グループウェア連携開発サブシステム（kintone）を用いて、一般競争入札公告および官報を作成して Web 公開する調達情報作成システムを構築した。同機能を外部委託していた場合、開発及び保守の費用が発生していたが、教職員グループウェアを活用することで追加費用を発生することなく、調達情報の作成から公開までの業務の継続を実現した。

9.1.3 KUINS ネットワークの館内・末端 SW の更新事業

京都大学重点アクションプランにより、平成29年度から5か年計画で、各構内の KUINS の館内スイッチ・末端スイッチを順次更新している。令和2年度は、薬学部構内の半分程度と吉田南構内の半数程度を更新した。更新に係る仕様策定時に、更新を行なう構内毎に必要な台数について適切な台数となるよう調査・検討した結果、館内スイッチ・末端スイッチそれぞれの台数が変更となったため、予算額を下回る金額で契約できた。

9.1.4 利用者管理システムの更改

従前の利用者管理システムは、本学が業者に委託してスクラッチ開発したオリジナルシステムであったが、令和2年度に職員によりパッケージ開発を行ったシステムに更改した。スクラッチ開発したシステムの場合、機能追加等の改修に多額の予算を必要としたが、更改後は職員が直接機能追加作業を行えるようになり、柔軟な機能追加とコスト削減効果が見込まれる。

9.2 情報セキュリティ

9.2.1 多要素認証の運用

全学アカウントの安全性を向上し、本学の情報システムへのなりすましによる不正アクセスを防止するため、令和元年度末に構築した多要素認証の機能について、令和2年8月より運用を開始した。教職員グループウェアおよび全学メールについて、多要素認証を必須とした。

9.2.2 パスワードガイドラインの改訂

全学情報システムパスワードガイドラインを改訂し、最低限のパスワードの長さを8文字から12文字に変更を行った。これにより、全学アカウントを用いて認証を行う情

報システムの安全性が向上する効果がある。

9.2.3 情報セキュリティ対策の成果と状況

- ・引き続き、公正調査監査室に協力して、情報セキュリティ監査を行った。平成2年度は在宅勤務時のセキュリティ対策等状況に関し、全部局にアンケート監査を行い、その回答の中から3部局を抽出して実施監査を行った。
- ・文部科学省からの注意喚起に従って、ファイアウォールルータにて通信ポートの制限を実施するとともに、業務委託による24時間365日の情報ネットワーク不正アクセス監視及びNII SOCSを用いたセキュリティ監視を継続し、これらにより検知したインシデントに対する安全確認等を行った。
- ・大規模なインシデント発生時の対応を確認するため、インシデント対応訓練を実施した。令和2年度は、CISOが交代したため、情報環境機構でのインシデント発生を想定したシナリオを作成し、インシデント対応について確認した。
- ・情報セキュリティ自己点検としては、全ての構成員を対象として、パソコンの管理やパスワードの取扱い等についての点検を実施した。
- ・サイバーセキュリティ対策基本計画に沿って、上記以外に情報セキュリティに係る技術的事項を連絡する全学情報セキュリティ技術連絡会の実施、構成員向け情報セキュリティ教育や訓練、全学のKUINS-II接続機器への脆弱性診断の実施等を行った。
- ・令和2年度は、新型コロナウイルス対応により、情報技術を用いたリモート授業やリモートワークが急速に実施され始めた。これに伴い、リモート授業やリモートワークにおける情報セキュリティ対策について情報提供を行った。
- ・令和3年度も引き続き、サイバーセキュリティ対策基本計画に従い、情報セキュリティの対策を実施する。具体的には、ネットワーク不正アクセス監視やインシデントに対する安全確認等の継続、構成員向け情報セキュリティ教育、公正調査監査室に協力するセキュリティ監査など例年の取り組みのほか、全学アカウントのパスワード変更を促すキャンペーンの実施や、情報システムを外部委託する際の仕様書に記載するひな型の作成を計画している。

9.2.4 情報公開制度（法人文書・保有個人情報）に係る請求手続の周知方法

「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」及び「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づく情報公開制度のより適切かつ円滑な運用につなげるため、従来から、開示請求方法について学内外から多く受けていた質問や疑問について整理・検証し、本学HPにおいて、新たに「開示請求のフローチャート」「開示請求書記載例」などを掲載し、より分かりやすく情報公開制度の周知を行った（令和2年10月）。

9.3 広報活動とその充実に関する取組

9.3.1 京都大学公式ホームページ等掲載申請ポータルへの運用開始

京大広報、文教速報、文教ニュース及び京都大学公式ホームページへの掲載申請は、従前電子メール（様式添付または本文記載）により受け付けていたが、令和3年1月8

日より、Web 申請フォームによる申請を開始した。これにより申請様式が統一され、広報課による確認作業の負担が軽減した。

また、京都大学公式ホームページの掲載申請においては、申請者がフォームに入力した内容がそのまま CMS（コンテンツマネジメントシステム）に登録される仕様とし、これまで行っていた広報課による転記作業が不要となった。

9.3.2 京都大学総長活動報告（編集・刊行）

山極壽一 第26代総長の在任期間中の活動報告として冊子を編集し、令和3年3月に刊行した。本冊子には平成26年10月から令和2年9月までの総長在任6年間の業績をはじめ、各界の方からのメッセージ等を掲載している。学内外に配付し、大学ホームページ上でも公開した。

<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/public/issue/president26>

令和2年10月からは、湊長博 第27代総長の活動記録と写真等を蓄積・整理していき、6年の任期終了時までには編集を行い、冊子を刊行する予定。

9.3.3 前総長関連特設サイトの更新

令和2年9月末の山極総長退任に伴い、山極総長特設サイトの更新を停止したうえで、アーカイブ化した。

ただし、教員紹介動画「京大先生シアター」や、主に中高生を対象とした情報発信サイト「ザッツ京大」など、一部有用性が認められるサイトについては運用を継続することとした。

9.3.4 プレスリリースのメール発信方式への移行完了、オンライン記者レクの定着、コロナ感染症拡大対策を講じた記者会見方法の整備

- ・報道通知のメール発信定着により、情報共有タイミングも早くなり、報道各社・本学ともに利便性・業務効率が向上した。
- ・Zoomでの記者レクの開始・定着により、報道各社がより参加しやすくなった。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大対策を講じた対面式記者会見の準備・運営諸業務を 整備して課で共有することで、安全面に配慮した会見を毎回スムーズに実施できるようになった。

9.3.5 京都大学公式ホームページの運用業務

京都大学公式ホームページのリニューアルに伴い、主に以下の3点が改善された。

- ・CDN(Content Delivery Network)導入により、サイトへのアクセススピードが向上した。
- ・モバイル端末での閲覧も考慮したサイトデザインとなった。
- ・CMS（コンテンツマネジメントシステム）を Plone から Drupal に変更したことにより、更新作業のスピードが向上した。

監事意見

■ 情報基盤の整備について

この1年間、コロナ禍における情報基盤の整備は、オンライン授業や職員のテレワークを支える必須の業務であった。さらなる進捗を期待したい。

10 社会連携について

10.1 社会連携活動推進への取り組み

10.1.1 公開講座（春秋講義と未来フォーラム）のオンライン化

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、公開講座をオンライン開催とした。オンライン開催のメリットとして、時と場所を選ばずに自由に閲覧できるようになったこと、また、閲覧期間も一定期間設けたことで、参加者が全国区（海外含む）に広がったことから、従来の実地での開催に比して1回あたり約1,000～1,800名も視聴者が増加した。その結果、本学の公開講座のプレゼンスが高まったと言える。また、オンライン開催にあわせて申込方法についても従来受け付けていたFAXやハガキによる申込者を対象に、メール登録への移行（メールから講座申込、講座案内が可能）を促進した結果、多くの方に移行手続きを実施いただき、FAX受付が廃止できるなど副次的効果も見られた。

10.1.2 公開講座のチラシ・ポスター発送先の選定

公開講座受講者の過去3回分のアンケート結果に基づき、公開講座を知るきっかけとなった媒体の確認を行い、費用対効果の観点から従前の発送先を見直し、チラシやポスターの閲覧先として回答がなかった箇所の発送は取り止め、別途近畿の進学校を送付先として増やし、効率の良い箇所に注力した発送を行うとともに、各箇所へのチラシ送付数を見直し、全体送付数を7割減（約1万枚から約3,000枚）に見直すことで経費節約を行った。なお、当該選定による効率的な広報を実施したこともあり、その後のオンライン講演会では800名程度の登録者増を果たした。

10.1.3 京大ウィークスの紙媒体広報の中止

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、京大ウィークス参加施設のオンライン開催が増えたことや、日程の急な変更や中止へ対応するため従来作成していた「京大ウィークス全体」の広報リーフレット（紙媒体）の作成を取り止めた。なお、取りやめに伴う当該事業経費の余剰分（約250万円）については、各施設が実施するイベントの必要経費に充当することができ、より内容の充実を図ることができた。また、リーフレットを発行せず中止したイベントも多かったが、前年と同程度の約5,000名の参加者を得た（オンライン参加含む）。

10.2 同窓会活動の取り組み

10.2.1 京都大学同窓生向けサービス KUON (Kyoto University One Network) におけるオリジナルインタビュー記事の掲載

京都大学の「卒業生/修了生」「正規在学生」「教職員」「同窓会会員」を対象とした登録制のオンラインサイトであるKUONにおいて、より一層本学を身近な存在とってもらうために「京都大学の魅力や“いま”を伝える」ことをメインテーマとし、研究者や企業人、在学生など多様な人物を対象とした登録制サイトであることによる魅力的な内容のインタビュー記事を掲載することで、KUONの閲覧頻度や満足度の向上を図った。

【(KUON月平均アクセス数) インタビュー掲載前：427、インタビュー掲載後：3,017】

10.2.2 京都大学同窓生向けサービス KUON (Kyoto University One Network) の運用改善

創立 125 周年に向けた本学同窓会の活性化を目指して KUON 登録者の更なる拡大を図るため、新入生が入学時点で KUON に登録してもらえるように、入学者向けの入学手続きサイト内に KUON 登録の確認を行うページを作成し、登録可と回答した新入生については、全員を効率よく取り込む仕組みを作った。本仕組みの運用により、令和 2 年度入学の新入生約 4,100 名を新規登録できた。

【(KUON 登録者数) 令和 2 年度末 : 30,881 名 (R 元年度末比 : 6,371 名増)】

10.2.3 京都大学同窓生向けサービス KUON (Kyoto University One Network) 登録者へのメルマガ配信サービスの質向上

KUON メルマガ配信において、よりビジュアルにこだわった、視覚的にも楽しめる読みやすいメルマガとするため、テキスト形式から HTML 形式に変更することで写真や画像データが掲載可能となり、メルマガ登録者が興味、関心をもってもらえる内容の配信を可能にした。

10.2.4 ホームカミングデイのオンライン開催

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、これまで実地で開催してきたホームカミングデイをオンライン開催に変更した。オンライン開催への変更に伴い、オンライン用コンテンツを新たに作成・開発し、総長の挨拶動画に始まり、卒業生の講演動画、応援団等の在学生のパフォーマンス動画、大学キャンパス内を VR 動画にて疑似体験できるコンテンツや大学施設を案内・見学できる動画など、工夫を凝らしたコンテンツを揃えたことに加え、これまで実地開催では 1 日だけの開催期間であったのをオンライン開催では約 1 カ月の視聴期間に延長し、期間内で時と場所を選ばずに自由に視聴可能とした。その結果、日本全国およびアメリカやシンガポールなどの海外からもアクセスがあり、延べ視聴数としては、実地開催に比べて約 3,000 名増加するとともに、「京大キャンパスを VR 動画で見学できるのは良かった」「何度でも視聴出来るのはありがたい」等のアンケート結果から、好評であったと言える。

10.2.5 コロナ禍における海外同窓会との交流方法の見直し

海外同窓会会員における本学への愛校心の醸成と会員との交流や親睦を図ることを目的に、海外同窓会における設立総会や懇親会等のイベントへ役員等が出席する取組を実施してきたが、コロナ禍において海外渡航が難しくなったことから、本取組が実施できなくなった。

そのため、海外同窓会が開催している懇親会等の情報を本学同窓会ホームページに積極的に掲載することや本学の今後の展望等に関するウェブセミナー(本学主催)の案内を同窓会幹部に送付することで海外同窓会との交流を図ってきたが、今後は、コロナ禍においてもより強い関係を築くことを目的として、役員によるメッセージ動画の配信やオンラインでの同窓会幹部との意見交換など、これまでと異なる形での交流や親睦を図ることを検討する。

10.3 寄付募金活動への取り組み

10.3.1 コロナ禍における新たな寄附募集の取り組み

コロナ禍で困窮した学生を支援するため、修学支援基金への寄附募集活動を行った。学部・学科同窓会、地域同窓会の卒業生や過去のイベント参加者への呼びかけ、また、大学ホームページで総長からの YouTube 動画を活用したメッセージによる呼びかけなど、幅広く支援を募った結果、6,000 万円以上の寄附が集まり、臨時の給付型奨学金の創設や授業料免除の拡大の原資として活用することができた。

また、本学のコロナウイルスに関する研究を支援するため、信託銀行と提携し、広告出稿や同行顧客情報を活用した寄附に対する働きかけを行い、1 億円以上の寄附を受け入れることができた。

10.3.2 京大基金の資金運用スキームの整備

京大基金を原資とする資金運用について、従来は大学全体を支援する基金（狭義の京大基金）のみを対象として実施してきたが、各特定（プロジェクト）基金の残高が増加し、部局の運用に対するニーズが高まってきている状況や自己収入の増加に努め、財務基盤の強化を図っていくという観点から特定基金においても資金運用を行うことができるよう、その取扱い方法を整備した。その結果、本庶佑有志基金において、基金残高の 5 億円を原資とした金銭信託による運用が令和 3 年 3 月より開始された。

10.3.3 創立 125 周年に向けた寄附募集活動

創立 125 周年に向けた寄附募集活動について、企業への訪問やフォローアップを継続的に実施するとともに、同窓生については、学部・学科同窓会、地域同窓会と連携し 125 周年広報誌を送付するなど、寄附活動への働きかけを幅広く展開した結果、法人、個人あわせて約 10 億円の寄附を受け入れた。

監事意見

■ 寄付事業の戦略的な取り組みについて

修学支援基金、京大基金、創立 125 周年に向けた寄附募集活動等を総括した京都大学における寄付事業の戦略的な取り組みについて検討する必要があるだろうか。

第2節 会計監査

1 令和2事業年度決算のポイント

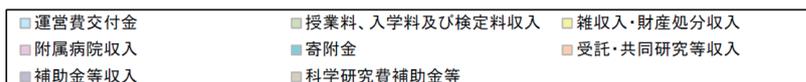
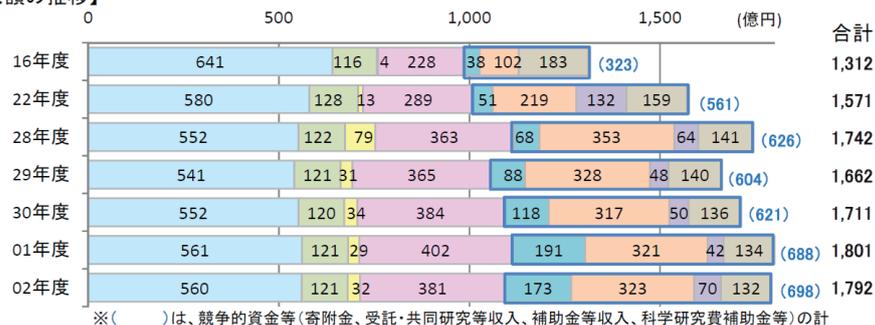
- ・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、総事業費（受入額）は前事業年度より9億円減少し、1,792億円となった。主な要因は附属病院収入、寄附金の減少によるもの。
- ・競争的資金等（寄附金、受託・共同研究等収入、補助金等収入、科学研究費補助金等）の受入額が、補助金等収入の増加により、前事業年度より10億円増加し、698億円となった。

2 財務状況の特色

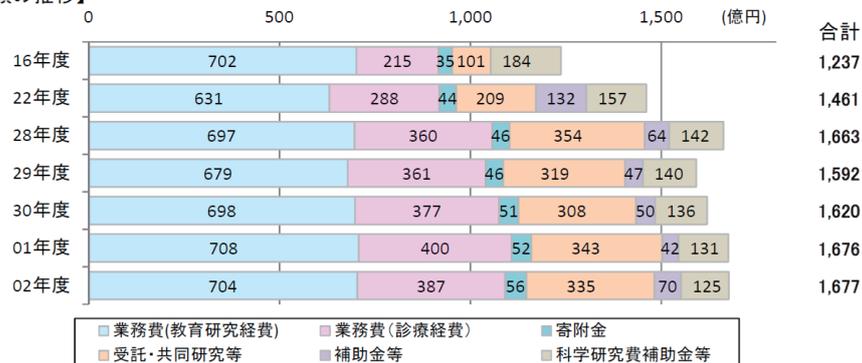
2.1 総事業費

- ・基盤的財源である運営費交付金は、対前年度比でほぼ同額である。
- ・附属病院収入は新型コロナウイルス感染症患者の受入体制構築のための手術枠制限や受入病床の確保等で患者数が減少したことに伴い減少している。
- ・競争的資金等は、寄附金が減少した一方で、補助金等収入が大きく増加。なお、寄附金については、令和元年度に預託証券（68億円）の受入が主な増加要因であり、それを除くと令和2年度の寄附金の受入額は増加している。

【受入額の推移】

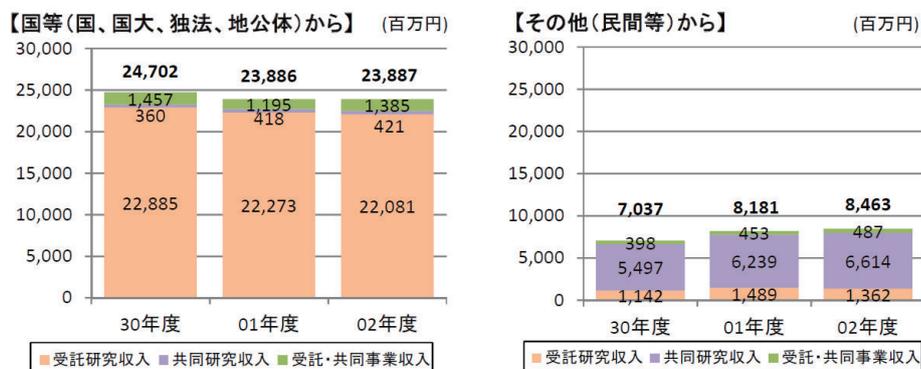


【執行額の推移】



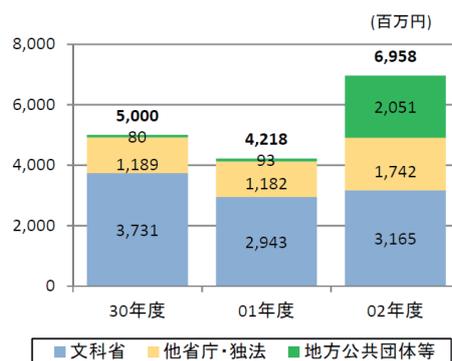
2. 2 受託・共同研究等収入受入額

- ・国等について、新型コロナウイルスに関する受託研究等により増加した一方で、大型プロジェクトの受入額の減等による減少で前事業年度とほぼ同額となっている。
- ・その他について、共同研究収入が製薬企業等との共同研究の増などにより増加している。



2. 3 補助金等収入受入額

- ・新型コロナウイルス関連に係る補助金があり、全体的に増加しているが、特に京都府からの病院関連の補助金の交付等により、地方公共団体等が大きく増加している。



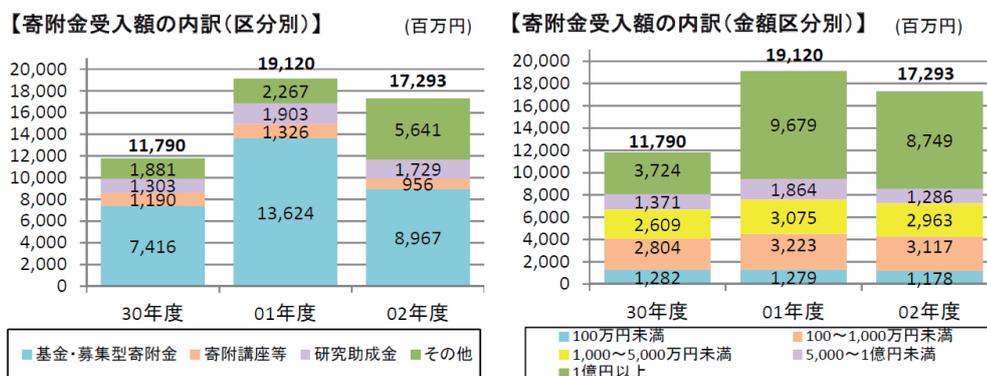
2. 4 科学研究費補助金等受入額

- ・総額は減少傾向であり、特に文部科学省からの受入額が減少。
- ・文部科学省科学研究費補助金等のうち、基盤研究(A)や基盤研究(B)などが減少。



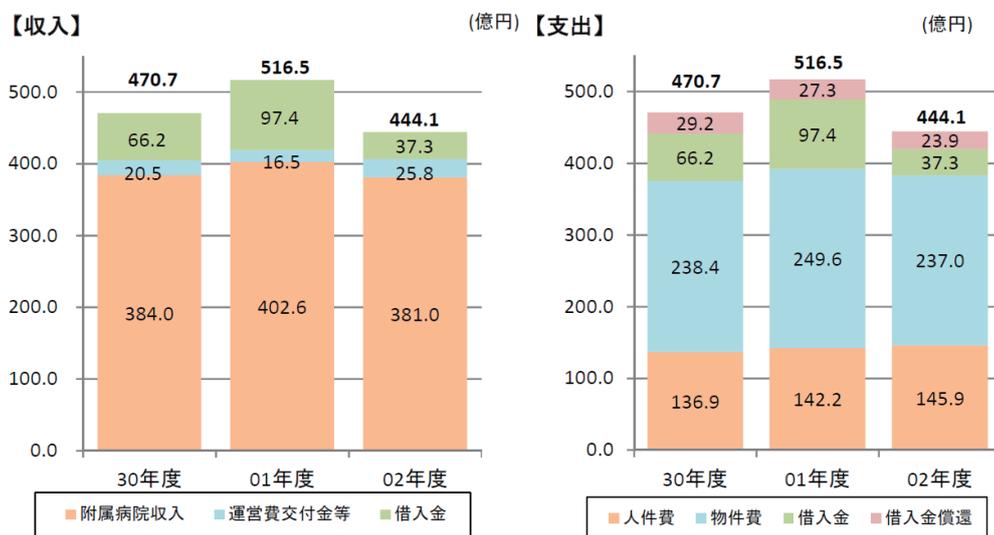
2. 5 寄附金受入額

- ・民間企業からの高額寄附等により、その他が大幅に増加。
- ・令和元年度は京都大学基金において有価証券（評価額 68 億円）を受け入れたことにより基金・募集型寄附金が大きく増加していたが、それを除くと令和2年度も増加している。



2. 6 病院収支

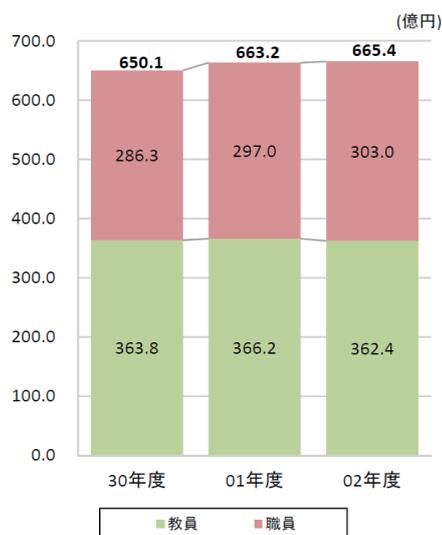
- ・新型コロナウイルス感染症患者の受入体制構築のための手術枠制限や受入病床の確保等で患者数が減少したことに伴い収入・支出ともに減少している。
- ・新型コロナウイルスによる影響を極力最小限に抑える病床管理、手術枠の管理等を行ったこと、京都府からの空床確保等の補助金の交付等により、収支均衡となっている。



※運営費交付金等には、医療機関病床確保等支援事業費補助金を含む

2. 7 人件費

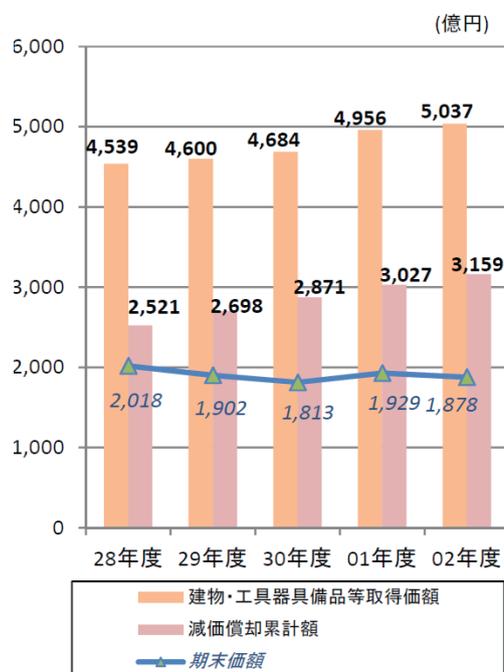
- ・人件費は、前事業年度と比して総額で2億円増加。
- ・附属病院のⅡ期病棟開院に伴う体制整備等による人材確保の影響等により増加。



※ 教員・職員には非常勤教職員を含んでいる。
 ※ 受託・共同研究、受託・共同事業による人件費は含まない。
 ※ 退職手当支出額を含まない。

2. 8 建物・工具器具備品等の推移

- ・建物・工具器具備品等の取得価額は81億円増加。
- ・一方で、減価償却累計額は、132億円増加。
- ・取得価額から減価償却累計額を差し引いた期末価額は51億円減少。



※ 建物・工具器具備品等には、建物、構築物、工具器具備品、機械装置を含んでいる。

3 令和2事業年度貸借対照表の概要

(令和3年3月31日)

(単位:億円)

資産の部		負債の部	
土地	1,630 (1,630)	資産見返負債	795 (800)
① 建物等	1,643 (1,699)	借入金	373 (345) ⑥
② 工具器具備品等	235 (230)	長期未払金	52 (59)
図書	350 (348)	寄附金債務	496 (477) ⑦
③ 建設仮勘定	39 (22)	未払金	170 (176) ⑤
投資有価証券	121 (121)	その他	173 (145) ⑧
④ 関係会社有価証券	98 (73)	負債合計	2,059 (2,002)
長期性預金	35 (35)		
		純資産の部	
⑤ 現金及び預金	781 (768)	資本金	2,682 (2,682)
金銭の信託	60 (51)	資本剰余金	112 (135) ⑨
有価証券	10 (15)	利益剰余金	317 (364)
未収入金	107 (109)	当期末処分利益	1 (△21)
その他	62 (61)	純資産合計	3,112 (3,160)
資産合計	5,171 (5,162)	負債・純資産合計	5,171 (5,162)

()書きは前年度実績

令和2事業年度末の貸借対照表の要約は上表のとおりであり、特筆すべき点は以下のとおり。

(1)建物等 1,643 億円(56 億円減)

ウイルス再生研3号館の改修、特高変電所の受変電設備の改修等による増(52億円)、と、減価償却累計額の増(△108億円)。

(2)工具器具備品等 235 億円(5 億円増)

取得した工具器具備品等の増(29億円)と、減価償却累計額の増(△24億円)。

(3)建設仮勘定 39 億円(17 億円増)

附属病院の中央診療棟・北病棟の改修工事等により増加。

(4)関係会社有価証券 98 億円(25 億円増)

産業競争力強化法に基づきイノベーション京都 2021 投資事業有限責任組合等に出資を行ったことによる増加。

(5)現金及び預金 781 億円(13 億円増)

未払金 170 億円(6 億円減)

寄附金の受入等により現金及び預金が増加。

(6)借入金 373 億円(28 億円増)

大学改革支援・学位授与機構からの新規借入による増(37億円)と、当期返済による減(△9億円)。

(7)寄附金債務 496 億円(19 億円増)

募集型寄附金や寄附講座をはじめとする寄附金を173億円受け入れ、残高である寄附金債務が増加。

(8)その他（負債の部） 173 億円（28 億円増）
 新型コロナウイルスの影響により預り金（科学研究費補助金等）の繰越増等により増加。

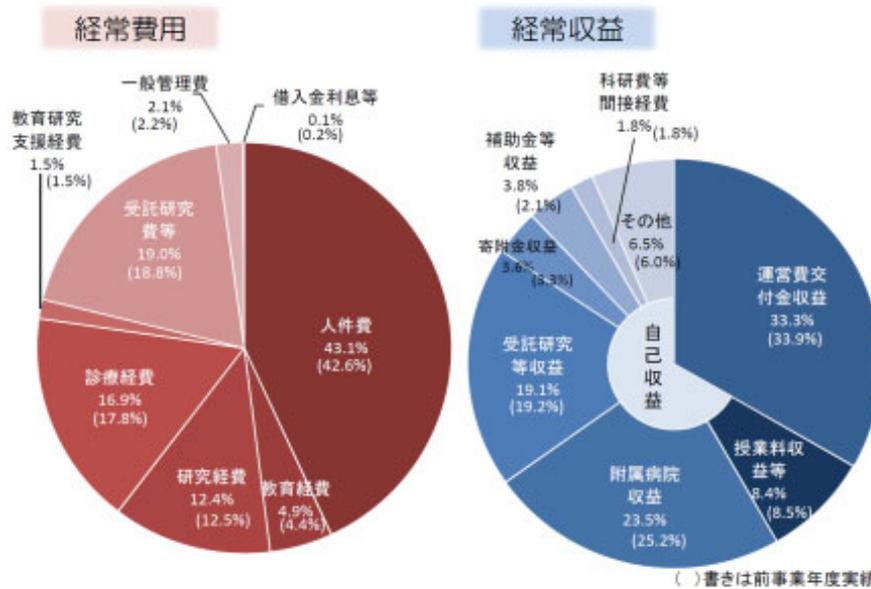
(9)資本剰余金 112 億円（23 億円減）
 施設費等による固定資産の取得等の増(49 億円)と損益外減価償却累計額等の増(△72 億円)。

4 令和2事業年度損益計算書の概要

（ 令和2年4月1日～令和3年3月31日 ）

（単位：億円）

経常費用			経常収益		
人件費	700	(693)	運営費交付金収益	536	(544)
教育経費	79	(71)	授業料収益等	136	(136)
研究経費	201	(204)	附属病院収益	379	(405)
診療経費	274	(290)	受託研究等収益	309	(309)
教育研究支援経費	25	(25)	寄附金収益	58	(54)
受託研究費等	310	(307)	補助金等収益	62	(34)
一般管理費	34	(36)	科研費等間接経費	29	(28)
借入金利息等	1	(3)	その他収益	104	(97)
経常費用合計	1,624	(1,629)	経常収益合計	1,613	(1,607)
臨時損失	1	(21)	臨時利益	2	(9)
費用計	1,625	(1,650)	収益計	1,615	(1,616)
当期総利益（損失）	1	(△21)	目的積立金取崩	11	(13)
計	1,626	(1,629)	計	1,626	(1,629)



第4章 臨時監査

監事計画に挙げた3つの重点項目について、項目ごとに対象部門を選定し、書面調査と面談によって監査を実施それぞれの監査の概要と監事意見は以下のとおりである。

【テーマ1】遠隔授業及びオンライン会議への取り組み

I 監査項目と主な監査内容

京都大学には隔地研究施設が数多くあり、遠隔地においても教職員及び大学院生が教育・研究活動に励んでいる。授業及び諸会議に参加するために毎回隔地から吉田地区に通うのは大きな負担となっており、費用及び時間の両面において教育研究環境の大きな格差を生んでいる。隔地研究施設に所属する大学院生が授業に参加できるような遠隔授業を希望する声があり、教職員が参加する様々な会議や研修会などに、テレビ会議などで参加できるようにして欲しいとの強い要望もあがっている。一方、新型コロナウイルスの流行により遠隔授業及びWEB会議の環境を整える必要が一気に高まった。

令和2年度の臨時監事監査では、大学院の協力講座を多く持つ部局及び隔地研究施設を多く持つ部局を対象に、これらの課題への取り組み状況について調査を行った。

II 監査の方法

1 監査の方法

既存資料等により書面調査を行うとともに、予め通知した次の質問項目について部局長及び関係教職員との質疑応答による監査を実施した。

- (1) 教員(協力講座教員を含む)・学生が所属する隔地研究施設毎の教員・学生数、センター・研究所の場合は教員・学生が所属する隔地研究施設毎の教員・学生数
- (2) これまで部局において行ってきた遠隔授業やWEB会議・研修会等の実績
- (3) 新型コロナウイルス感染防止のために始めた遠隔授業やWEB会議・研修会等の取り組み状況(学部教育と大学院教育は別々に記載)
- (4) 新たに始めた遠隔授業やWEB会議・研修会等への隔地研究施設からの参加実績
- (5) 遠隔授業やWEB会議・研修会等を実施して明らかになった課題

2 監査の実施先

- | | |
|---------------------|-----------|
| (1) 工学研究科・工学部 | 10月15日(木) |
| (2) 防災研究所 | 10月16日(金) |
| (3) 理学研究科・理学部 | 10月19日(月) |
| (4) 農学研究科・農学部 | 10月19日(月) |
| (5) フィールド科学教育研究センター | 11月17日(火) |

Ⅲ 監査結果

以下は監査における各学部等との質疑応答に基づくものである。これに対する監事意見を最後に述べる。

1 教員（協力講座教員を含む）・学生が所属する隔地研究施設毎の教員・学生数 センター・研究所の場合は教員・学生が所属する隔地研究施設毎の教員・学生数

【工学研究科・工学部】

◆防災研究所、生存圏研究所、化学研究所、工学研究科量子理工学教育研究センター（京都府宇治市）

教員：72（教授28、准教授26、講師2、助教16）

学生：295（博士81、修士131、学士83）

◆工学研究科流域圏総合環境質研究センター（滋賀県大津市）

教員：6（教授2、准教授2、講師1、助教1）

学生：31（博士11、修士15、学士5）

◆複合原子力科学研究所（大阪府泉南郡熊取町）

教員：30（教授5、准教授13、講師0、助教12）

学生：25（博士6、修士17、学士2）

【理学研究科・理学部】

（教員数：令和2年10月1日現在）、（学生数：令和2年9月30日現在）

指導教員の所属部局	教員数	大学院			学部学生
		修士課程	博士後期課程	合計	
理学研究科・理学部	279	455	301	756	1405
(理)地球熱学研究施設	7	6	1	7	
(理)地磁気世界資料解析センター	2	1	1	2	
(理)天文台	5	4	6	10	
ウイルス・再生医科学研究所	9	5	4	9	
フィールド科学教育研究センター	5	2	5	7	
化学研究所	39	49	37	86	
基礎物理学研究所	22	20	21	41	
高等研究院	1	3	3	6	
数理解析研究所	33	21	22	43	
生存圏研究所	3	1	1	2	
生態学研究センター	10	17	13	30	
総合博物館	2	3	6	9	
複合原子力科学研究所	18	7	3	10	
防災研究所	40	21	27	48	
野生動物研究センター	6	7	11	18	
霊長類研究所	32	23	35	58	
合計	513	645	497	1142	

【農学研究科・農学部】

(令和2年10月1日現在)

- ◆教員数：農場6名、フィールド科学教育研究センター舞鶴水産実験所4名、化学研究所6名、生存圏研究所30名

※教員数は、指導教員数ではない。

- ◆学生数：農場5名、フィールド科学教育研究センター舞鶴水産実験所8名、化学研究所12名、生存圏研究所44名

【防災研究所】

(教員数は専任のみ(兼担を除く))

◆総数

教員数20、学生数21

◆宇治川オープンラボラトリー

教員数7(教授3、准教授2、助教2)、学生数18

◆穂高砂防観測所

教員数2(教授1、うち所内兼任1)、学生数0(宇治川に在籍)

◆白浜海象観測所

教員数1(准教授1)、学生数0(宇治川に在籍)

◆潮岬風力実験所

教員数1(准教授1)(勤務地は白浜)、学生数0(宇治川に在籍)

◆阿武山観測所

教員数1(教授1)、学生数0(地震予知研究センターに在籍)

◆宮崎観測所

教員数2(助教2)、学生数0(地震予知研究センターに在籍)

◆桜島火山観測所

教員数5(特定を除く)(教授1、准教授2、助教2)、学生数3

◆徳島地すべり観測所

教員数1(准教授1)、学生数0(斜面災害研究センターに在籍)

【フィールド科学教育研究センター】

(令和2年10月1日現在)

施設名称	所在地	教員 (特定教員・内 数)	学生(院生)数
芦生研究林	京都府南丹市美山町	1 (0)	0
北海道研究林	北海道川上郡標茶町	1 (0)	0
和歌山研究林	和歌山県有田郡田川町	1 (0)	0
上賀茂試験地	京都市北区上賀茂	2 (0)	0
徳山試験地	山口県周南市徳山	0 (0)	0
紀伊大島実験所	和歌山県東牟婁郡串本町	1 (0)	0
舞鶴水産実験所	京都府舞鶴市	4 (1)	7 (農学研究科)
瀬戸臨海実験所	和歌山県西牟婁郡白浜町	5 (0)	6 (理学研究科)

※大学院生内訳

農学研究科 D2 : 1、M2 : 3、M1 : 2

理学研究科 D2 : 1、D1 : 3、M2 : 2

2 これまで部局において行ってきた遠隔授業やWEB会議・研修会等の実績

【工学研究科・工学部】

■遠隔講義

2019年度 遠隔講義科目受講者実績

提供部局	学部・専攻	科目名	受講者数
工学部	物理工学科	材料強度学	18
工学研究科	ERセンター	実践的科学英語演習Ⅰ	19
工学研究科	ERセンター	実践的科学英語演習Ⅱ	7
国際高等教育院	ERセンター	日本語中級ⅡA(総合)	23
国際高等教育院	ERセンター	日本語中級ⅡB(総合)	29
国際高等教育院	ERセンター	日本語上級A(総合)	10
国際高等教育院	ERセンター	日本語上級B(総合)	9
国際高等教育院	ERセンター	日本語中級ⅠA(総合)	7
国際高等教育院	ERセンター	日本語中級ⅠB(総合)	7

その他、融合工学コース 人間安全保障工学分野で実施されている海外大学と結んだ大学院講義遠隔講義を以下の通り行っている。

○環境リスク管理リーダー論(清華大学などとの協働講義)

○新環境工学特論Ⅰ(清華大学などとの協働講義)

■シンポジウム

年に1回開催している工学部教育シンポジウムでは、工学研究科の桂キャンパス移転に伴い、平成25年度から昨年度まで、桂キャンパスをメイン会場として、吉田キャンパスに遠隔システムで映像と音声配信することにより開催した。

参加者(実績)：

平成25年度 162名(うち吉田 42名)

平成26年度 171名(うち吉田 51名)

平成27年度 172名(うち吉田 54名)

平成28年度 185名(うち吉田 62名)

平成29年度 168名(うち吉田 52名)

平成30年度 171名(うち吉田 54名)

令和元年度 175名(うち吉田 45名)

■遠隔会議

(地球工学科)

地球工学科運営会議(昨年度12回開催、桂と吉田の参加者は固定していない(教員21名・事務職員2))

(物理工学科)

令和元年度物理工学科関連専攻等連絡会(年11回開催 桂：9名 吉田：6名)

令和元年度物理工学科教務委員会(年11回開催 桂：4名 吉田：4名)

入試関係委員会(遠隔会議分、年3回開催 桂：4名 吉田：2名)

学部入試監督者説明会(年1回開催)

(電気電子工学科)

- ・毎月第2木曜日、電気電子工学科教室会議を遠隔会議システムで3キャンパスをつないで行っていた。(参加者：電気電子工学科構成員(教員・事務職員))

■研究科内の会議の状況(教授会等)

工学研究科では、以前から、遠隔会議システムを利用し、学科長会議及び工学研究科会議代議員会を毎月開催していた。学科長会議では桂地区と吉田地区を、工学研究科会議代議員会では、桂地区、吉田地区、宇治地区、熊取地区とを中継していた。

また、年1回開催の工学部教授会についても遠隔会議システムを利用し、桂地区、吉田地区を中継し、会議を行っている。

【理学研究科・理学部】

理学部・理学研究科	実績なし
数学・数理解析専攻(数学系)	実績なし
数学・数理解析専攻	実績なし
物理学・宇宙物理学専攻 (物理学第一分野)	実績なし
物理学・宇宙物理学専攻 (物理学第二分野)	実績なし
物理学・宇宙物理学専攻 (宇宙物理学分野)	TV 会議システム「ポリコム」を用いたゼミ・研究打合せ 銀河物理学ゼミナール(毎週月曜午後)等 せいめい望遠鏡打合せ(毎週金曜午前) その他、自主ゼミ、個人ベースの研究打ち合わせ等いくつかもあり、数・頻度まではきちんと把握できていません。また、他機関との会議も年に何度もありました。 WEBEXを用いた、ゼミ・会議(附属天文台) 太陽物理学ゼミナール(毎週月曜午後) 教員会議(月に2-3回)等
地球惑星科学専攻 (地球物理学分野)	京都・別府・阿蘇でのTV会議システムによる授業： (大学院) 地球熱学・地熱流体学ゼミナールA,B,C,D 地球熱学・地熱流体学A,B
地球惑星科学専攻(地質学鉱物学分野)	地質学鉱物学教室(分野)内では、隔地に常駐する教員・学生がいないため、特になし。ただし、地球惑星科学専攻全体が関わる会議には、別府や宇治地区の教員がテレビ会議システムで参加することがあった。
化学専攻	運営委員会：化学研究所とテレビ会議を実施
生物科学専攻(動物学系・植物学系・生物物理学系)	(学部)無脊椎動物学、海洋生物科学は遠隔授業で施設のある教室で講義を実施

	(大学院) 動物系統学ゼミナール B・D・海洋生物学ゼミナール B・D を設備のある教室で遠隔合同ゼミナールを実施
生物科学専攻 (霊長類学・野生動物系【霊長類研究所】)	必要に応じて WEB 会議を実施
生物科学専攻 (霊長類学・野生動物系【野生動物研究センター】)	部局の定例の会議 犬山、熊本、宮崎と京都を結んで、オンラインで月例の会議を行ってきた

【農学研究科・農学部】

- ・平成26年度より、学生の国際的なコミュニケーション能力や英語力の向上などを目的に国立台湾大学と連携し遠隔講義システムを利用した学生相互のディスカッションなどを中心とした演習授業を開講しています。
(履修者・2017年13人、2018年10人、2019年20人)
- ・平成29年度より、遠隔講義システムを設置している農学部総合館402講義室、406講義室において、宇治地区の学生が履修している科目を対象に遠隔講義を実施しています。履修登録段階で農学専攻、森林科学専攻、応用生命科学専攻、食品生物科学専攻の宇治地区在籍学生が履修している科目があれば、遠隔講義室の優先的な配置を行う等の措置を実施しています。
- ・一部の留学生をJICAの留学支援プログラム等と連携して受け入れています。その受け入れに際してJICAとの説明会をはじめ関係会議や教員による学生への面接審査等を遠隔講義システムを用いて実施しています。

【防災研究所】

■講義・演習 11 件

- ・波動・振動学 (工学部)
- ・Dynamics of Soil and Structures (工学部)
- ・構造力学 II 及び演習 (工学部)
- ・構造ダイナミクス (工学研究科)
- ・Lifeline and Earthquake Engineering
- ・都市社会情報論 (工学研究科)
- ・沿岸都市防災工学 (工学研究科)
- ・流域環境防災学 (工学研究科)
- ・危機管理特論 (情報学研究科)
- ・Disaster Risk Management Theory (工学研究科) / Economics of Disaster (地球環境学) の講義は、受講生が吉田キャンパスと桂キャンパスに分散し、時間割の都合上、移動することができなかつたため、教員は吉田キャンパスにて講義を行い、桂キャンパスにて出席する学生には遠隔講義システムを用いて中継していた。
- ・「国際的な活躍が期待できる研究者の育成事業」(日本学術振興会)による長期

海外滞在中の教員（横松准教授）は、オンライン会議システムを用いて学生の研究指導を行っていた。

- ・研究室ゼミをオンラインで実施 5 研究室

■会議（防災研が主となって開催したもの）

- ・巨大災害研究センター運営協議会では、2018 年度より当日現地参加できない 1 号委員にオンライン参加いただいている。
- ・防災研究所 「研究・教育委員会」
- ・防災研究所 「土木系教員懇談会」
- ・防災研究所 「施設整備専門委員会」
- ・国際共同研究における打ち合わせ（バングラデシュ、韓国等）
- ・国内外の研究者との打合せ多数（海外からの参加 3 件）
- ・地震予知研究グループ次期建議計画打合せ 4 回 所内外からの参加者 10 名程度
(防災研担当事務室で把握している会議)
新型コロナウイルス感染拡大が始まるまでは特になし

【フィールド科学教育研究センター】

フィールド科学教育研究センター（以下「本センター」）は、約 120 人の教職員（教員、事務職員、技術職員、非常勤教職員：森里海連環学教育研究ユニットを含む）で全国 10 か所の施設を維持管理しながら、教育研究活動を行っています。教員は全学共通科目とともに農学研究科、理学研究科、地球環境学堂等の科目を担当しており、その学生の一部は各施設に常駐して研究に取り組んでいます。各施設は、学内の多くの部局から教職員や学生の利用、実習科目の実施を受け入れるとともに、海外を含む学外からの利用者も受けて入れています。芦生・北海道研究林・上賀茂試験地の森林系 3 施設、瀬戸及び舞鶴水産実験所の海洋系 2 施設が文部科学省の教育関係共同利用拠点の認定を多様かつ高度な教育を展開しています。

本センターでは、2007 年から MeetingPlaza テレビ会議システム(NTT-IT)の運用を開始し、教授会を主とする会議のオンライン化によって教員の出張にかかる時間と経費の節約に努めてきました。京都大学で運用している高精細遠隔講義システムに使用できる機器の導入を 2011 年度からはじめ、昨年度には総長裁量経費の支援も戴き、舞鶴水産実験所、瀬戸臨海実験所の教員や学生が、京都地区の講義の実施、受講ができるようにしました。それらの機器を活用し 2014 年から、H.323 プロトコルの Polycom テレビ会議システムで教授会などを実施し始めました。2017 年からは、テレビ会議と iPad による電子投票を組み合わせたシステム運用によって、生態学研究センターや本センターの遠隔地からでも人事投票できるようになり、さらなる移動時間と旅費コストの削減となりました。2018 年度には、大学による MCU（多地点接続装置）運用停止に備えて京都の会議室に専用機器を導入し、安定した高品質のテレビ会議が実現しました。2019 年には総長裁量経費をいただき、遠隔施設の機器を更新、追加導入することができました。

利用実績は 1 年に 100～160 回ほどで、審議事項を含む教授会や学系会議などの会

議をはじめ、遠隔講義や研究室ゼミ、部局や北部構内事務部が開催する教職員対象の研修会や説明会、職員面談など、その利用範囲は幅広く、教育研究活動の生命線ともいえる重要なシステムとなっています。2019年度、2020年度の利用実績は以下のとおりです（ほぼ2日に1回の利用頻度）。

※この数値は、部局（企画情報室）が直接利用支援を行った件数であり、特に2020年度については、教職員が独自に参加、主催するZoom等によるテレビ会議は計上されていません。正確な全体数は把握できていませんが、個人毎の件数は、およそ前年度の3倍から10倍以上と推定しています。

（表1）2019年度のテレビ会議システム等の利用実績 158回

	イベント・ 研修会・説明会	遠隔授業・ 研究室ゼミ	会議・面談・ 打ち合わせ	総計
テレビ会議システム (Sony/Polycom 等)	3	59	90	152
その他 (Zoom/Skype 等)	0	0	6	6
総計	3 (2%)	59 (37%)	96 (61%)	158

（表2）2020年度(4～10月)のテレビ会議システム等の利用実績 75回

	イベント・ 研修会・説明会	遠隔授業・ 研究室ゼミ	会議・面談・ 打ち合わせ	総計
テレビ会議システム (Sony/Polycom 等)	0	0	8	8
Zoom+テレビ会議システム	0	0	2	2
Zoom	4	2	49	55
Cisco Webex	1	0	3	4
Microsoft teams	0	0	5	5
NTTbiz SMART	0	0	1	1
総計	5	2	68	75

（表3）本センターの2020年度提供（分担）科目一覧

○全学共通科目 座学

森里海連環学Ⅰ：森・里・海と人のつながり

森里海連環学Ⅱ：森林学

○全学共通科目 座学+実習

森里海連環学実習Ⅰ：芦生研究林ー由良川ー丹後海のつながりを探る

森里海連環学実習Ⅱ：北海道東部の森と里と海をつなぐ

森里海連環学実習Ⅲ：暖地性積雪地域における冬の自然環境

森里海連環学実習Ⅳ：沿岸域生態系に与える陸・川・人の影響

博物館実習（自然史） 博物館実習（館園実務）

生物学実習Ⅰ [基礎コース] 地域連環学入門

里域連環学入門

（以下、ILASセミナー）環境の評価

フィールド実習“森は海の恋人”

森での感動を科学する

北海道の森林 京都の文化を支える森林—地域の智恵と生態学的知見
 瀬戸内に見る森里海連環 森を育て活かす—林業体験をとおして考える
 森と海と人のつながり 1×2×3×4=サスティナビリティ
 北海道の昆虫相

○農学部 座学

資源生物科学概論 B 海洋生物環境学 I
 海洋生物生態学 生物圏情報学 I
 資源生物科学専門外書講義 II (海洋生物G)
 海洋生物科学 海洋生物環境学 II
 生物圏情報学 II 海洋生物資源学演習
 課題研究
 森林科学概論 B 森林育成学
 森林環境学 森林土木学
 生態系シミュレーション

○農学部 座学+実習

海洋生物科学技術論と実習 I 海洋生物科学技術論と実習 II
 海洋生物科学技術論と実習 IV 森林基礎科学実習 II
 森林フィールド系実習及び実習法
 研究林実習 I 研究林実習 II
 研究林実習 III 研究林実習 IV

○農学研究科 座学

森林情報学特論 I 森林育成学特論 I
 森林情報学専攻演習 1 森林情報学専攻演習 2
 森林育成学専攻演習 1 森林育成学専攻演習 2
 森林情報学専攻実験 1 森林情報学専攻実験 2
 森林育成学専攻実験 1 森林育成学専攻実験 2
 海洋生態学特論 海洋生物環境学特論 II
 海洋生物環境学演習 1 海洋生物環境学演習 2
 里海生態保全学演習 1 里海生態保全学演習 2
 海洋生物環境学専攻実験 1 海洋生物環境学専攻実験 2
 里海生態保全学専攻実験 1 里海生態保全学専攻実験 2

○理学部 座学

海洋生物学 無脊椎動物学
 生物学セミナーB

○理学部 座学+実習

臨海実習第 1 部 臨海実習第 3 部
 臨海実習第 2 部 臨海実習第 4 部

○理学研究科 座学

海洋生物学特論 形態機能系統特論 A
 形態機能系統特論 B 海洋生物学ゼミナール A
 海洋生物学ゼミナール B 海洋生物学ゼミナール C
 海洋生物学ゼミナール D 海洋生物学ゼミナール

○その他 座学 (地球環境学堂・情報学研究科)

流域・沿岸域統合管理学 (水域生物環境)環境マネジメント基礎演習学
 問題発見型/解決型学習(FBL/PBL) 2

○その他 座学+実習 (地球環境学堂)

里域植生保全論

※以下、各隔地施設の状況

◆芦生研究林

○授業

- ・森林情報学専攻演習 1
- ・森林情報学専攻演習 2
- ・森林育成学ゼミ
- ・卒業論文・修士論文・博士論文（学生の研究や論文作成の遠隔個別指導）

○授業以外

- ・国内外の共同研究社との打ち合わせ

◆北海道研究林

○授業

- ・森林情報学専攻演習 1
- ・森林情報学専攻演習 2
- ・卒業論文・修士論文・博士論文（学生の研究や論文作成の遠隔個別指導）
- ・研究打ち合わせ

◆和歌山研究林

○授業

- ・森林育成学専攻演習・実験（ゼミ、毎週）

◆瀬戸臨海実験所

○授業

- ・理学部授業「海洋生物学」（一部）
- ・理学部授業「無脊椎動物学」（一部）

3 新型コロナウイルス感染防止のために始めた遠隔授業やWEB会議・研修会等の取り組み状況（学部教育と大学院教育は別々に記載）

【工学研究科・工学部】

2020年度前期の科目は、6月までは全てZoom等の非対面形式で実施した。7月以降、実験・実習科目等で非対面形式では対応できない科目については、本部の許可のもと、感染防止策を徹底したうえで、対面で実施した。（学部15科目、大学院4科目）

2020年度 前期 対面授業許可科目（工学部・工学研究科）

学部・大学院	学科・専攻	科目名	授業形態
学部	地球	資源工学基礎実験	実験
学部	地球	環境工学実験1	実験
学部	地球	土質実験及び演習	実験
学部	地球	Exp on Soil M & Ex	実験
学部	地球	測量学及び実習（H27年度以降）	実習
学部	地球	測量学及び実習（H26年度以前）	実習
学部	建築	構造・材料実験	実験
学部	物理	機械設計演習1（A）	演習
学部	物理	機械設計演習1（B）	演習
学部	物理	機械設計演習1（C）	演習
学部	物理	航空宇宙工学実験1	実験
学部	物理	機械製作実習	実習
学部	電電	電気法規	講義 （見学会）
学部	工化	化学プロセス工学実験I	実験
学部	情報	情報セキュリティ演習	演習
大学院	建築	インターンシップI（建築）	OJT
大学院	建築	インターンシップII（建築）	OJT
大学院	社会基盤	社会基盤工学実習	実習
大学院	都市社会	都市社会工学実習	実習

なお、非対面形式の授業を行うためにZoomによるオンライン授業やKULASIS・PandAによる資料提示等を活用した。

○学部開講科目（前期）

開講数 計321（共通3、地球74、建築31、物理85、電気29、情報41、工化58）うち集中開講 計6（共通2、物理1、電気1、情報1、工化1）

オンライン試験を実施した科目：計77科目（地球24、建築6、物理10、電気6、情報2、工化29）

○大学院開講科目（前期）

開講数 計260

（共通12、地球系48、建築系23、機械系62、電気系12、化学系68、その他35）うち集中開講 計81

（共通2、地球系4、建築系6、機械系19、化学系26、その他24）

○2020年度の教務関係でのWEB会議

- ・工学部教育制度委員会（9月現在で4回開催）
- ・新工学教育実施専門委員会（9月現在で2回開催）
- ・工学研究科教育制度委員会（9月現在で5回開催）
- ・工学研究科国際交流委員会（9月現在で5回開催）
- （地球工学科）地球工学科会議（9月現在で1回開催）
- （建築学科）建築学科会議、建築学専攻会議（9月現在で6回開催）
- （工業化学科）工業化学科教務委員会（9月現在で4回開催）

○2020年度のWEB研修会等（予定）

- ・第16回工学部教育シンポジウム（11/20）

研究科内の会議について、令和2年4月より原則オンライン会議とし、Zoomを導入した。

4月はZoomとエコミーティングを併用し、5月以降は、Zoom及びGoogleドライブ、Googleフォームを活用し実施した。

（学科長会議、専攻長会議、学系長会議、工学研究科運営会議、工学系群運営会議、工学研究科会議代議員会、工学研究科工学教授会代議員会、工学系群会議、桂サブ学域会議、地球工学系会議、建築学系会議、電気電子工学系会議、工業化学系会議）

国際交流委員会は、メールによる会議としたが、一部議題についてはZoomにより行った。

- ・設備サポート拠点ワーキンググループ（2回）
- ・工学研究科・工学部予算委員会（1回）
- ・桂地区事務部業務説明会（2回）

その他、保健室において、対面での面談をオンラインでの実施に変更して行った。

- ・オンライン面談件数 吉田第1・2保健室 14件、桂保健室 16件

【理学研究科・理学部】

理学部・理学研究科	教授会、研究科会議、専攻長会議、学部教務委員会、少人数担任委員会、教育委員会・常任委員会、修士課程入試WG。授業は学部・大学院ともに遠隔授業を実施。
数学・数理解析専攻 （数学系）	WEB会議・研修会：TA・RA研修会、博士後期課程学位申請説明会、修論説明会、修論審査会、博士論文審査会
数学・数理解析専攻 （数理解析系）	100%対面実施の授業なし、WEB会議・研修会なし
物理学・宇宙物理学専攻 （物理学第一分野）	新M1ガイダンス及び講義は、オンラインで実施した。教育に関する会議（物1専攻会議）もオンラインで実施した。論文発表会についてもオンラインでの参加を呼び掛けた。

物理学・宇宙物理学専攻 (物理学第二分野)	基本、シラバスにある講義がオンラインになっています。
物理学・宇宙物理学専攻 (宇宙物理学分野)	教室内の講義室に PC を置き黒板が映るようにして常駐化した。これを複数の教員が使うことでオンライン (Zoom) 講義を実施した。(全教員が利用したわけではないが) 100%対面の授業はなかったと思います。 教員会議や望遠鏡会議等はオンライン (Zoom) 会議とした。 少人数クラス担任面談も希望する学生は Zoom による面談を実施。
地球惑星科学専攻 (地球物理学分野)	(大学院) 対面で実施した今年度前期の大学院の授業はなし 4月、5月、6月、8月の4回の専攻会議(地球物理学分野)をZoomで開催 9月授与修士論文発表会(8月)をZoomで開催 博士学位申請論文公聴会(前期2件)をZoomで実施 修士課程大学院入試説明会(6月)をZoomで開催
地球惑星科学専攻 (地質学鉱物学分野)	地質学鉱物学教室(分野)内の各会議(教員会議, 専攻会議等)
化学専攻	・100%対面で行った授業:なし ・WEB会議:運営委員会(4月・5月・6月・7月・9月)及び専攻会議(4月)について、対面実施分を全てZoomに変更
生物科学専攻(動物学系・植物学系・生物物理学系)	・100パーセント対面で行った授業はなく、すべて遠隔授業。 ・大学院の専攻教員会議は、一部をのぞいてWEBで行なった(動物学系, 植物学系, 生物物理学系)
生物科学専攻(霊長類学・野生動物系【霊長類研究所】)	・施設内での大学院授業をオンラインもしくは対面とオンラインのハイブリッド形式で実施 ・吉田地区での全学向け授業を全面的にオンラインで実施
生物科学専攻(霊長類学・野生動物系【野生動物研究センター】)	(学部) ・保全生物学 全てオンラインで実施した。 ・野生動物学入門 音声データと授業資料PDFを学生に配布し非対面で実施した。 (大学院) ・野生動物ゼミナールA, C 少人数での対面での実施と共に、オンラインでの参加を併用して実施した。 遠隔地だけでなく、京都にいる参加者も、混雑を避けるためにオンラインで参加する者がかなりいた。

【農学研究科・農学部】

■学部

- ・4月2日に臨時学科長会議を開催し、前期農学部専門科目等の実施に向けた対応

ついて協議・検討を行うとともに、オンライン授業の方法等について情報共有を行いました。

- ・前期授業開始後の対応について、4月2日の臨時学科長会議での協議・検討を踏まえ、4月9日の学科長会議にて、「農学部・農学研究科授業に関する行動方針」を策定し、その行動方針に基づき以下の対応を行いました。
 - (1) オンライン授業の実施にあたり、学生に対してインターネット環境の調査を行いました。なお、環境が整っていない学生については、学部として Wifi ルーター (30 台) をレンタルし、貸し出しを行いました。
 - (2) 対面による新入生ガイダンスを中止し、学部として実施する共通ガイダンス及び各学科による個別ガイダンスについてオンラインにより開催しました。
 - (3) オンライン授業の準備に当たり、教務委員会のもとにオンライン授業検討 WG を設置し、教員への情報共有と機器操作方法の支援、相談事項や課題の取り纏めを行いました。
 - (4) 全ての前期授業科目 (卒業研究、一部の実験・実習科目を除く) を Zoom 等による WEB 授業 (講義 : 133、実習 : 3、演習 : 15) で実施しました。
 - (5) Zoom による WEB 会議で、学部教務委員会を 3 回、学科長会議を 5 回実施しました。

■大学院

- ・前期授業開始後の対応について、4月9日の専攻長会議にて「農学部・農学研究科授業に関する行動方針」を策定し、その行動方針に基づき以下の対応を行いました。
 - (1) 全専攻を集めての新入生ガイダンスを中止し、各専攻でオンライン等のガイダンスを実施しました。
 - (2) オンライン授業の準備に当たり、教務委員会のもとにオンライン授業検討 WG を設置し、教員への情報共有と機器操作方法の支援、相談事項や課題の取り纏めを行いました。
 - (3) 研究活動を除く、全ての前期授業科目 (一部の実験・実習科目を除く) を Zoom 等による WEB 授業 (講義 : 104、実習 : 3、演習 : 187、実験 : 167) で実施しました。
 - (4) Zoom による WEB 会議で、大学院教務委員会を 5 回、専攻長会議、研究科会議等を 15 回実施しました。

【防災研究所】

○リモート化した学部講義数

工学部 : 26、理学部 : 3

○リモート化した大学院講義数

工学研究科 : 12、情報学研究科 : 6、 理学研究科 : 21、 地球環境学堂 : 1

○他大学での遠隔講義

(海外) 中国南方科技大学、台湾中興大学

(国内) 同志社大学、立命館大学、東北大学

○リモート化したセミナー・研究会（防災研が主となって開催したもの）

- ・IDRiM Virtual Workshop（2020年9月23、24日）
- ・防災計画研究発表会（2020年9月25、26日）
- ・総合防災セミナー
- ・総合防災グループ合宿（例年、グループのすべての分野・領域の学生が参加するゼミ合宿を行っているが、今年度はオンラインで行った）
- ・河床変動解析ソフトに関するワークショップ（5回/年）

○遠隔会議（防災研が主となって開催したもの）

- ・各種所内会議、地盤研究グループ会議（定期開催）
- ・「自然災害科学」学会誌編集委員会会議（毎月開催）
- ・応用地質学会関西支部幹事会
- ・地すべり学会関西支部運営委員会
- ・地すべり学会地震地すべり研究委員会
- ・行政機関とのWEB会議
- ・国内外の研究打ち合わせ

（防災研担当事務室で担当している会議）

令和2年4月から、学系会議、教授会のWEB会議開始、令和2年5月から、兼業審査委員会、総合調整会議についてもWEB会議開始。

移動による感染リスクを下げるため隔地研究施設の教員のみWEB参加する月と、構成員全員がWEB参加で開催する月があった。

○特徴的な取り組み

パワーポイント資料をPandAであらかじめ配布するとともに、遠隔授業時に画面に映し、理解を深めた。また、模型実験状況はビデオ画面を流して、様子がよくわかるように努めた。さらに、波消しブロックや改良地盤材料などは、手で持った状況を画面で写して、立体的なイメージを伝えるように努力した。

【フィールド科学教育研究センター】

新型コロナウイルス感染症拡大にともない、会議室に参集する、または遠隔地から京都大学へ出張することができなくなり、本センター教授会をはじめ森林施設の事業委員会、施設の修繕打ち合わせ、人事面談の一部等を2020年度はじめからZoomに切り替えました。10月の学系会議ではZoomとiPadアプリECOMeetingを組み合わせて電子投票を行いました。本センターでは、これまでのパソコンを端末とするテレビ会議システム運用の経験を踏まえ、スピーカフォン等の既存機器を活用することにより、特に混乱なくオンライン化に対応できたと考えています。ただ、同じ部屋から複数端末に接続する際のハウリング問題はZoomならではの課題でした。

オンライン授業（座学）や研究室ゼミについては、各教員が様々な課題を解決しながら、試行錯誤の上実施されました。学生はビデオオフの状態では反応が得られないため、特に大人数の講義において学生とのコミュニケーションに苦慮したとのこと。

	全学共通 科目	農学部	農学 研究科	理学部	理学 研究科	その他	総計
座学	2	17	20	3	8	4	54
座学+実習	19	9	0	4	0	0	32
総計	21 (24%)	26 (30%)	20 (23%)	7 (8%)	8 (9%)	4 (5%)	86

(表 3) 本センターの 2020 年度提供科目

フィールド実習（2020 年度前期）については、多くの科目で対面での実施を中止、または延期せざるを得ませんでした。事前講義や実習方法・解析方法を Zoom で行い、日帰りでフィールド実習を実施した科目もありました。

以下で取り組み事例を紹介します。

<事例 1> 研究林の植生を疑似体験できる VR ゴーグル 2020-10-22 記者発表
 芦生研究林の原生的な森林を体験できる VR ゴーグルを導入し、学生実習で利用する準備を進めています。

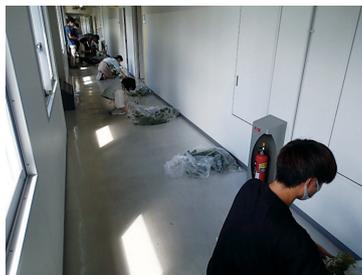


(図 1) 芦生研究林の原生的な森林を体験できる VR ゴーグルを用いた学生実習

<事例 2> ILAS セミナー Zoom+ Slack 企業連携 2020 前期講義

1 回生向けの ILAS セミナー「 $1 \times 2 \times 3 \times 4 = \text{サステイナブル}$ 」では、京都芸術大学やパナソニック株式会社と連携して、“1 次産業、2 次産業、3 次産業、4（アート）の掛け算。産業横断、学部横断でサステイナビリティについて考えよう！”をテーマに、Zoom による講義に加えて、Slack 及び Miro などのソフトを使って対話や議論を重ねていきました。結果として、1 回生にとっては学問に触れる良い機会となり、社会との接点をつくり、学生同士のつながりも芽生える場となりました。対面講義に負けない刺激の多さだったと思われます。

(参考) 本センターの社会連携ウェブページ>パナソニックとの共同研究
<https://fserc.kyoto-u.ac.jp/wp/social/2020/11/05/panal/>



<事例3> 農学部「研究林実習 I」 樹木を京都に運んで樹木識別 2020-08-27
農学部 2 回生対象の「研究林実習 I」では、芦生研究林において、樹木識別を中心として森林の分布、更新、環境などについて野外基礎実習を毎年 8 月に行っていましたが、今年度は現地に行くことができず、芦生研究林から切り出した樹木を運び、講義室で講義を受けた後、廊下等に樹木を並べ、識別実習を行いました。

(図 2) 切り出した樹木を並べ、識別実習を行っている様子

<事例4> 他大学の実習事例

舞鶴水産実験所では、教育関係共同利用拠点事業として毎年利用されている近畿大学の水産実習について、8 月に日帰り利用を受け入れました。

<事例5> 学会シンポジウムをオンラインで開催・録画して公開 2020-10-09

教員が所属する水産海洋学会における本センターが標榜する森里海連環学をテーマとするシンポジウムをオンラインで開催し、北海道他からの講演、総合討論を録画し、学会期間中に限定公開しました。

<事例6> 全国大学演習林協議会 理事会・総会をオンライン開催

2020 05-15, 09-24

今年度京都大学が担当校となっている全国大学演習林協議会において、従来、東京や担当する大学演習林周辺で開催している理事会や総会等を、京大本センター会議室を本会場として Zoom での実施としました。また、森林系技術職員顕彰を目的とした森林管理技術賞の授与式は、所属する各大学演習林の会場で執り行い、その様子をオンライン中継しました。会場の切り替えや回線のトラブルもなく、総会参加者全員で視聴することができました。

<事例7> 学内会議の開催 2020-05-20

文部科学省に教育関係共同利用拠点書類の申請を行うための学内事前調整会議を、Zoom により開催しました。

※以下、各隔地施設の状況

◆ 芦生研究林

○ 授業

- ・ 約半数の実習が中止せざるをえなかった。その他も、ほとんどがオンラインによる授業を行っている。
- ・ 研究林実習 I は本部での対面あるいは Zoom での遠隔授業を実施。
- ・ ILAS セミナー「京都の文化を支える森林：地域の智慧と生態学的知見」は希望者に Zoom で授業。またすべての学生に事前にビデオ講義等を予習させた。
- ・ 芦生業務打ち合わせを、Zoom 会議で行うようになった。
- ・ 森林育成学 (Zoom での遠隔授業)
- ・ 流域・沿岸域統合管理学 (Zoom での遠隔授業)

○その他 遠隔ではないが変更して実施したもの

- ・ILAS セミナー「森での感動を科学する」では、対面での実習を最小限にしたうえでフィールド学習を実施した。現地への移動は定員の半数以下でマイクロバスを利用した。
- ・京大ウィークスにおいて、定員を例年の半分にし、ミニ講義を行わないなど規模を縮小した。

◆北海道研究林

- ・研究林・試験地事業委員会などの WEB 会議化
- ・いくつかの実習をやむを得ず遠隔講義化
- ・職員研修

◆和歌山研究林（以下何れも遠隔授業（予定を含む））

- ・ILAS セミナー「森を育て活かす」（事前説明会）
- ・森里海連環学 II 森林学（リレー講義、1 回）
- ・森林土木学（前期集中講義、7 コマ）
- ・森林科学概論 B（リレー講義、1 回）
- ・森林科学フォーラム（森林科学科 1 回生対象）
- ・森林育成学（後期リレー講義 6 回予定）
- ・森林育成学特論 I（後期リレー講義 7 回予定）
- ・指導学生に対する指導・相談（適宜）

◆上賀茂試験地

- ・業務打合せ会議

◆舞鶴水産実験所

- ・前期の実習は、日帰りで参加可能な近畿大学の実習及び本学の地域環境工学の実習を受け入れた他は、中止とした。
- ・後期については、日帰りで実施するもの（博物館実習）、及び期間と参加人数を縮小して実施するもの（春季公開実習）を計画している。
- ・春季公開実習は、例年は 15 名 5 日間であるが、本年度は 5 名の定員とし、実験所に 2 泊 3 日、あとの 2 日は遠隔で指導する計画である。
- ・11 月 10 日には、合同ゼミが予定されている。これは、本センター舞鶴水産実験所、瀬戸臨海実験所、本学農学研究科海洋生物環境学、及び生物増殖学の 4 研究室の大学院生がそれぞれ発表するゼミで、毎年 2 回実施している。

本年度はズームで開催するため、発表者の共同研究者が所属する神戸大学や広島大学の研究室、また本学への進学を予定している長崎大学の学生にも参加を呼びかけている。

◆瀬戸臨海実験所

○授業

- ・理学部授業「海洋生物学」（全部）
- ・理学部授業「無脊椎動物学」（全部）

- ・理学部授業「生物学セミナーB」(全部)
- ・修士論文・博士論文の遠隔個別指導(全部) 月1回程度
- ・所内の学生ゼミ
- 会議
 - ・瀬戸臨海実験所所内会議(教育拠点会議、教員技術職員会議、白浜水族館検討会議、教員会議)
- 外部会議
 - ・全国臨海臨湖実験所所長会議
 - ・日本長期生態学研究ネットワーク Jalter 会議

4 新たに始めた遠隔授業やWEB会議・研修会等への隔地研究施設からの参加実績

【工学研究科・工学部】

○隔地研究施設の所属学生は自宅もしくは研究室から遠隔授業を受講した。

○大学の世界展開力強化事業で実施しているサマースクール

- ・安寧の都市のための災害及び健康リスクマネジメント（京都でのサマースクール）
- ・強靱な国づくりのためのエンジニアリングセミナー（バンコクでのサマースクール）

例年、上記の2つの講義について、それぞれ留学生を京都に迎える、京大生を海外に出すという双方向の形で、それぞれ2週間弱のサマースクールを実施してきた。しかし、コロナ禍で海外との行き来が困難となったため、遠隔でのサマースクールを実施した。（参加者 45名）

また、吉田地区、宇治地区、熊取地区からもWEB会議等への参加実績がある。コロナ禍により教員の出張がなくなったことも影響したため、全体的に各会議への出席率が過去の対面による会議開催実績と比べ高くなっている。

【理学研究科・理学部】

理学部・理学研究科	会議については、遠隔地からの参加者多数。
数学・数理解析専攻（数学系）	実績なし
数学・数理解析専攻 （数理解析系）	該当なし
物理学・宇宙物理学専攻 （物理学第一分野）	対面会議より参加人数は増えた。
物理学・宇宙物理学専攻 （物理学第二分野）	実績なし
物理学・宇宙物理学専攻 （宇宙物理学分野）	大学院ゼミについては、毎週 Zoom を用いて実施しており、遠隔地（飛騨・岡山）からの参加がそれぞれ数人。 宇宙物理学教室と附属天文台の定期的な教員会議は月1回あり、遠隔地（飛騨・岡山）から各数人の参加あった。教室と附属天文台（岡山）の間で会議が毎週あり、10人近くが岡山から参加している（以前はTV会議で行っていた）。他の研究グループでも、月に何度かの頻度で附属天文台との会議が行われている。
地球惑星科学専攻 （地球物理学分野）	（大学院） 遠隔授業（講義、ゼミナール）への遠隔地研究施設からの参加実績 多数 Zoom 開催の専攻会議（地球物理学分野）（遠隔地の構成委員は全8名）： 4月 遠隔地参加者 6名 5月 遠隔地参加者 6名

	6月 遠隔地参加者 8名 8月 遠隔地参加者 8名
地球惑星科学専攻 (地質学鉱物学分野)	実績なし
化学専攻	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会：Zoomにより5回実施。各回化学研究所から1名参加 ・専攻会議：Zoomにより1回実施。化学研究所から12名、ウイルス・再生医科学研究所から2名、複合原子力科学研究所から1名参加
生物科学専攻(動物学系・植物学系・生物物理学系)	授業 生物科学特論A(13回, 24人) 専攻教員会議(動物学系5回, 8人) 専攻教員会議(植物学系5回, 15人) 専攻教員会議(生物物理学系4回, 12人)
生物科学専攻(霊長類学・野生動物系【霊長類研究所】)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内での大学院授業をオンラインもしくは対面とオンラインのハイブリッド形式で実施 10人程度、5月～7月(詳細は以下のとおり) オンラインのみ：進化系統学基礎論(10人、8回)、社会生態学基礎論(9人、8回)、認知科学基礎論(12人、8回)、ゲノム細胞学基礎論(11人、8回)、比較動物行動学基礎論(8人、8回) ハイブリッド形式：神経科学基礎論I(11人、うちオンライン3人、8回)、神経科学基礎論II(11人、うちオンライン3人、8回) ・吉田地区での全学向け授業を全面的にオンラインで実施 50～100人、15回程度
生物科学専攻(霊長類学・野生動物系【野生動物研究センター】)	<ul style="list-style-type: none"> ・WRCセミナー ・PWSシンポジウム：2020/09/11-12にオンライン開催。11日に75名(うち外国人30名)、12日に73名(うち外国人24名) ・修士論文発表会 2020年7月に1回 これまで、聴衆としては遠隔地からの参加があったが、本年7月には、発表者も初めて遠隔地(熊本)から発表を行い、オンラインでの質疑応答を行った。 ・共同利用研究会 新型コロナウイルス感染防止のため、オンラインで実施した。 2020年9月に1回実施 共同利用研究に関する成果発表会を始めてオンラインで実施した。これまで、京都にて対面で行ってきたが、参加者は30名程度であり、かつ京都大学の関係者が多かった。今回、オンラインにしたところ、全国から67名の参加者がありオンライン研究会が有効であると実感できた。 ・屋久島観察所とのオンライン会議

	<p>Zoom でのオンライン会議を整備したことにより、新たに始めた。</p> <p>7-8 月に屋久島観測所に教員 1 名が出張しており、この期間、WEB 会議に参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部局の定例の会議 1 回 ・入学試験に関する会議・打合せ 4 回
--	--

【農学研究科・農学部】

学位審査講演会については、ZoomによるWEBにより、16回実施した。

【防災研究所】

◆宇治川オープンラボラトリー

- ・研究室ゼミ (ほぼ全員約 10 回)
- ・各種の遠隔講義、WEB 会議等に所属教員 2 名が接続・参加した。
- ・M1 学生 (沿岸域土砂環境) が、遠隔授業「沿岸都市防災工学」等へ参加した。
- ・教授が、WEB セミナーへ 2 回参加した。
- ・地球工学科運営会議 (月 1 回)
- ・土木工学コース全体会議、運営会議 (月 1 回)
- ・社会基盤・都市社会工学専攻会議 (月 1 回)
- ・防災研究所技術専門委員会 (随時)

◆穂高砂防観測所

- ・遠隔授業：毎週参加
- ・WEB 会議：不定期 *工学研究科社会基盤工学専攻会議などに出席できるようになった。
- ・研修会：現時点ではなし

◆白浜海象観測所

- ・遠隔授業：2020 年前期、3 回
- ・国際会議：2020 年、1 回

◆潮岬風力実験所

- ・遠隔授業：2020 年前期：学部 1 回、大学院 3 回
- ・WEB 会議：2020 年前期：科研費会合 5 回、専攻会議 4 回
- ・研修会：科研費説明会 1 回

◆阿武山観測所

- ・学部・大学院講義
- ・グループ会議 (定期開催)
- ・地球物理学専攻会議 (定期開催)
- ・各種所内委員会 (定期開催)

◆宮崎観測所

○センター内：

- ・センター運営会議 毎月開催
- ・観測所職員と観測所長 (宇治) との定例会議 10 回程度

- ・セミナー、ゼミへの参加 多数

○所内：

- ・技術室・技術職員研修 1回（技術職員）
- ・経理事務等に関する説明会 1回（教員，技術職員，事務補佐員）

○学内：

- ・理学研究科のオンラインオープンキャンパス（ウェゲナー祭）参加（観測所教員2名が研究紹介）
- ・学内教員・学生との打合せ 多数
- ・修士論文発表会 1回
- ・修士論文中間発表会 1回

○学外：

- ・鹿児島大学との共同研究等に関する打合せ 多数
- ・日向灘における海底観測打合せ 多数
- ・東京大学、東北大学、NZ GNS Science との NZ 観測研究打合せ 多数
- ・新学術領域スロー地震学 班別研究集会，全体研究集会，総括班会議等多数
- ・宮崎大学との共同研究等に関する打合せ 1回
- ・日本、アメリカ、NZ の研究者・学生による NZ Hikurangi subduction zone に関する隔週セミナー（HOMESTAYSS）参加 6回
- ・日向灘 IODP 掘削に関する打合せ 3回
- ・地震予知連絡会オブザーバー参加 1回
- ・N-net 技術委員会 3回
- ・地震予知総合研究振興会 南海トラフ～南西諸島海溝の地震・津波に関する研究会 1回
- ・「災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画（第2次）」令和2年度成果報告シンポジウム 1回
- ・JpGU オンライン会議 1回

◆桜島火山観測所

- ・学部・大学院講義
- ・グループ会議（定期開催）
- ・地球物理学専攻会議（定期開催）
- ・各種所内委員会（定期開催）

◆徳島地すべり観測所

- ・学部・大学院講義
- ・グループ会議（定期開催）
- ・地球物理学専攻会議（定期開催）
- ・各種所内委員会（定期開催）
- ・地すべり学会誌編集委員会（毎月開催）
- ・季刊地理学編集委員会（毎月開催）
- ・三好市ジオパーク顧問会議（5月、6月）

- ・地球惑星科学連合オンライン（5月）
- ・応用地質学会中四国支部（10月を予定）

(防災研担当事務室で担当している会議)

<令和2年4月～10月隔地教員のオンライン会議出席数>

○兼業審査委員会・総合調整会議

5月：2、6月：2、7月：2、9月：1、10月：1

○学系会議・教授会

4月：4、5月：4、6月：4、7月：4、9月臨時：4、9月：2、10月：2

【フィールド科学教育研究センター】

<事例1>部局における研修事例 2020-7-8

昨年までテレビ会議システムにて各施設に配信していた「安全教育・研究公正に関するセミナー」を遠隔地や在宅勤務の教職員が受講できるよう Zoom で配信しました(参加者 104 人)。また当日の録画映像を未受講者向けに閲覧可能としました。

<事例2>北部構内事務部における説明会事例 2020-9-16、10-29

北部構内管理課主催の旅費説明会や経理課主催の事務説明会を Zoom で配信する際に、要請を受け本センター技術職員がサポートを行いました。昨年まで、遠隔地の教職員は本部地区で開催される説明会等に参加できなかったため、Zoom での配信は遠隔地教職員にとってメリットが大きいと考えております。

<事例3>他大学の実習事例

大学院の授業科目については、遠隔地に常駐する大学院生が Zoom 等を利用して参加しました。

<事例4>中高校生向け実習の事例「森里海ラボ by ONLINE」 2020-10-31

総長裁量を次世代連携事業として「森里海ラボ by ONLINE」を Zoom にて開催しました。昨年度芦生研究林で実施した事業をオンライン化したものです。連携 10 高校と協働して、午前は基調講演 2 本、午後からグループワークを行い、最後にグループワークの内容を高校生が発表しました。自分の身の回りの出来事と地球環境問題とのつながりについて見つめ直し、持続可能な未来をつくるために何が必要か、ほかの高校の生徒や大学生などと一緒に考えることができました。

(参考)西舞鶴高校ウェブページ>理数探究科「京都大学 森里海ラボ by online」に参加

<http://www.kyoto-be.ne.jp/nishimaizuru-hs/ritan201105.html>

<事例5>京大ウィークスの実施状況

2020 年度の京大ウィークスは、6 施設がエントリーして、5 施設が対面でのイベントを実施、1 施設が共催する自治体の意向によりイベント中止としました。オンラインで開催したものはありません。

2020-10-17 北海道研究林 ミニ公開講座「自然観察会」(白糠区)

2020-10-17 徳山試験地 周南市連携公開講座 中止
2020-10-24 芦生研究林 一般公開
2020-10-24 和歌山研究林 ミニ公開講座（悪天候のため日程を変 更し開催）
2020-10-24 舞鶴水産実験所 乗船体験・海の生き物展示及びスライドショーの上映
2020-11-07 上賀茂試験地 秋の自然観察会

<事例6>教育関係共同利用拠点運営委員会 2020-04-10

毎年全国から委員に参集いただいて実施している瀬戸臨海実験所と舞鶴水産実験所の教育関係共同利用拠点運営委員会を、今年度はオンラインでの開催としました。例年であれば同日に開催している「水産・臨海・臨湖実験所フィールド実習ワークショップ」は中止としました。

<事例7> 芦生研究林・KDDI 連携発表記者会見準備打ち合わせ 2020-9-7/10-20
10月22日に開催した芦生研究林の保全とVRを活用したコンテンツ開発に関するKDDIとの連携に関する記者発表のために、芦生での打ち合わせの後、大阪のKDDIの社員と、京都府南丹市の芦生研究林、京都の大学本部教職員とが参加するテレビ会議を5回開催しました。

<事例8>瀬戸臨海実験所 改修工事打ち合わせ・ヒアリング 2020-04-13/14
大学本部及び北部構内事務部の施設掛職員が瀬戸臨海実験所に出張して実施する予定であった改修工事の打ち合わせ及びヒアリングを、テレビ会議で実施しました。

※以下、各隔地施設の状況

◆芦生研究林

○授業

- ・森里海連環学 II : 森林学
- ・森里海連環学実習 II : 北海道東部の森と里と海のつながり
- ・生態系シミュレーション
- ・ILAS セミナー 北海道の森林
- ・ILAS セミナー 北海道の昆虫相

○会議

- ・研究林試験地事業委員会

◆北海道研究林

○授業

- ・森里海連環学 II : 森林学
- ・森里海連環学実習 II : 北海道東部の森と里と海のつながり
- ・生態系シミュレーション
- ・ILAS セミナー 北海道の森林

・ILAS セミナー 北海道の昆虫相

○会議

・研究林試験地事業委員会

・班長会議

○セミナー・研修会等

・学内・学外を問わず研究室・学会主催の各種セミナー

・学術支援室など学内の組織の主催するセミナー・講習会

◆和歌山研究林

・センター森林系事業委員会（教員・技術班長）

・センター森林系班長会議（技術班長）

・京都大学プレゼンテーション研修（技術職員）

・全国大学演習林協議会表彰委員会（教員）

・全国大学演習林協議会研究企画（森羅）会議（教員、技術職員）

◆瀬戸臨海実験所

○国際学会

International Webinar Symposium “Towards sustainable fisheries to improve safety and environmental friendly fisheries”。Faculty of Fisheries and Marine Science Sam Ratulangi University、Indonesia

○国内学会

・日本甲殻類学会年次大会

・日本プランクトン・ベントス学会年次大会

5 遠隔授業やWEB会議・研修会等を実施して明らかになった課題

【工学研究科・工学部】

■授業について

オンライン授業の進め方について、質疑応答の機会がなかった等、授業間での格差が生じている。

オンライン試験の課題として、教科書、ノートを持ち込み可とし、その分問題の難易度を上げた結果、解答時間が不足し、答案の提出方法に戸惑う学生がいた。また、システム障害が起こり、教員の個人メールに提出させることとなり、担当教員に多大な負担がかかってしまった。システム障害時に、瞬時に対応できる代替システムの構築、または対応体制が望まれる。

その反面、事前に学生に実施方法、担当教員に実施方法についての情報共有、技術的ガイドをマニュアル化したガイドラインを作成し、授業の中で小課題など、学生、教員ともに予行演習を行った結果、大きなトラブルがなかった成功例の報告もあった。

その他、不正行為の抑止として、誓約書の提出を求めたケースやネット環境に不安のある学生には、講義室で受験させるなどの措置をとったケースの報告もあった。

授業アンケートへの学生からの回答では、オンデマンドや録画があるとわからなかったところを何度も確認できたり、資料がダウンロードできるときれいでわかりやすく板書を写す必要がないため先生の話をしつくり聞けた、という意見が多かったが、そうではなかったオンライン授業にはその点の不満意見があった。

その他、以下のような意見もあった。

- ・資料のみの授業や資料配布のない(授業時のみ閲覧)授業は、わかりにくい。
- ・集中力が持たない、眠くなった、曜日感覚がなくなる。
- ・一刻も早く対面を希望する。そもそもオンラインに不満。
- ・質問がしにくかった。
- ・実験は、実際にやりたかった。実験できなかつたのでわかりにくかった。
- ・1年生対象の科目では、対面を期待する意見があった。
(オンライン授業には概ね好意的)
- ・実施方法などについて周知が不十分。
(メールでの通知やわかりやすくKULASISに掲載を要望。)
- ・課題が多すぎる。
- ・テストは対面でやってほしい。公平性が保たれているか疑問。

■会議について

- ・KUINS-Air環境の不全(アクセスポイントの密度と、各APの通信容量が不足)
- ・ネットワーク環境の影響によりそれぞれの発言にタイムラグが生じ、活発な議論・討論ができない。(3者以上の同時発言は混乱する)
- ・会議内の雰囲気を読みづらい。
- ・会議資料のセキュリティ面での問題(不安がある)

- ・入試問題決定会議の取り扱いについて、入試の問題作成においては、機密情報であるため対面において行うことであるが、コロナ禍により、オンラインで行うことについて検討を進め、セキュリティの高いWebEx（ウェブイーエックス）を利用することで全学的な了承を得て実施を許可した。

【理学研究科・理学部】

理学部・理学研究科	
数学・数理解析専攻 (数学系)	出席管理があまり簡単ではない。 出席者の様子がホストから把握できず、真剣に話を聞いているかどうか分からない。
数学・数理解析専攻 (数理解析系)	<ul style="list-style-type: none"> ・講師と受講生間の意思疎通が難しかった。講師は受講生の反応を見ることが出来ず、講義内容が伝わっているかどうか判断できなかった。連絡が正しく伝わらなかったことがあった。 ・講義内容について受講生同士で議論する機会がなかった。
物理学・宇宙物理学専攻 (物理学第一分野)	大学院講義や大学院教育に関する会議等についてはオンラインで全く問題ない。ハイブリッド型のときの対応について、音声の共有が不十分になるなど技術的な面で改善の余地を残すが、大きな問題ではない。
物理学・宇宙物理学専攻 (物理学第二分野)	特になし
物理学・宇宙物理学専攻 (宇宙物理学分野)	特になし
地球惑星科学専攻 (地球物理学分野)	Zoom使用に慣れないためのトラブルが多いような印象がある。 スムーズなコミュニケーションが困難な場面がしばしばある。使い慣れないことも原因かもしれないが。 対応機器がやや古いものもあった。 毎回の講義での課題が多すぎるという学生が結構いるようです。
地球惑星科学専攻 (地質学鉱物学分野)	特になし
化学専攻	特になし
生物科学専攻 (動物学系・植物学系・生物物理学系)	特になし
生物科学専攻 (霊長類学・野生動物系【霊長類研究所】)	教員からは学生の、学生からは教員及び学生同士の顔が見えないため、授業内容に対する学生の反応がとらえにくく、また、相互の意思疎通やコミュニケーションもとりにくいなど、教育上の問題点が多い。学生同士のコミュニケーションやネットワーク

	<p>形成にも支障があり、今後、特に新入生など既存のネットワークがない学生に対しては細やかな精神的なケアなどが必要となる事例も起こるのではないかと懸念する。一方で、学生からは、オンデマンド形式の講義は、受講時間が比較的自由であることや、繰り返し視聴が可能な点など好意的な評価もあった。</p>
<p>生物科学専攻 (霊長類学・野生動物系【野生動物研究センター】)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・接続が不安定な参加者がいた。 ・周囲の環境が騒がしくて、声が聞き取れなかったり、オンラインの音声に集中できない場合があった。 ・PandAで提出された授業レポートが、一人ずつ無意味なアルファベット名のホルダーに入っており、未提出でも空のホルダーがつくられていて、採点の際にホルダーを開けて中身を確認するのに時間がかかった。 ・無線LANの速度が遅いことや、会議用の音響システムが不十分などハードウェアの不備が明らかになった(機材の更新などによってある程度、解決の目処は立ってきた)。 ・固定メンバーでの定例の会議などはあまり問題がないが、初対面の人が集まる研究会などでは、対面でのコミュニケーションがないことで、様々な情報交換ができないことが課題として挙げられている。 ・授業においては、対面に比べて質問が出にくい傾向があり、質問を引き出すような工夫が必要である。また、受講者の理解度が分かりにくいいため、理解度を確認しながら進めることも必要である。

【農学研究科・農学部】

■学生対応について

- ・WEBでの授業を極端に嫌がる学生への対応。
- ・オンライン授業を受け続けることによる学生の視力低下や孤立感の増大など身体的・精神的な疲労の蓄積などに対する健康面でのケア。
- ・大学としても支援を行っていますが、長時間受講するだけのネット環境を確保するためには多くのコストがかかり長期の運用になれば負担となることが考えられる。

■授業対応について

- ・実験実習科目はWEBでの実施が困難な為、対面授業を実施せざるを得なかった。
- ・オンデマンドの講義に関しては、学生から、質問をするのが難しい等の意見が多くあった。
- ・オンライン授業における試験について、カンニングへの対策や学生のPCスキルにより有利・不利がでるなど公平性を担保しながら実施することが困難。
- ・オンラインやオンデマンドの授業では、どうしてもレポートなどを中心とした

評価になっており、課題が大幅に増えることで学生の負担が増大し、実家の学生を中心に一人で思い悩む学生もいたようである。

【防災研究所】

■ネット環境

- ・ネットワーク環境の重要性がより増している。
- ・学内無線 LAN 環境の整備。
- ・隔地では、民間の光ファイバー網を使用しているため、故障が発生することがある。（例：2019年2月、光ファイバー網の通信断@白浜海象観測所）
- ・建物内でWiFiに繋がることができない場所がある。
- ・KUINSの無線LANの電波強度が足りず、通信が安定しない居室がある。
- ・不具合発生時の応急策として、通信容量に上限のないWiFiルータを施設毎に至急設置していただきたい。（必要台数は常駐の人数による）

■施設整備

- ・学生の通信環境やICT機器の整備の必要性。
- ・ハイブリッド型のWEB会議や遠隔授業をする機材がない。
- ・ゼミでは、対面（発表者と教員）とオンラインを組み合わせているが、対面での議論をすべてオンライン参加者がフォローできるようにするには收音範囲の広いマイクが必要である。
- ・遠隔授業やWEB会議・研修会を「簡単に」できる会議室の整備。

■遠隔講義システム

- ・アクセス集中によるセルフホスト PandA の限界が明らかになった。
- ・学生は Microsoft、教職員は G Suite、ウェブ会議は Zoom、PandA はセルフホストとバラバラなのでやりにくい。

■授業

- ・全体的に学生に出す小テスト・レポートが増えた。
- ・学生の表情が見渡せないので、理解の度合いがリアルタイムでわからない。（学生の反応が分かりづらい）
- ・隔地研究施設を利用した実習が実施できない。（大学院・流域管理工学）
- ・講義や会議に直接関係しないような相談等がやりにくい。
- ・研究ゼミを4月から遠隔で行っているが、新入生である M1 学生が研究室メンバーに会えないため、自分の研究の進捗に不安を感じるということがあった。

■防災研担当事務室

- ① 隔地研究施設の KUINS-Air の電波が微弱のため、会議を中断せざるを得ない状況に何度か陥った。そのため、技術室の支援を借りて隔地研究施設の KUINS 環境を安定させる必要があり、機材の購入費や人的支援、教員へのテスト依頼など、安定的に会議を運用するために各方面に負荷がかかった。
- ② WEB 会議のために購入したマイク付きカメラが故障しうまく動かなかった月があり（直前のテストでは問題なく動いていた）、遠隔地から参加の教員が会議の声が非常に聞き取りづらい月があった。WEB 会議を運営するためにはいく

つかの機材が必要だが、会場のマイクの調整なども含め、当日機材に何らかの事故があったときに直ちに運営に支障が出てしまう。

【フィールド科学教育研究センター】

(1) フィールドでの感覚が得られない

総長裁量経費によりメディアセンターと合同で VR の実習に関して検討を重ねています。例えば、360 度カメラの撮影で現場の臨場感を伝える、あるいは、学生の肩や頭に装着したカメラで学生の視線をとらえて振り返りに用いる、などの試行を行っているところです。現在のところ、かなり高精度のシステムを用いてフィールド実習の WEB・バーチャルでの実施を試みっていますが、やはりフィールドでの体験には及びません。さらに工夫を加えるよう打ち合わせておりますが、可能な範囲で、人数を減らして少人数での実習を行い、体験の重要性を再認識しています。

(2) オンライン授業における学生とのコミュニケーション

不慣れながらも、各教員は工夫を凝らして実施されましたが、学生の反応が得られず、特に大人数の講義において学生とのコミュニケーションに苦慮したとのこと。ブレイクアウト機能を使ってグループワークを行う、チャットを活用するなど、コミュニケーションの改善をはかることが必要と思われまます。一部の实習では、ブレイクアウト機能を使ったグループワークを実施し、教員や TA の指導の下に実習生がデータ解析やレポート作成を効果的に行えることが明らかとなっています。

また、全国的に学生や保護者から対面講義を望む声があり、後期授業では Zoom を基本としながら、一部のフィールド実習を対面で実施しています。安全確保の上、対面でのフィールド実習が不可欠と考えられます。

(3) 他大学生への Wi-Fi ルーター貸出

オンライン授業では、学生にネット環境が整っていない場合があると思います。京大生の場合は、本部、国際高等教育院からの配慮と支援のおかげでほぼ問題なくオンライン・オンデマンド授業が実施できたように思いますが、他大学生向けの公開実習では、Wi-Fi ルーターの貸出しを部局（教育関係共同利用拠点）から行ったこともあります。全ての学生に問題なく授業が受けられるよう環境を整えていただければ幸いです。

(4) 予算の確保

Zoom を全学ライセンスとしてご準備いただけたことは、時間とコストの両面で大変有り難く、情報環境機構には大変感謝しております。

しかし、オンライン講義や実習のために、普段とは違う撮影機材やタブレット端末、カメラ、貸出用 Wi-Fi ルーター等の備品が必要です。また、VR ゴーグルのサーバ利用料金（月額 3 万円）も施設の負担となります。また、白浜水族館の 2 カ月超の閉館とその後の入館者数減によって、大幅な収入減が見込まれます。このような中、いかに予算を確保するかが当面の課題と思われまます。

(5) 高精細遠隔講義システムの拡張、更新

京都大学に導入されている高精細遠隔講義システムは 2010 年度に更新されたものであり、現在、コロナ対策の長期化も想定しつつ次期システムの検討が進められていると聞いています。現行システムは最大 3 画面送受信し、すべてを遠隔操作、予約自動運用し、障害が発生しても講義中止とならないように冗長化（システムの二重化）がなされていますが、それだけ導入、運用コストが高いものとなっています。今回普及した Zoom とは設計思想がまったく異なるものですが、利用教職員の差配によって柔軟に利用できるという Zoom 等のシステムの長所を活かし、導入部局のコストダウンとなる新しいシステムへと更新されることを期待しています。

※以下、各隔地施設の意見

◆芦生研究林

- ・フィールドでの五感をつかった実習には及ばない。
- ・公開森林実習など 2 泊 3 日で行っていた集中型実習は、学生も教員もオンラインでは疲労が大きい。
- ・オンライン講義で学生と教員との 1:1 の対話が実施できた一方、学生によっては自分だけで解析等を進めなければならず、精神的負担が大きかったという声もあった。

通常の見学実習であれば、学生間で議論しながら分担して解析等をしてきた。

- ・議論の必要な会議では議論しにくい。クリエイティブな研究の議論も難しい。
- ・フィールド実習では TA などからも学生は学生生活の様々なアドバイスをうけていたが、オンラインではそういった交流ができない。

【課題を少しでも克服するため】

- ・森の 360 度画像、動画等を見せて解説。VR ゴーグルコンテンツの開発。それをフォローアップとして研究林に来られなかった学生に体験してもらった。

◆北海道研究林

- ・実習において実物の提示や野外環境での観察が難しく、教育効果が格段に劣る。
- ・授業進行をサポートする要員の確保が難しい。
- ・オンライン接続など慣れてない参加者もいる。
- ・一部、PC の性能不足、機材不足（カメラ、マイクなど）
- ・在宅勤務時のネット環境、回線速度の問題

◆和歌山研究林

- ・図面作成など演習的要素を含む講義の教育効果が低い。
(学生指導は、必要に応じて面談形式も実施している。)
- ・学生の顔（反応）を把握しづらい。

- ・学生等参加者個々の通信環境に配慮する必要があるため、動画を使いにくい。
- ・動画を使用した際、コマ落ちする。

◆舞鶴水産実験所

- ・ズームでの講義や会議は便利であるが、対人でないと伝えにくい部分もある。
- ・学生については、直接顔を合わせていれば気づく変化も、ズームでしか見ないと見落としてしまうことがある。
- ・学生の心の問題には、細心の注意を払う必要があると考える。

◆瀬戸臨海実験所

- ・受講側の容量が小さい場合、音声や画像が途切れがちになる。
- ・野外での体験を中心とする実習やセミナーの開催は、宿泊を伴うため実施が難しい。

監事意見

■遠隔授業及びオンライン会議への取り組み

○情報環境整備とオンライン会議の有効利用

情報環境が一定程度整備された隔地所属の教員にとって、オンラインによる会議参加は効率的であり、望ましい効果があることが実証されていた。さらに、この情報環境整備によって、隔地所属の教員・大学院生にとっておおいに教育・研究の質的向上が諮られている。その意味で、この情報環境整備は、大学として更なるサポートが必要であろう。

○遠隔授業利用による教育の質的向上に向けて

コロナ禍における授業再開に向けて、各部局で遠隔授業が様々に工夫されて実施され、その長所・短所が明らかにされてきている。今回の取り組みを、是非、将来の授業（対面を含む）の在り方の改善に繋げていただきたい。

【理由】

○オンライン会議については、このコロナ禍、必要に迫られてこの半年ばかりで、それぞれの部局において整備されてきたことが見聞された。その整備のテンポについては、小さな部局ほど準備が周到であったとの印象を持った。この間の情報環境の整備改善によって、それぞれの部局の工夫で、教育上も有効利用の幅が広がったようであり、多くの実践報告を伺うことができた。その効果は、国際シンポジウムの開催方法にも及んだとの報告もあった。

○今回の臨時監査は、当初、隔地研究施設を持つ部局での教育研究活動に焦点を当てたものとして企画されたが、はからずも、コロナ禍で、強いられた遠隔授業による教育の取り組みについて、工学、理学、農学における大学院・学部での、この半年における、試行錯誤の努力の様子を伺う大切な機会となった。それぞれの部局での教員による様々な工夫は、今後の大学教育の有り様を変える契機となるものと確信した。

【テーマ2】 オープンアクセス・オープンサイエンス実現に向けた研究支援

I 監査項目と主な監査内容

図書館が行う業務として積極的な研究教育支援がますます重要になっている。研究支援では電子ジャーナルの整備が重要だが、購読料や投稿料の価格の高騰により、せっかくの研究成果を読むことができない・読んでもらえないという事態も危惧される。京都大学図書館機構では、レポジトリや貴重文書等のアーカイブ化など、オープンアクセス・オープンサイエンス実現に向けた積極的取り組みが行われているが、これからも先進的な研究支援を行う上でも様々の課題もあると思われる。

そこで、令和2年度の臨時監事監査では、これらを含め図書館機構が行う研究支援について調査を行うことにした。

II 監査の方法

1 監査の方法

既存資料等により書面調査を行うとともに、予め通知した次の質問項目について部局長及び関係教職員との質疑応答による監査を実施した。

- (1) これまで研究支援のために図書館機構が行ってきた主要な取り組みと成果
- (2) 研究支援のための図書館機構の将来構想とその実現のための課題
- (3) 新型コロナウイルス流行により生じた図書館機構の新たな課題
- (4) 図書館機構の抱える課題を克服するために大学本部が担うべき役割

2 監査の実施先

図書館機構

令和2年8月3日（月）

III 監査結果

以下は監査における図書館機構との質疑応答に基づくものである。これに対する監事意見を最後に述べる。

【図書館機構】

1 これまで研究支援のために図書館機構が行ってきた主要な取り組みと成果

図書館機構は、京都大学にある多くの図書館をつなぐネットワークとして、平成17（2005）年に発足した。このため、図書館機構では、全学的な課題の解決のための取り組み（全学図書館機能）と、個々の図書館が主体的に行う取り組み（専門図書館機能）の両面から、研究支援を展開してきた。

従来の図書館機能に基づく研究支援としては、図書館資料と図書館施設・設備、それらを利用できる図書館システムの整備等を行う学術情報基盤の構築や、研究者が必要とする文献検索と収集の支援を行う図書館サービスを中心とする取り組みを行ってきた。

従来型の図書館機能に加えて、近年は、オープンアクセス・オープンサイエンスの

推進に取り組み、成果公開のための情報収集支援、アカデミックリテラシー獲得支援といった新たな研究支援を行っている。従来の図書館機能と新たな研究支援機能を総合することにより、研究の各段階における切れ目のない研究支援を目指して、図書館機能の拡充と向上に取り組んできた。

各取り組みと成果について、以下に説明する。

(1) 従来からの研究支援の取組み：学術情報基盤の構築、文献検索と収集の支援

京都大学の図書館は、創設以来、研究活動の前提となる資料（図書、雑誌等）の収集と組織化、提供を継続し、約700万冊の蔵書を蓄積し、40を超える図書館施設や書庫設備を整備して、これらの現物資料（紙媒体資料、マイクロ資料等）の適切な保存管理に努めてきた。2000年代以降は、電子的資料（電子ジャーナル、データベース、電子ブック等）の整備に力を入れ、国内有数の提供数を維持している。電子的資料がキャンパス外からでも利用できるアクセスの向上に取り組む、2019年からは従来より使い勝手のよい「電子ジャーナル・データベース認証システム」を開発し提供している。こうした蔵書や電子的資料を適切に資産登録し、目録管理を行うことにより、資料の検索と利用、館外貸出等が効率的に行える図書館システムを構築し、資料を利用するための静かな閲覧室や、学際的な対話や共同研究を誘発するラーニングコモンズ、リサーチコモンズ等の動的空間を整備することも図書館機構の研究支援の重要な役割として取り組んできた。このように、膨大な資料を収集し、研究者が迅速、効率的に利用できる仕組みを整備し、多様な研究活動を誘発する施設設備を提供する「学術情報基盤の構築」が、重要な研究支援の取組みである。

また、各分野のデータベースの提供、所蔵資料のメタデータ（目録情報）の作成と提供、レファレンス（文献探索相談）、ILL（学内外の図書館からの資料貸借、文献複写取り寄せ）等の図書館サービスは、研究者が研究の事前準備や中間検証時に行う、文献の検索と収集のための支援として、機能してきた。

《これまでの主な成果》

- 資料収集・組織化の実績：蔵書数 約719万冊、電子ジャーナル約4.7万タイトル、データベース約100種、電子ブック約4.6万タイトル
- 所蔵資料のメタデータの提供状況：KULINE 登録書誌数約518万件、KULINE 登録所蔵数約726万件、KULINE 検索数約325万件（2019年度）、貴重資料デジタルアーカイブメタデータ登録数約1.8万件（登録画像数約137万件）
- 資料の全学利用実績：図書貸出冊数約45万冊、電子ジャーナルアクセス数約88万回、データベースアクセス数約80万回、電子ブックアクセス数約65万回（いずれも2019年度実績）

- 図書館システムの構築状況：蔵書検索システム（KULINE）、蔵書・論文＋（Discovery）、電子ジャーナル・データベース認証システム、貴重資料デジタルアーカイブ、図書館業務システム、機関リポジトリ（KURENAI）、リポジトリ登録システム
- 全学図書館の施設整備状況：総閲覧席数 3,444 席
- 特色ある施設の整備状況：附属図書館（ラーニングcommons、サイレントエリア、メディアcommons、学習室 24）、吉田南総合図書館（ラーニングcommons「環 on」）、桂図書館（リサーチcommons、オープンラボ）
- 全学図書館の利用実績：入館者数約 150 万人
- 全学図書館のレファレンス対応状況：レファレンス件数約 23,000 件
- 全学図書館の ILL 対応状況：他大学への資料貸借依頼件数 1,999 件、他大学からの資料貸借受付件数 2,151 件、他大学への文献複写依頼件数 4,314 件、他大学からの文献複写受付件数 5,587 件
- (2) 新たな研究支援：オープンアクセス・オープンサイエンスの推進、成果公開のための情報収集支援、アカデミックリテラシー獲得支援

京都大学は、2015 年に日本の大学としては初めてのオープンアクセス方針を採択し、本学の研究者が生み出した学術論文等の研究成果に対して誰もがインターネットを介して無料でアクセスして利用できるようにすることに取り組んできた。この方針を実質化するため、図書館機構は、オープンアクセス推進事業（2016-2021）を開始し、学術情報リポジトリ KURENAI による学術論文等の研究成果公開の推進と、貴重資料デジタルアーカイブによる貴重資料等の一次資料のデジタルアーカイブ化に基づく人文社会科学系研究基盤の強化を行っている。

この事業は、令和 2 年度科学技術分野の文部科学大臣表彰、および国立大学図書館協会賞を受賞し、その実績が高く評価された。オープンアクセス推進事業により、KURENAI の学術論文登録の拡大、貴重資料の電子化・公開の推進を行ったほか、研究者の論文登録の負担を軽減するリポジトリ登録システムの構築、紀要論文データの ORCID（研究者情報レジストリサービス）への登録開始、世界規格 IIF に準拠した貴重資料デジタルアーカイブの構築、貴重資料書誌（メタデータ）の国際展開（WorldCat との連携）、研究データ公開支援サイトの構築、リーフレット「これからのリサーチデータマネジメント（RDM）」の作成、根拠研究データの KURENAI 登録の開始等、オープンアクセスに関する多くの新規開発や国際連携を実現した。さらに、2020 年 3 月に、京都大学は、研究者が研究データを管理・保存・公開するための指針となる原則を掲げた「研究データ管理・公開ポリシー」を日本の大学としては初めて採択した。このポリシーについては、図書館機構が準備段階から策定までのプロセスを主導した。

また、近年オープンアクセス学術誌の増加や、APC（Article Processing Charge、論文投稿料）の高騰、粗悪学術誌問題等に対応するため、研究者が論文を作成し、投稿する際に、論文投稿先の情報を収集し、採択され易い論文を作成する方法を知ることが重要となっている。図書館機構は、こうした成果公開のための情報収

集への支援として、学術雑誌の評価を行うツール（データベース）の整備、論文投稿に関する講習会の開催、粗悪学術誌に関する情報提供、相談窓口（問合せフォーム）の設置、APC の割引情報の提供、研究評価・業績評価ツール（データベース）の整備等を実施している。

大学院生向け授業「学術研究のための情報リテラシー基礎」を開設するほか、新規採用教員研修会や研究発信に係る講習会等においても論文執筆時に遵守すべき執筆上のルールや適切な投稿先の選択方法についての説明を行っている。

こうした新しい研究支援機能の多くは、附属図書館研究開発室が中心となって行った、新たな図書館機能としてのシステムや事業等の開発成果を基にして、図書館機構が展開し実現したものである。

《これまでの主な成果》

- 京都大学オープンアクセス方針（2015 年 4 月採択）
<https://www.kulib.kyoto-u.ac.jp/content0/13092>
- オープンアクセス推進事業（2016-2021）について
<https://www.kulib.kyoto-u.ac.jp/content0/1373844>
- オープンアクセス推進事業の実績：京都大学重点戦略アクションプラン中間報告オープンアクセス推進事業（2016-2018）
<http://hdl.handle.net/2433/244351>
- 令和 2 年度科学技術分野の文部科学大臣表彰（2020 年 4 月受賞）
<https://www.kulib.kyoto-u.ac.jp/bulletin/1385175>
- 令和 2 年度国立大学図書館協会賞（2020 年 6 月受賞）
<https://www.janul.jp/ja/award>
- 学術情報リポジトリ KURENAI による学術論文等の研究成果公開の実績：登録件数約 19 万件、平均アクセス回数約 65 万件/月（2019 年度）
- 貴重資料デジタルアーカイブによる貴重資料等の一次のデジタルアーカイブ化の実績：
登録件数約 1.8 万件（登録画像数約 137 万件）
- 研究データ公開支援サイト
<https://www.kulib.kyoto-u.ac.jp/researchdata/1380691>
- リーフレット「これからのリサーチデータマネジメント(RDM)」
https://www.kulib.kyoto-u.ac.jp/uploads/RDM_leaflet_201911_A4.pdf
- 研究データ管理・公開ポリシー
http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/research/research_policy/kanrikoukai
- 学術雑誌評価ツールの整備：JCR（Journal Citation Report）2001 年から
<https://clarivate.jp/products/journal-citation-reports/>
- 研究成果発信に係る講習会の開催実績：開催回数 4 回、参加者合計 161 人粗悪学術誌に関する情報提供状況：2019 年に注意喚起パンフレットを公表
https://www.kulib.kyoto-u.ac.jp/uploads/20190117_predatoryjournals_warning.pdf

○粗悪学術誌に関する相談窓口（問合せフォーム）の状況：2019 年 1 月に設置、相談件数 10 件

<https://www.kulib.kyoto-u.ac.jp/form/1380548>

○APC の割引情報の提供状況：3 出版社、8 ジャーナルを掲載

<https://www.kulib.kyoto-u.ac.jp/content0/13089>

○研究評価・業績評価ツール（データベース）の整備状況：

Web of Science <https://clarivate.jp/products/journal-citation-reports/>

Scopus <https://jp.elsevier.com/online-tools/scopus/citescore>

○大学院生向け授業「学術研究のための情報リテラシー基礎」での支援状況：日本語開催回数 4 回、英語開催回数 4 回、受講者数 144 人

○新規採用教員研修会開催実績：開催回数 2 回、参加者数 448 人

2 研究支援のための図書館機構の将来構想とその実現のための課題

図書館機構は、2020 年 2 月に将来構想 2020－2027 を策定し、この 8 年間に取り組む最重要課題として、「基本目標 1：オープンアクセスを推進し、研究活動を支援する」を掲げた。これは、世界を先導する最先端研究の推進や人文・社会科学の未来形の発信等を含む本学の指定国立大学法人構想の実現を支援することを目指して、研究成果のオープン戦略を軸とした図書館機構による研究支援の展開を前面に打ち出したものである。

また、将来構想を実現する前提として、図書館機構の組織と体制を整理し、全学図書館のネットワークである図書館機構と、ネットワークを構成する専門図書館、エリア連携図書館、総合図書館の機能を明確にした。1. に述べた観点から、研究支援に係る将来構想とその実現のための課題を、以下に説明する。

(1) 従来からの研究支援の取組み：学術情報基盤の構築、文献検索と収集の支援

従来の図書館機能に基づく研究支援に該当する将来構想は、以下の項目である。

基本目標 4：全学図書館機能の基盤を整備する

事業目標 1：全学的コレクションを系統的に構築する

①電子リソースを含む学術情報資源の整備

②特色ある蔵書の構築

③適切な資産管理体制の整備

④資料保存体制の構築

事業目標 2：学術情報資源の共通利用基盤を整備する

①利用者支援システムの整備

②資料の円滑な相互利用を保証する運営体制の整備

③資料の相互利用や業務効率化を促進するための搬送体制の整備

事業目標 4：図書館活動の全学的基盤を整備する

①図書館業務の共通化、効率化、集約化と学内関連組織との連携協力の推進

②図書館業務システムの整備

③全学図書館機能を実現するための財源確保

基本目標 2：学修・教育支援を推進する

事業目標 1：学習環境を整備する

③多様な学習スタイルに対応する自学自習の場の整備

事業目標 2：人的支援を拡大する

②レファレンス等の直接支援やピアサポートの充実

基本目標 3：豊富な学術資源を活用し、社会への貢献を強化する

事業目標 2：国内外の研究者の研究活動を支援する

①国内外の図書館との連携による相互協力活動の推進

《将来構想を実現するための課題》

○研究基盤として整備を進めてきた電子的資料(電子ジャーナル、データベース、電子ブック等)の契約価格が高騰しており、今後の継続的な維持が困難になりつつある。安定的な提供を行うための財源、出版社と価格交渉を行うことができる強力な権限、契約情報と利用実績の分析を行う職員が大幅に不足しており、抜本的な対策が必要である。

○各図書館のサービス内容や運用方法は各部局が主体的に決定するため業務フローがまちまちであり、利用者支援システムや図書館業務システム等の効率化が難しい状況にある。全学的な業務フローの見直しやサービスの共通化、集約化等の対策が必要である。

○図書館機構のもつ全学図書館機能は、全図書館の連携協力により実現されるべきものだが、近年定員削減に伴う部局図書館の機能低下が急激に進行し、附属図書館に全学的業務が集中する状況が起こっている。従来の図書館機能の維持や拡充のためには、附属図書館の増員による対応が必要である。

○研究基盤としての電子的資料の重要性が高くなってきたとはいえ、これまでに全学の図書館が蓄積した現物資料の重要度は減少していない。また、著作権処理や電子化経費等の高い障壁を突破し短期間で現物資料のデジタル変換が進行することも考えにくい。人文社会系研究にとっては必要不可欠であり、現在も増加し続ける現物資料を適切に保存管理するための書庫施設は、すでに大幅に不足しており、狭隘化や保存環境の劣悪化が進行しているため、施設整備の対策が必要となっている。資料の増加とともに増大した書庫施設の維持管理も困難となっているため、全学的な対応が必要である。

(2)新たな研究支援：オープンアクセス・オープンサイエンスの推進、成果公開のための情報収集支援、アカデミックリテラシー獲得支援

新たな研究支援に該当する将来構想は、以下の項目である。

基本目標 1：オープンアクセスを推進し、研究活動を支援する

事業目標 1：研究成果のオープンアクセスを推進する

①論文公開、オープンアクセス出版等の支援

②学術情報リポジトリ：KURENAI の拡充

③研究データのオープン化の支援とシステム整備

事業目標 2：研究サイクルに適合した支援を展開する

- ①研究データ管理計画の策定支援
- ②研究公正のための支援
- ③論文投稿・出版情報の提供

基本目標 2：学修・教育支援を推進する

事業目標 2：人的支援を拡大する

- ①学術情報リテラシーの向上支援の展開
- ③授業等教育活動との連携

基本目標 3：豊富な学術資源を活用し、社会への貢献を強化する

事業目標 1：京都大学の図書館を世界に発信する

- ①所蔵資料の電子化と公開
- ②図書館活動の発信と国際化

事業目標 2：国内外の研究者の研究活動を支援する

- ③世界に開かれた図書館サービスの展開

基本目標 4：全学図書館機能の基盤を整備する

事業目標 3：全学図書館機能の強化と図書系職員の人材育成を推進する

- ①新たな図書館機能や事業の研究開発

《将来構想を実現するための課題》

- 新たな研究支援の実現には、研究者に近い各部局図書館が積極的にかかわることが有効だが、近年の定員削減に伴う部局図書館の弱体化により、各図書館が新たな取り組みを開始しにくい状況にある。部局図書館ごとに異なる従来業務の見直しや業務の共通化、図書館組織の集約化等、新たな取り組みを促す対策が必要である。
- 図書館機構の新たな研究支援の取り組みの多くは、オープンアクセス推進事業（2016-2021）の中で実現してきたが、今後も息の長い取り組みを行い、オープンアクセス、オープンサイエンスを研究の中に定着させなければならない。2022年以降も京都大学におけるオープンアクセス、オープンサイエンスを発展させるための新たな事業計画を策定し、取り組みを戦略的に継続する必要がある。
- 図書館機構の新たな図書館機能やシステム、事業等の研究開発を担う附属図書館研究開発室は、2名の専任教員（うち1名は任期付き）と複数の室員（関連部局の教員が兼任）により運営しており、オープンアクセス・オープンサイエンス等に関する目覚ましい成果の原動力となっている。しかし、人数的にも立場的にも脆弱で、将来に渡る安定的な研究開発を行う体制が整っていないため、さらに体制を強化することが必要である。

3 新型コロナウイルス流行により生じた図書館機構の新たな課題

新型コロナウイルス感染症の流行により、京都大学の図書館も閉館や利用制限をせざるを得ない状況になった。施設の閉鎖に伴い、紙媒体資料やマイクロ資料の利用、閲覧室やラーニングcommons等の来館利用に障害が生じている。各図書館は、予約貸出（利用者がオンライン予約した資料を窓口に取り置き貸出）、郵送貸出（利用者がオンライン予約した資料を郵送で貸出）、書架貸出（利用者が書架から選び窓口で貸出）等の工夫を行い、研究者が必要とする紙媒体資料を届ける努力を行っているが、コロナ以前のように研究者が自分で現物を確認し、その場で利用する方式とは大きく異なるものである。従来は研究者が図書館に足を運び対面で提供することを前提としていたILL やレファレンス等の人的支援は、交代在宅勤務による人員不足も相まって、ほぼ実施不能となっている。

一方、電子的資料については、2019年10月に導入した新しい電子ジャーナル・データベース認証システムが、学内は当然のこと、自宅からでも簡単に利用できる仕組みであったことから、新型コロナウイルス感染症の流行の影響はほとんど受けなかった。電子ブックについては、コロナ禍の中、前年度に比べて利用が急増し、在宅での学習研究活動に非常に有用であることが明らかとなったため、さらなる緊急的な整備を進めている。また、京都大学は、オープンアクセスを推進しており、学術情報リポジトリ KURENAI や貴重資料デジタルアーカイブを通じて、どこからでも研究成果や貴重資料画像の利用が可能な環境を整備している。貴重資料画像については、自由利用の原則を打ち出していたことから、コロナに関連して起こったアマビエ画像の流行の後押しをすることになった。

新型コロナウイルス感染症の流行により生じた新たな課題を以下に説明する。

- 新型コロナウイルス感染症の流行から、現物資料の提供や人的支援については、施設の閉鎖や制限が相当のダメージを与えるものの、電子的資料やオープンアクセス事業については、通常どおりの利用を保障し、社会貢献の効果も高いということが判明した。今後、現物資料や図書館サービスのデジタルトランスフォームを推進し、資料の電子化や、オンラインによる人的支援の提供、手続きの自動化（セルフコントロール化）を早急に進めることが課題となる。

新型コロナウイルス感染症流行下での電子的資料の利用数の変化

- 大手プラットフォームの電子ジャーナル利用回数（論文ダウンロード数）

	2019年4～5月	2020年4～5月	対前年比
エルゼビア社	302,595	255,194	84%
シュプリンガー社	53,873	69,767	130%
ワイリー社	118,025	116,134	98%

※電子的利用が一般的であるため、コロナ禍状況下でも大きな変化は見られない

➤ 大手プラットフォームの電子ブック利用回数

	2019年4～5月	2020年4～5月	対前年比
丸善	8,000回	33,000回	413%
EBSCO	2,000回	5,000回	250%
紀伊國屋書店	240回	1,400回	583%

※コロナ禍状況下で利用が大幅に増加した

4 図書館機構の抱える課題を克服するために大学本部が担うべき役割

図書館機構は、近年の実績について高い評価を受けており、担うべき役割や全学図書館機能への期待はますます大きくなってきているが、それらを受けとめるべき図書館機構の組織や図書系職員の体制に未成熟な部分があり、図書館機構単独での解決は困難な課題を多く抱えている。将来構想の実現やウィズコロナ時代への対応に向けて、図書館機構が克服すべき課題のうち、単独での解決が困難で、大学本部との連携協力が不可欠と考えられる課題について、以下に説明する。

(1) 附属図書館研究開発室の維持、拡充

図書館機構が近年多くの新事業を展開し、優れた実践を行って、日本の大学図書館のオピニオンリーダーとしての評価を得ているのは、附属図書館研究開発室における研究開発の成果によるところが大きいと考えている。教員による研究開発と図書系職員による実践の協調が、具体的な実績を生み出してきた。しかし、現在の研究開発室専任教員の位置づけは必ずしも安定的でなく、今後の新たな課題への挑戦が継続して実現できる保証がない。大学本部には、研究開発室の維持とさらなる拡充へのご理解とご協力をお願いしたい。

(2) 図書館機構事業推進室の確立

現在の規程では、図書館機構の事務は附属図書館が行うとされているが、図書館機構が担う全学的機能は、単なる事務というよりも業務や事業と位置付けるべきものである。しかしながら、附属図書館を含む全学の図書系職員は、各部署所属の職員であり、図書館機構の業務や事業を担う職員は明確にされていない。実際には、全学の図書系職員が図書館機構の業務を担い、全学機能の実現に参画しているが、附属図書館以外の部局図書系職員はそのことが評価されにくい状況に置かれている。この課題の解決を目指して、図書館機構は、将来構想 2020-2027 において、図書館機構の業務体制の確立を掲げ、全学の図書系職員が図書館機構事業推進室（仮称）に兼務し、一体となって図書館機構の機能を実現する体制を明記している。この体制への理解と実現のため、大学本部のご支援をお願いしたい。

(3) 図書系職員の確保と機動的配置

本学の厳しい定員削減計画の実施により、近年図書館職員ポストの大幅な減少が続いており、部局図書館の研究支援力の弱体化が進行している。このことと図書館機構に要請される全学的機能業務の増大・複雑化が相まって、附属図書館の職員の業務負担が年々増加している。今後図書館機構の全学的機能については、

エリア連携図書館（吉田南総合図書館、桂図書館）との分担を進めていく予定ですが、附属図書館・エリア連携図書館でも定員削減が進行しているため、業務の増大に対応できなくなる恐れがある。また、ポスト減少のため図書系職員の新規採用がなかなかできない状況が続いており、職員集団としての活力が低下していくことも懸念される。大学本部には、各図書館を含む図書館機構の取組みの重要性に鑑み、部局の業務の中で図書系職員の業務が見えにくいため安易に定員削減の対象にすることなく、機能を確保するための機動的な配置について、ご理解をお願いしたい。

(4) 大学としての施設・設備の整備

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、電子的資料の有効性が明らかになったが、人文社会系研究においては依然として現物資料の重要度が高く、これまでの蓄積資料のデジタル変換が急激に進行する可能性も低いことから、当分の間は、現物資料の保存を行う書庫を確保し続ける必要がある。学内の図書館・室の多くは、増え続ける現物資料を保存する書庫の狭隘化や環境の劣悪化、書庫の維持管理経費の増大に悩みを抱えているが、書庫問題の解決には、大学本部との連携協力が不可欠であるため、ご理解とご協力をお願いしたい。

(5) 部局図書館のあり方と運営の見直し

現在、約40の図書館・室が図書館機構のネットワークに参画しており、各図書館・室の運営は設置母体部局が主体的に決定している。各館の運営方法がすべて異なるため、図書館業務が複雑冗長になり、集約化、共通化を妨げている。桂キャンパスで、2020年4月に桂図書館が開館したことに伴い、専攻図書室5室が組織統合し、図書館業務の集中化、共通化が実現した事例を見ても、今後部局図書館の組織のあり方や運営方法の見直しを行う必要があると考えられる。部局が設置する図書館組織については、図書館機構単独で解決することは非常に困難であるため、大学本部と連携協力しながら、あり方の検討を行っていききたい。

■監事意見

オープンアクセス・オープンサイエンス実現に向けた研究支援

○高く評価される図書館機構の活動と新時代への期待

京都大学が生み出す研究成果を世界中の人が活用できるようにするオープンアクセス・オープンサイエンス実現のために、附属図書館研究開発室が中心となって行ってきた先導的研究支援の取り組みは国内外で高く評価されており、令和2年度の文部科学大臣表彰及び国立大学図書館協会賞を受賞した。

「将来構想 2020-2027 の基本目標 1」において、世界を先導する最先端研究や人文・社会科学の未来形発信などを支援するため、更にオープンアクセスを推進し研究活動を支援することを掲げており、図書館機構には新時代を代表する大学図書館のリーダーとしての役割が期待される。

○新型コロナの流行とデジタル化加速の必要性

新型コロナウイルス感染症の流行により、大学図書館の業務も大きな影響を受けたが、改めてデジタル資料の有用性が明らかとなった。前年秋に導入した新しい電子ジャーナル・データベース認証システムは自宅からでも簡単に利用できたので、主に理系の教員・大学院生の文献利用に大きな支障は生じなかった。また、電子ブックは普段と比べ約4倍もの利用があったが、蔵書数が5万タイトルにも満たないため、早急に新規購入を進める必要がある。特に、学部学生が利用する日本語の教科書・参考書の電子ブックを充実させることは急務である。

新型コロナ下においても人文・社会科学分野の研究・教育力を維持・向上させるためには、図書館機構が率先して日本語学術書・専門書の出版社等に働きかけたり、著作権上問題のない蔵書のデジタル化を独自に推進するなど、人文・社会科学分野資料の電子化を加速することが重要だと思われる。

○図書館業務の集中化・共通化と図書館機構の組織・運営の見直し

オープンアクセス・オープンサイエンス時代の研究支援を行う組織としては、図書館機構の40以上に細分化・独立した組織形態は適切とは思われない。少ない定員が更に減少傾向にある部局図書館では、オープンアクセス・オープンサイエンス時代に向かって新たな取り組みを行うことは困難であろう。また、図書館機構の事務作業を引き受ける附属図書館も、新たな業務を始めるのに適切な人員配置を行うことは難しいであろう。

現在の単なるネットワーク組織としての図書館機構から一歩進んで、全学の図書系職員を一元管理し、スケールメリットを生かして、これからの京都大学の研究・教育を支援する新たな形の図書館機構を作り上げることが望まれる。職員の再配置を含むこのように大きな改革は、ひとり図書館機構だけに任せてできることではなく、新プロボストのもとで京都大学の研究支援の将来を見据えながら骨太の企画を立てることが必要だと思われる。

【テーマ3】 事務改革への取り組み

I 監査項目と主な監査内容

京都大学には隔地研究施設が数多くあり、遠隔地においても教職員及び大学院生が教育・研究活動に励んでいる。

授業及び諸会議に参加するために毎回隔地から吉田地区に通うのは大きな負担となっており、費用及び時間の両面において教育研究環境の大きな格差が生じている。

隔地研究施設に所属する教職員や大学院生からは、彼らが参加する様々な会議や研修会などに、WEB 会議などで参加できるようにして欲しいとの強い要望もあがっている。

一方、新型コロナウイルスの流行によりテレワークやWEB 会議の環境整備の必要性が高まった。

また、種々の事務手続きの電子決裁導入や、人員配置を円滑に進めるために都市手当等の差別撤廃を望む声も強く上がっている。

令和2年度の臨時監事監査では、これらの課題への取り組み状況について調査した。

II 監査の方法

1 監査の方法

既存資料等により書面調査を行うとともに、予め通知した次の質問項目について事務部の部課長との質疑応答による監査を実施した。

- (1) 過去3年間に行った主な事務改革の実績
- (2) 新型コロナウイルス感染防止対策の実施状況
- (3) テレワーク等の在宅勤務実施状況と勤怠管理の方法
- (4) 電子決裁導入など新たな事務改革への取り組み状況
- (5) 新型コロナウイルス流行により浮かび上がった新たな課題

2 監査の実施先

- | | |
|-------------|----------|
| (1) 財務部 | 12月3日(木) |
| (2) 宇治地区事務部 | 12月7日(月) |
| (3) 総務部 | 12月7日(月) |
| (4) 企画・情報部 | 12月8日(火) |

Ⅲ 監査結果

以下は監査における部局との質疑応答に基づくものである。これに対する監事意見を最後に述べる。

1 過去3年間に行った主な事務改革の実績

【総務部】

(広報課)

(1) プレスリリース送付方法の改善

本学からのプレスリリースについては、大学記者クラブ加盟各社13社及び在阪民放京都支局4社宛にFAX送信により行っていたが、協力を得られた社から徐々にメール配信を進め、令和元年度に全社メール配信に移行した。

これにより、本学からの情報がメールアドレスを登録している報道関係者に直接配信されることになり、情報の即時性と訴求力を高めることができた。また、ファクシミリ通信網サービス利用料の大幅な削減にもつながった。(平成29年度 1,129,747円→平成30年度 363,279円→令和元年度 63,128円)

(2) 記者会見のオンライン化へ向けての準備及び試行実施

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する具体的な方策として、記者会見のオンライン化の推進を検討し、オンライン会議アプリ等の導入や、必要な機材の整備を行った。このオンラインによる記者会見は、一部の部局において試行的に令和2年3月から、記者室と研究者の居室を接続するなど段階的に実施した。

なお、令和2年4月の緊急事態宣言後は、当面の間の措置として記者室の利用制限を行い、研究室と学外(勤務先等)により完全オンライン化による記者レク等を実施している。

(3) 新聞記事のクリッピング

新聞記事の著作権への対応として、各新聞社とクリッピングサービスの契約を行った。平成29年度に施行実施し、検証のうえ、平成30年より本格実施とした。

このことにより、事務本部各課・室でそれぞれ並行して行ってきた新聞記事(全国紙・地方紙)の切り抜き作業を契約に基づいて広報課で一括して行い、これを事務本部各課・室に配信することとした。結果、事務本部全体として、経費と労力の削減につながった。

(4) Web戦略室との連携によるWebサイト構築体制の強化

本学Webサイトの構築・維持管理等に係る課題解決及びWebでの情報発信の強化のため、平成29年6月13日付けで情報担当理事のもとにWeb戦略室(情報環境機構・企画情報部・総務部広報課等で構成)が設置された。月2~3回程度開催のWeb戦略室会議に参加し、大学公式ホームページの改善やリニューアルを実施した。Webサイトの階層構造の見直しを行い、各コンテンツへのアクセシビリティ強化の検討を進めるなど、技術面での改善も同時に行うことが可能な体制が構築された。

(人事課)

- (1) 京大ホームページにおいて、兼業に係るページを作成し、本学の兼業手続きや様式例、部局担当事務の連絡先等を外部に周知するとともに、回答文書の原則廃止の方針を示すことで、事務の効率化を図った。
- (2) 人事課ホームページにおいて、マニュアル掲載ページの掲載方法の統一や、Webページ内検索機能の強化等を行い、各コンテンツのユーザビリティの向上を行った。
- (3) 人事課職員の個人情報保護に係る意識を高め、個人情報の漏洩を防止することを目的として、「個人情報の取り扱いに関する基本ルール」を作成し、人事課長裁定により実施した。
- (4) 人事課内のミーティング（人事課連絡会、掛長連絡会）のオンラインによる開催やビジネスチャットツールの活用等による情報共有の促進、拡大を図った。（新型コロナウイルス流行以前からオンラインミーティングを導入しており、今般の状況にもスムーズな対応が可能であった。）

(渉外課)

- (1) 令和元年より、働き方改革の一環として8月のフレックス勤務を試験的に導入し、柔軟な勤務を推奨した結果、期間中の超過勤務を大幅に削減した。
- (2) 新型コロナウイルスの影響によりイベントの中止や延期を余儀なくされるなか、イベントを主に担当していた渉外事業推進掛を廃して、渉外企画掛と統合する課内の組織改編を行い、より効率的に業務を実施できる体制へと見直すとともに、スケールメリットを生かし派遣職員の削減を図った。
- (3) 基金室の寄附営業活動のため、特定職員（ファンドレイザー）の採用以外にも定員内職員 2 名を配置し体制を強化した。

【企画・情報部】

(企画課)

- (1) 企画課は、将来構想や組織整備、評価業務等を所掌していることから、事務職員等の業務において学内規程等のルールをはじめ各部局を含む大学全体の様々な情報をベースに検討を進めることが必須である。この状況下において各委員会の資料の電子化はもとより、日常業務においてもノートパソコンやiPadの利用により自席外での資料閲覧、提示、会議記録の作成が可能となり、業務の効率化及び資料コストの低減を図っている。

(国際交流課)

- (1) 事務文書の英文化支援を行うとともに、学内での使用する用語についての標記例（640語）を一覧にして学内に公開した。
- (2) 外国人研究者受入状況登録システムを情報基盤課の協力を得て開発し、平成30年7月から運用を開始し、従来実施してきた各部局からのエクセルベースの調査票提出方式をシステム化することにより文科省等からの調査に速やかに対応できるようになり、事務負担の軽減につながった。

- (3) 国際交流サービスオフィスにおける在留資格代理申請システムや国際交流会館入居申請システムの機能強化を図り、二重申請チェック機能向上と外国人教員等利用者の利便性が向上した。また在留資格代理申請においては、「在留資格関連Q&A」を新たに作成し専用サイトに掲載することで、部局担当者の理解を促進した。
- (4) 平成28年度の国際戦略本部発足当初より、企画課国際戦略掛が同本部の実務担当を行ってきたが、平成31年度から企画課国際戦略掛を国際交流課に編入し海外拠点掛とし、同本部の総務関係業務を同課国際企画掛で担当することで、機能の分散化を回避し業務内容の明確化を図ることができた。
- (5) 平成28年度の国際戦略本部発足当初より、本部と部局との国際交流関係事項の情報共有等のため、国際化推進懇談会を設置すると共に、本部事務組織内の国際関係部署間の情報共有のため、国際連携プラットフォームを設置し運営してきたが、これらの機能を統合した上で、教育推進・学生支援部が所掌する留学支援ネットワークの機能を加えることで、令和2年度から国際化推進ネットワークとして再スタートした。

(情報推進課)

- (1) 教職員用のポータルの更新にあたり利用者アンケートの結果を考慮し、教職員グループウェアと Google カレンダーの相互連携を行うことでスケジュール共有の効率化とメール転送率の高い Gmail を導入することで利便性の向上を図った。
- (2) ソフトウェアライセンス管理支援ツールをオリジナルで開発し、全学に提供することによりソフトウェアライセンスの適正管理が可能となるとともに、従来の管理状況報告書の提出が不要となることで事務負担の軽減につながった。

【財務部】

(1) 財務会計システムにおける納品データ連携（監理課）

物品等の発注にあたっては、発生源からの入力として、教員等が財務会計システムに発注データを入力する必要があるが、納入業者が作成する納品データファイルを未払金データとして自動的に財務会計システムに取り込むことにより、教員等の伝票入力業務の省力化を図る。また、これに伴い、事務的には、購入データの確定や検収データの登録が不要になるとともに、未払金伝票データが自動生成され、かつ納品後速やかに納品データが取り込まれることで迅速に債務残高を把握することができるため、未払債務の計上漏れの防止に繋がるといった経理業務の効率化に資するものである。

平成29年度より、大学全体に占める取引件数が最も多い取引先である京都大学生協同組合と納品データの連携を開始することで、伝票入力業務の省力化と経理業務の効率化を図った。

(2) 財務運営改善事例集の公開（監理課）

従来公開していた「経費削減情報Naviシステム」では、主に経費削減の取り組みを中心に情報として掲載していたが、それを「財務運営改善事例集」として取り

扱う情報の範囲を拡大し、平成29年度にリニューアル公開を行った。

「財務運営改善事例集」では、経費削減の取り組みに留まらず、各部局の予算配分及び効率的な予算管理に係る取り組みや、自己収入の増及び資産の有効活用等の取り組みについても、全学的な情報収集・情報共有を推進し、各部局の財務運営の改善に活用できるように図った。

(3) 会計処理改善ワーキンググループの設置（監理課）

会計事務処理の体制において、今後の事務処理作業の効率化や不正リスクを低減させる取組を行うため、財務部、総務部、研究推進部を構成員とする会計処理改善ワーキンググループを平成30年度より設置した。ワーキンググループでは、他大学における不正防止対策の取組に係る調査や、RPA(Robotic Process Automation)の調査及び導入の検討を行い、適する業務について順次RPA導入を行っている。

(4) 「財務諸表 英語訳版」の公表（平成29年度）（監理課）

平成29事業年度より、英語による勘定科目名称を併記する形で貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書（以下「英語訳版」という。）を作成・公表した。

国立大学法人会計基準に基づき作成された本学財務諸表は、日本語版が正本であり、英語で作成された財務諸表や独立監査人の監査報告書は存在しないため、海外との共同研究や受託研究、寄附金・研究助成金の申請にあたり、独立監査人による監査済財務諸表の提出が申請要件となっているケースでは、必要に応じて個々に英文仮訳を作成する必要があったが、この英語訳版の公表を通じて、事務の効率化が図られるとともに、外部資金の申請等において、適切な英語訳が付されていないことによる不利益が回避されることが期待される。さらに、勘定科目名にかかる英語表記が統一されることで、本学が発信する財務情報の国際的理解が深まることも期待される。

(5) 会計制度に関する e-learning 研修（監理課）

本学の会計制度の理解や意識向上を目的とし、平成30年度から研究推進部との連携のもと、「研究費の適正使用についてのe-learning研修」とは別に、「会計制度に関するe-learning研修」を実施している。令和元年度の「会計制度に関するe-learning研修」においては、教職員の理解促進がより必要と考えられる発注や検収、検査の事項を中心に、研修内容の更新を行い実施した。

(6) 実務担当者講習会（監理課）

財務会計講習会は、会計の様々な分野における業務を担当する職員を対象として、平成22年から継続して開催している。

開催にあたっては、講習会等の参加者から要望の多かった事項や日常業務における部局からの相談・問い合わせが多い事例等を踏まえ、実務担当者のニーズを盛り込む形で実施している。

特に、令和元年度は、文部科学省高等教育局国立大学法人支援課より講師を招き、「国立大学法人等を巡る最近の動向」をテーマとした講習を行うとともに、令和元年10月からの消費税率引き上げという実務上のニーズを踏まえた「消費税につ

いて」や、大学全体の決算状況への理解を深めることを目的に、国立大学法人会計の理念や特徴だけでなく本学の平成30事業年度決算を説明する「国立大学法人会計入門」など、大学が置かれている現状から日々の実務まで両者をより関連付けながら幅広いテーマで講習を実施した。

受講者からは、会計実務や大学の置かれている状況への理解・関心を深めることができた等の感想が寄せられるなど、経理実務を担当する職員の人材育成に大きな効果が出ている。

(7) 教務情報システムと学納金システムの連携による業務効率化（経理課）

これまで授業料等の入金情報は、経理課にある学納金システムでしか確認できなかったため、従前から部局教務においては経理課より送付される未納者一覧（前期後期各3回）以外に授業料等の入金状況を把握する手段がなく、経理課に電話等で個別に入金状況を問い合わせるなど、非常に煩雑であった。また、経理課においては、授業料に関する連絡時に使用する保護者等メールアドレスを個別管理しており、外注化していた新生入学手続き時の新規登録分を除き、データ入力・変更等の手作業が大きな業務負担となっていた。

そのため、教務情報、学納金の両システムを改修し、教務情報システムは、授業料等の入金状況データを取得する機能及び学生がポータルサイトから保護者等メールアドレスを登録できるフォームを実装した。また、学納金システムは、学生が登録した授業料に関する連絡先データ（住所・保護者等メールアドレス）を自動で取得する機能を実装し、両システムのデータ連携を開始した。

これにより、部局教務においては、入金状況の把握が容易となり、退学・卒業等の学籍異動時における処理の効率化とともに、授業料滞納者へのフォローをより早い段階で実施することが可能となる。また、学生は、保護者等メールアドレスをポータルサイトで登録することが可能となることで利便性が向上した一方、経理課は、教務情報システムからの自動連携により、住所データ等の作業が削減されたことで業務の効率化を実現した。

(8) 個人補助金に対する学内施設使用料、負担金等の請求の簡略化（経理課）

科学研究費補助金等の個人補助金で負担する学内施設使用料、設備利用料の請求は、請求元部局において利用者毎に未収金伝票等を作成し、財務部経理課から送付される請求書を施設等利用部局に送付していた。そのため、利用者毎に入金元登録、伝票作成、請求書発行、債権消込の業務を行っていたため、請求元部局及び財務部経理課に多大な負担がかかっていた。（H28年度：未収金計上16,790件中1,544件（9.2%））

そこで、請求元部局において利用者ごとの処理（伝票作成等）は行わず、総額で計上とし、財務会計システムの請求書の代替として「利用負担金通知書」等により負担額を通知する方法とし、請求方法を簡略化することで、部局において1件ごとの伝票作成による業務の負担を削減し、また、財務部経理課においても同案件の請求書発行作業を削減することができた。

(9) 支払決議書の廃止に伴う事務処理プロセスの効率化（経理課）

これまで未払金計上傳票を作成後、事務本部に対し支払依頼を実施する前に支払決議書の作成・決裁を必要としていたが、実質的に口座情報の確認等のためのリストとして活用している状況であったため、平成30年1月1日より「支払決議書の決裁（紙帳票への押印）」を業務フローから廃止するとともに、口座情報の確認用として、未払金伝票に取引先情報を表示し、伝票決裁ラインで取引先の口座情報を一目で確認できるように財務会計システムの機能を追加した。

これにより、未払金計上傳票と支払決議書において、伝票決裁ラインでの重複していた確認業務を削減し、経理事務処理プロセスの効率化を図ることができた。

(10) 学生納付金（授業料）の徴収業務の改善（経理課）

学生納付金（授業料）の納付時期については、4月及び10月の2回納入となっていたところ、繁忙期の業務平準化、授業料免除申請手続きの簡素化、授業料債権管理の適正化を図るため、本学学生納付金に関する規程等を改正し、令和元年度授業料から納付時期の後ろ倒し（5月及び11月）を実施した。

(11) RPAの導入による業務効率化（経理課）

事務処理作業の効率化及びミスを低減するための取組として、RPA(Robotic Process Automation)を導入し、可能な業務から自動化を図った。導入にあたっては、当該業務の作業手順をチャート形式で作成し可視化する必要があることから、作業の重複や無駄を洗い出すことができ、手順の変更やデータ形式の統一等による実施業務の単純化と効率化にも繋がった。

その結果、寄附金の入金業務における伝票作成（月10時間×12ヶ月＝年120時間）、金融機関からの入金データの財務会計システムへの取り込み（毎日30分×200日＝年100時間）の合計 約220時間／年に相当する業務量を削減することができた。

【宇治地区事務部】

(1) 宇治地区国際・拠点支援室の設置

平成30年（2018）4月、宇治地区事務部研究協力課内に宇治地区4研究所（4拠点が国際化を進める上で必須となる体制整備として、特に「国際共同利用・共同研究拠点制度の創設」に向けて研究環境基盤部会が示した、外国の研究者に対する支援体制の充実、国際的に開かれた運営体制の構築に直結する組織再編を目指して「国際・拠点支援室」を設置した。研究協力課課長補佐が室長を兼務しその下に拠点支援掛（4名）と国際交流掛（2名）の2掛を配置し、宇治地区における拠点支援業務及び国際支援業務の充実、強化を図った。

2018年11月に化学研究所が「化学関連分野の進化・連携を基軸とする先端・学際グローバル研究拠点」として、国際共同利用・共同研究拠点に認定された際に、拠点に参加する関連研究者に対する支援体制として位置づけられている。

2019年4月、それまで総務課に配置されていた外国人教員支援要員（派遣職員）1名を同室に配置換えし、より一体的に国際化支援業務を実施できる体制を整えた。

宇治地区国際・拠点支援室は、宇治地区事務部ホームページ等の英語対応を実現すると共に年間100件以上の翻訳・通訳等の依頼に対応、外国人留学生・研究者

の受入れに関する業務、海外機関との協定や契約に関する事務、安全保障輸出管理、海外研究機関からのVIP訪問対応、国際交流に関する各種イベントの企画・実施、外国人が集う多目的室（宇治地区文化交流スペース）の運用管理、等を行っている。

(2) 宇治地区設備サポート拠点の設置

宇治地区4研究所では、これまで研究所ごとに共用機器の利用促進を実施してきたが、宇治地区内にありながら他部局にどのような共用機器があるのか研究者にわかりにくい状況であった。そこで更なる効率化を目的に、京都大学設備サポート拠点構想の一環として「宇治地区設備サポート拠点」計画・申請し、本部におけるヒアリングを経て、令和元年（2019）8月に財務担当理事から認定され、同年10月から（第3期中期目標の終期まで）正式に運用を行っている。

この宇治地区設備サポート拠点の拠点長（下記運営委員会委員長）は、宇治地区4研究所の教員の持ち回りとしているが、拠点長補佐に研究協力課長が任命されており、国際・拠点支援室が支援を行っている。

宇治地区設備サポート拠点運営委員会を通じて、拠点として得られた予算を共用機器の維持・運用に充てると共に、新規導入する機器の購入経費についても配分を行っている。これらを通じて、部局をまたがって機器の調達を検討する土壌が形成されてきた。

宇治地区設備サポート拠点のホームページ（英語対応も）を開設し、共用機器について情報発信し、学内外の研究者に対して利用を促進している。また、ホームページの管理、内外からの問い合わせ対応、拠点運営に必要な事務手続きを担当する専任の技術補佐員を1名配置している。

(3) その他事務改善等の取り組み

宇治地区事務部においても部内各課、各掛単位で主に事務の効率化、新しい業務への対応等のため、日々事務改善等に取り組んでいる。以下に事例を掲げる。

① 宇治地区事務部ホームページの改訂（総務課）

事務部ホームページを利用者目線で見直し、必要な情報へ迅速にアクセスできるように改訂した。（平成30年12月）

② 年間定例スケジュールの作成（4課）

事務担当の人事異動が約3年で行われることから、主に定例業務の確認を確実に進めるように年間スケジュールを把握し、引き継ぐこととした。（平成30年12月）

③ 宇治地区共通経費決算額の見える化（経理課）

宇治キャンパスにおいて、宇治地区関連部局が負担している共通経費の適正を図るため区分ごとの過去10年の決算額についてコメントを付したグラフを作成し、宇治地区部局長会議で提示している。（平成30年4月）

④ 定員削減に対する事務職員（特定業務）の配置（研究協力課）

外部資金執行掛では平成29年度までは定員が4名であったが、平成30年度に定員削減があり、3名となった。以前は各研究所に1名の執行調整役（マ

ネージメント役)を置いていたが置けなくなり、平成31年4月に事務職員(特定業務)1名を配置した。このことにより、定員3名の超過勤務削減に寄与するとともに、事務職員(特定業務)に権限を持たせたことから研究室対応も向上し、正確かつ早急な研究支援を行うことができるようになった。

⑤宇治キャンパス防火防災ファイルの作成(施設環境課)

宇治キャンパス危機管理計画(地震編)に基づき、宇治構内対策本部メンバーや部局対策室メンバー、宇治キャンパス自衛消防隊の隊長、分隊長に危機管理計画及び自身の位置づけ、任務を理解してもらうために、必要な情報を集めた「宇治キャンパス防火防災ファイル」を作成、配布した。担当者の交代が毎年発生するため、施設環境課で更新手続きを行うことになっている。(令和元年10月)

2 新型コロナウイルス感染防止対策の実施状況

【総務部】

(総務課)

- (1) 全学会議（部局長会議、教育研究評議会、経営協議会）を Zoom によるオンライン開催とした
- (2) 飛沫感染防止用に執務机に仕切り版の設置
- (3) 執務室入口に手指消毒用アルコールの設置
- (4) 執務室の換気（入口ドア、窓）の実施
- (5) 不特定多数の職員が使用する公印押印時の手指消毒の励行
- (6) 交代制の在宅勤務（4月～9月）、時差通勤（4月～）の実施
- (7) 学内関係部署との打合せ（主に遠隔地との打合せやテレワーク実施期間中の打合せ）を Zoom で実施

(法務室)

- (1) 飛沫感染防止のため対面する職員のデスク間に、パーテーションを設けた。
- (2) 法務相談等の業務で必要な打合せについては、可能なものは Zoom を活用して行うようにした。

(広報課)

(1) 委員個人・執務室内での対策

- ① 構成員個人には、手指の十分な消毒や、マスク着用、距離の十分な確保などを促している。
- ② 出勤日における通勤時の混雑度合いを踏まえて、必要な構成員には時差出勤を認めている。（1名実施）
- ③ 執務室環境としては、机や打合せテーブルなど、対面となる箇所にビニールパーテーションやアクリル板を設置し、飛沫感染を防止するための物理的措置を取っている。また、定期的に換気を行うとともに、職員が触れるドアノブや複合機などの定期的なアルコール消毒も行っている。

(2) 委員会の開催・取材における Web 会議システムの活用

- ① 委員会等は、Web 会議システムを使用したオンライン開催、レベル 1 に緩和後はオンライン併用での開催を基本としている。オンラインでは遠隔地の委員の参加が増えた。
- ② 広報誌等の取材においても Web 会議システムを活用した。特に課外活動の自粛が要請されている中で、学生への取材には必須となった。

(3) 記者クラブの活動制限

- ① 令和 2 年 4 月 17 日以降、新型コロナウイルス感染によるリスク低減及び大学の機能維持のため、教職員が在学勤務などの対策を実施するにあたり、記者クラブの活動について必要業務の見直しを行った。
- ② その後令和 2 年 11 月 9 日以降、本学の危機対応レベル 1 に緩和したことを踏まえ、記者室の利用再開にあたって一部を以前の運用に戻し、業務の簡素化・合理

化につながっていると評価できるものを整理するなど、業務の見直しを行った。

(4) 記者会見・記者レクの開催における感染拡大防止対策

①原則として Web 会議システムを使用するなど対面しない方法で開催するが、感染拡大防止のための措置を講じることを前提に、相応の広さの会場で行うことは差し支えないものとした。

②対面で実施する場合の対策例

a) 受付において、報道関係者は、アルコール消毒（マスク着用のこと）、検温を徹底。名刺または記入による連絡先の確認

b) 会場内は、十分に距離をとった座席配置、アクリル板の設置、換気の徹底、及び質疑応答用マイクのアルコール消毒の実施

(人事課)

(1) 構成員に以下の事項を遵守するよう周知徹底している。

①勤務中にマスクを着用すること

②執務室入室時にアルコール消毒を行うこと

③室内の定期的な換気を行うこと

④他者と適切な距離を取ること、また対面での会話を避けること

⑤共用物は使用前後にアルコール消毒を行うこと

⑥打ち合わせ等は極力オンラインで行うこと

(2) スプリットチーム制により、万一感染者が発生した場合にも一定の機能を維持できる体制としたほか、飛沫感染防止のため、執務室内の座席やミーティングテーブル等にアクリルパーテーションを設置している。

(3) 職員採用試験においては、説明会や面接試験のオンライン化を行ったほか、対面型面接試験実施にあたっては、徹底した消毒及びアクリルパーテーション設置等の感染症拡大防止策を講じたうえで実施した。

(4) 近畿地区職員統一採用試験（筆記試験）の実施にあたっては、受験者の時差入退場、入場時のアルコール消毒の徹底、例年よりも試験会場（教室数）を拡大したうえで、各受験者間で感染防止に十分な距離を確保した座席設定、試験前後のアルコール消毒の徹底、試験中の換気等の感染症拡大防止策を講じたうえで実施した。

(渉外課)

(1) 室の出入口や食器棚周辺にアルコールスプレーを設置し、手指の消毒を徹底した。

(2) 交通機関を使用して通勤する職員は時差出勤を行い、混雑を避けることで感染防止に努めた。

(3) PC やタブレットを追加購入し、交代制の在宅勤務が導入できた。

(4) 会議や打合せを Zoom によるオンライン開催とし、また当課主催のイベントについてもオンライン開催とすることで、“3密”を防止した。

(5) 鼎会の人脈を通じて、飛沫飛散防止のための卓上アクリルパーテーションの購入（一部、現物寄附の受入れ）を進め、課内への導入をはじめ広く全学に向けた照会を行い、学内の感染防止対策の向上に資することができた。なお、課内では執務

室内のデスクやミーティングテーブルに設置し、飛沫飛散等を予防した。

(6)時間中には、ドアを開放し換気を徹底した。

(企画管理主幹付)

(1)向き合う机の間にパーテーションを設置した。

(2)事務室に消毒液を設置した。

(3)事務室の窓を定期的に開けて換気を実施した。

【企画・情報部】

(1)各課の所掌する全学会議等の実施においては、Zoom 等によるオンライン開催（全般）

(2)在宅勤務（パソコン、iPad の貸与）の実施、時差出勤の実施（全般）

(3)コロナ禍における海外渡航前や海外渡航中における安全管理・国際交流の再開に関する情報収集と情報発信（国際）

(4)国境閉鎖等による帰国困難者（学生・教職員）に対する外務省や在外公館との連携による緊急帰国支援（国際）

(5)国際的な活動における危機管理の取組みとして「海外渡航に関する安全対策手引き」を感染症対策の観点を加味して改訂（国際）

(6)従来の対面での入居説明会に代わり、入居予定者がスマートフォン等で入居説明の内容を動画により閲覧するシステムの導入（国際）

(7)オンライン会議や在宅勤務における情報基盤の強化・ツールの提供（情報）

学外から学内限定情報に安全にアクセスする接続サーバ（VPNサーバ/IKEv2サーバ）の資源を増強し、同時接続数を250から800程度まで可能にした。

(8)オンライン授業・ビデオ会議配信ソフト（Zoom）の全学導入（情報）

オンライン授業を配信するためのソフトウェアの検討を行い、Zoomの導入を決定し、全学ライセンスとして契約を締結した。また、導入後、本学の授業担当教員等（非常勤講師含む）を対象にZoomライセンスを配付する仕組みを内製した。

(9)学習支援システム（PandA）とZoomの連携（情報）

既存の学習支援システム（PandA）においてZoomと連携する改修を行った。これにより、PandAにログインした教員/学生は、担当/受講する授業を選択し容易に講義を実施/受講することが可能となった（令和2年度前期終了時点でPandAに約5,700科目の授業が登録され利用された）。

(10)教育・学習にかかる情報基盤の強化

PandAへのアクセス増加を踏まえ、サーバのCPU性能の増強（12vCPU⇒18vCPU）を行った。また、オンライン授業実施により、Zoom及び映像教材支援ツール（Kaltura）の利用容量が契約上の容量制限を超えることが見込まれたため、本年度後期より保存容量を拡大する契約に変更し、コンテンツ等を保持した。

(11)オンライン授業のための講習会の開催と情報提供（情報）

オンライン授業の準備支援のため、教員対象のPandA講習会を11回、Kaltura講習会を4回、Zoom講習会を5回開催し、約3,182名の教員が参加した。また、教務系

職員対象のPandA相談会を1回（500名参加）、TA対象のTA講習会・相談会を4回、新入生対象の模擬授業体験会を1回（2,100名参加）開催した。

(12) 在宅勤務時のセキュリティ対策やオンライン授業の実施方法等にかかる情報提供とし学内通知やWebサイトを公開（情報）

(13) ICT コモンズの運用停止と感染防止に留意した再開

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、メディアセンター南館の学生の自学自習・共用PC利用スペース「ICTコモンズ」を令和2年4月23日から閉室していたが、学内の活動制限レベルの緩和に伴い、10月8日から共用PC利用スペースに限り、一定の利用条件を課し、予約制にて学生利用を再開した。

なお、講義室を有するメディアセンター南館では、後期からの対面授業の再開に際し、マスク着用等を求める掲示を館内に掲載、アルコール消毒液を設置するなど、感染拡大防止に努めている。

【財務部】

(1) 各課の業務状況に応じ、テレワーク（在宅勤務）及び別室での分散勤務を実施した。

また、公共交通機関を利用する職員の一部について時差出勤を実施した。

(2) 執務室の換気を徹底するとともに、アルコールによる消毒を実施した。

(3) 本学の「新型コロナウイルス感染拡大に伴う活動制限のガイドライン」における活動制限レベルを踏まえ、順次、所掌する各委員会をオンラインにより開催した。

①財務委員会：第2回（令和2年6月1日開催）より実施。

②資金運用専門委員会：第1回（令和2年5月19日開催）より実施。

③資金運用管理委員会：第1回（令和2年5月28日開催）より実施。

【宇治地区事務局】

(1) 新型コロナウイルス感染防止対策の組織体制

複数の研究所、サテライト部局を持つ宇治キャンパスにおいては、危機管理に関する重要事項を審議し、宇治地区関係委員会と連絡協議する「宇治キャンパス危機管理委員会」が設置されている。

感染拡大を受け、本年4月には京都大学危機管理規程施行細則第8条に定める構内危機対策本部として「宇治キャンパス新型コロナウイルス対策本部」を設置した。構成委員は、宇治地区4研究所長や宇治地区総合環境安全管理センター長、宇治事業場衛生委員会委員長など主要委員会委員長、サテライト部局の教授、事務方が参加しており、宇治キャンパス構成部局における情報共有、事務本部・保健所など関係機関との連絡調整、構成員に対して対応策やメッセージを発出している。

(2) 新型コロナウイルス感染防止対策

感染防止対策は、基本的に危機対策本部、執行部、事務本部からの通知に基づいて実施されており、現在も変わりはないが、令和2年前半（緊急事態宣言など厳しい活動制限下）は、宇治キャンパス内においても、感染予防、感染者発生時の

対応など宇治対策本部で検討し、構成員に周知した。

①初期の対策（令和2年1月～3月）

中国武漢で発生した新型コロナウイルス感染症の対策は、国や自治体からの渡航者・帰国者対策が主なものであり、京大においても本部からの通知（「新型コロナウイルスに対する本学の方針」など）による海外渡航の制限、帰国者の健康管理が中心であり、その他に授業、期末試験等への対応が含まれており、これらの通知にしたがい対応していた。

2月の後半以降、本部から時差出勤の実施、特別休暇の新設、オンライン授業の実施に関する通知が発出され、3月末には京都大学危機対策本部から「新型コロナウイルス感染拡大防止に対する業務について」の通知があり、学生・教職員の感染が確認された場合や濃厚接触者となった場合に各部局において実施する事項が整理された。

宇治キャンパス構成部局においては、基本的に部局毎に部局対策室において対応方針が決定されているが、宇治キャンパス（特に宇治地区研究所本館）は、複数の部局が混在していることから1部局だけの問題ではなく、構成部局で統一した対策の必要性があり、宇治キャンパス危機管理委員会で検討されていた。

②緊急事態宣言時、活動制限期の対応

4月には構内危機対策本部として「宇治キャンパス新型コロナウイルス対策本部」を設置し、関連情報の収集・分析、対応方針の決定、メッセージを発信している。

本部側では、全学会議（部局長会議、教育研究評議会など）がオンライン開催となり、会議出席のために吉田地区へ移動する必要がなくなった。宇治地区構成部局では、全学会議に合わせて宇治地区部局長会議や宇治4研究所長会議を吉田地区で開催していたが、同じくオンライン開催に変更している。

また、在宅勤務（テレワーク）の実施について、人事担当理事から「新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる在宅勤務（テレワーク）について」の通知があり、非常勤職員、派遣職員を含むすべての教職員が対象とする在宅勤務が開始された。

更に、危機対策本部から「新型コロナウイルス感染拡大に伴う活動制限のガイドライン」が示され、カテゴリー毎の活動制限が具体的に示された。（当初4月14日：レベル2）

3日後の4月17日にはレベル3に引き上げられ、この活動レベルはボトムラインを示すものとされており、各部局においてより高い制限の検討依頼もあり、宇治キャンパスにおいてもレベル4相当を見据えた対応を取っておくことが必要であると認識されるなど大きな活動制限が行われた。

③緊急事態宣言解除後～現在

5月下旬には活動レベルを2に引き下げ、7月にはレベル2(一)が設定され、現在はレベル1になるなど通常に戻す方向に進んでいるが、レベル0（通常）に戻ることは難しく、ウィズコロナの対策が定着するように思われる。（現在：レ

ベル1：しかし感染拡大期との認識)

なお、緊急事態宣言解除後、徐々に活動が再開されており、宇治キャンパス内で制限されていたものをどのように再開させていくか、新たな課題に対応していくかを宇治地区4 研究所長会議において定期的に話し合いが行われている。

(3)宇治地区事務部の感染防止対策

このように、感染防止対策は、宇治キャンパス共通で実施されてきたが、宇治地区事務部の業務を維持するためにいくつかの対応を行ってきた。

主なものは、

- ・別室勤務の実施
- ・在宅勤務（テレワーク）の実施
- ・勤務時間の柔軟対応（時差出勤、昼食時間の柔軟化）
- ・飛沫軽減・防止のための間仕切り設置（テーブルマスク、ビニールシートなど）
- ・オンライン会議等の実施
- ・感染防止基本対策の徹底（マスク着用、消毒、手洗い、換気など）

①別室勤務の実施

宇治地区事務部で感染者が発生した場合に、事務部職員が濃厚接触者となり、自宅待機になることが想定され、特に初期の段階では濃厚接触者に認定される範囲（基準）が不明確であったため、業務全体が停止してしまうことが懸念された。

そこで、おうばくプラザのセミナー室3室を借り受け、事務部職員約100名の内20名をセミナー室で勤務することにした。（実施期間は4月中旬～8月5日）別室勤務者の選抜に当たってはできるだけ特定の担当に偏らないように配慮し、事務部室と別室との間で接触を減らすため、できるだけ行き来を制限した。

更に、研究所担当事務室は、当該研究所と調整し、研究所が提供する居室で勤務を行った。（化研、エネ研、防災研）

②勤務時間の柔軟対応

初期段階で時差出勤の実施に関する通知（R2.2.27：人事担当理事通知）があったが、時差出勤を強制するものではなく、各自の事情により可能としたもので、実施者は少なかった。

昼食時間の柔軟化については、主に生協食堂利用に当たり12時～13時の休憩時間に集中することから、4研究所を2組に分け、11時半～12時半と12時半～13時半の設定がされた。事務部においても12時からの時間帯に集中するため、早め、遅めの昼食を勧めたが、あまり効果は見られない。（2組み分けは現在も継続中）

③飛沫軽減・防止のための間仕切り設置

感染者が減少し活動も再開して行く中で、別室勤務場所としていたセミナー室を含むおうばくプラザ利用の申込があったことから、9月までに別室勤務を終了することとして撤退準備を進めた。その際の最大の懸念材料は、事務部室における密集状況の対策であった。

そこで、事務室内の飛沫軽減・防止のため、間仕切りをビニールシートで設置

(職員による手作り)することや市販品の間仕切り(テーブルマスクなど)を購入し、密集対策を行った。

④オンライン会議等の実施

全学的にオンライン会議が実施されており、宇治地区事務部においても Zoom を使った会議が主流になっている。部課長連絡会は週 1 回開催されている管理職(部長、課長)の会議であるが、人事等秘匿事項がある時を除いてオンラインによって開催されている。

また、月 1 回開催されている事務連絡会議(掛長以上参加)も密を避けるため、オンラインで開催されている。

その他、各課内におけるミーティング等もオンラインで開催しているものがある。たとえば、研究協力課では、毎週、課内ミーティングを開催しているが、課長と掛長が別室勤務になったことから、オンラインで開催し、別室勤務が終了した現在においても継続している。

更に、宇治地区事務部では年 2 回、教職員を対象とした「経理事務等に関する説明会」を開催しているが、本年 6 月に開催された説明会では、対面(きはだホール)とオンラインを組み合わせたハイブリッドで実施され、参加者は、例年より多い 160 名となり、昨年の約 1.5 倍となった。

また、宇治地区事務部では、独自の内部指導の取り組みとして、競争的資金等運用実態ヒアリングを行っているが、今年は、対面だけでなく、オンラインでも実施している。

⑤感染防止基本対策の徹底(マスク着用、消毒、手洗い、換気など)

感染防止の基本対策である執務中のマスク着用、こまめな手洗い、定期的な換気、パソコン、ドアノブなどの消毒を徹底して行うことが最重要であると考えている。

無症状者が感染させるリスクもあり、個々人の感染防止基本対策の徹底が重要であり、構成員に周知徹底している。万が一感染者が発生したとしても事務部内で感染が広がらないように体調の悪い者に対して業務命令による出勤停止を命じるとともに、部下の日頃の様子を確認するようにしている。

3 テレワーク等の在宅勤務実施状況と勤怠管理の方法

【総務部】

○総務部各課・室で在宅勤務を実施した。

課・室等名	実施期間	方法
総務課	4/22～9/8	在宅 シフト制
法務室	4/9～9/11	在宅 シフト制
広報課	4/20～9/30	在宅 シフト制
人事課	4/8～現在(継続中)	在宅・別室勤務併用 シフト制
渉外課	4/8～9/30	在宅 シフト制
企画管理主幹付	4/14～8/26	在宅 シフト制

○勤怠管理の方法

課・室等名	方法
総務課	始業・終業時にメール、チャットで報告。 業務内容は日報を作成。
法務室	みなし労働時間制とし、特に報告は求めない。業務内容はメール、口頭報告、共有フォルダ保存資料で確認
広報課	始業・終業時にメール、メッセージ機能等で報告。業務内容はメール、SNS チャット、ビデオ会議等で確認。
人事課	みなし労働時間制とし、特に報告は求めない。業務内容は定期的なオンラインミーティング、チャットツールで確認。
渉外課	みなし労働時間制とし、終業時に承認者にメールで報告。業務内容はメールで確認。
企画管理主幹付	みなし労働時間制とし、特に報告は求めない。業務内容は次回出勤日時に報告。

【企画・情報部】

企画・情報部における在宅勤務や時差出勤は、各課の特性が異なるため、部全体として統一的な実施体制とはせず、各課又は掛単位で検討し運用している。よって、全ての課において実施している状況ではあるが、勤務管理や報告の方法は部署毎に異なっている。

なお、執務室における人の密度の抑制については、各部署単位で在宅勤務比率・期間は異なるものの、デスクワークにおける距離の確保等感染防止に努めた。また、勤務体制の分割を目的とした別室勤務については、事務本部等におけるスペースの確保が困難であり、一部の実施に止まった。

【財務部】

- (1) 4月中旬より順次、準備が整った部署からテレワークを実施した。
- (2) 実施に当たっては、2交代制による2日出勤・2日在宅の体制（財務課）や、原則として各日各掛最低1名が在宅となる体制（監理課及び経理課の一部）等、各課の業務内容を踏まえたものとする事で、事務機能の維持に努めた。また、担当業務の性質上、在宅勤務が困難な部署（経理課の一部）については、可能な範囲で別室での分散勤務を実施するとともに、座席の間にアクリル板による間仕切りを設置した。
- (3) 在宅での業務実施にあたっては、学内の取扱いに基づき、VPN接続により学内限定ネットワークに接続するとともに、Googleドライブ、Zoom及び各種コミュニケーションツールを活用することで、業務の円滑な遂行に努めた。
- (4) 勤怠管理については、各課において各職員の在宅勤務実施状況を把握するための管理簿を作成するとともに、メールやチャットツールにより始業、終業及び進捗状況を上司に報告することで、日々の確認及び管理を行った。

【宇治地区事務部】

(1) 在宅勤務実施状況

人事担当理事通知「新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる在宅勤務（テレワーク）について」（以下「テレワーク通知」という。）及び同通知別紙の「在宅勤務時における情報セキュリティ対策の留意事項」（以下「情報セキュリティ留意事項」という。）に基づき、パソコン等情報機器を貸し出し、在宅勤務を実施した。結果的に宇治地区事務部職員（派遣職員を除く）の内、約7割の69名が在宅勤務を行った。

なお、情報セキュリティ留意事項により大学が貸し出すパソコンを利用して業務を行うこと（メールとTV会議システムのみを利用する場合は自宅パソコンを使用可能）とされたため、貸し出し用のパソコンの準備（購入・設定）が追いつかない状況もあった。

(2) 在宅勤務の勤怠管理の方法

勤怠管理は、テレワーク通知、新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる在宅勤務（テレワーク）Q&Aに基づき実施している。基本的に就業管理システムによりあらかじめ指定されている者（直属上司）が勤怠管理を行っているが、在宅勤務者の指定・割り振りは別途、管理表により各課長または課長補佐が行っていた。

4 電子決裁導入など新たな事務改革への取り組み状況

【総務部】

(総務課)

- (1) 「京都大学総務部決裁及び専決規程（平成24年1月31日総務部長裁定）」に基づき、原議書による決裁の廃止及び決裁権限の下位への委譲を実施済みである。これにより、決裁の大部分が掛長による専決で処理できるようになり、法人運営上特に重要な事項、規程上総長の決裁が必要なものに限り総長・理事まで決裁を回している。
- (2) 教職員ポータルワークフロー機能を使った課内決裁を検討中。
- (3) 集合形式で行っていた法規講習会をオンデマンド形式で実施した(令和2年11月)。また人権に関する研修会(令和3年1月開催予定)もオンデマンド形式で実施すべく準備中である。

(広報課)

(1) 記者会見のオンライン開催

上記で記載のとおり、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、研究成果等の記者会見(記者レク)について、Web会議システムを活用したオンライン形式で実施している。これにより、従来は参加が難しかった遠隔地の研究者や報道関係者も、記者会見に参加できるようになった。

新型コロナ感染症が終息した後も、この研究成果等の記者会見(記者レク)の取組としては継続し、参集型とオンライン形式を併用した記者会見を実施する予定である。

(2) 大学ホームページ更新システム(CMS)の更改

大学ホームページのリニューアル(令和2年12月1日)に伴い、大学ホームページ更新システムを従前のPloneからDrupalに更改することとした。これにより、広報課担当者及び部局担当者において、情報入力のしやすさ、速度が大きく改善されるなど、業務効率の大幅な向上に資することとなる。

(3) 大学ホームページ・京大広報等の掲載申請フローの改善

大学ホームページ・京大広報等の掲載申請フローについて、従来のメールを用いた申請から、新たに開発する申請ツールを用いた申請に変更することとした(令和3年1月導入予定)。これにより、大学ホームページにあってはメールや所定様式を介したシステムへの手動入力からCMSへの自動入力となり、入力の手間が軽減されるなど、掲載業務の簡素化に資することとなる。

(人事課)

- (1) コロナ禍前の昨年度以前より、在宅勤務等の柔軟な勤務形態の導入について検討を行ってきたが、個人情報の持ち出しや情報セキュリティの観点等から、在宅で実施可能な業務の選定が難しい側面があるなど、引き続き検討課題となっていた。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、その防止のため令和2年4月7日付人事担当理事通知「新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる在宅勤務(テレワーク)

について」により、在宅勤務を実施することとしたが、この在宅勤務は、コロナ禍に係る緊急措置として実施しているものであり、「新型コロナウイルス感染拡大に伴う活動制限のガイドライン」による制限解除後における在宅勤務の制度整備について、規程化も含め検討を行っているところである。

- (2) これまで主に集合形式で行っていた職員への研修について、新型コロナウイルス感染防止の観点から、今年度は主にオンラインでの開催に変更して実施した。また、新規採用教員研修会については、競争的資金等の研究費の適正使用やハラスメントの防止等、コンプライアンス全般に関する意識向上と基礎知識取得を目的として、新規採用教員は全員受講必須としているが、昨年度まで集合形式で実施していたため、受講率が50%前後に留まる状況であり、受講率の向上が課題であった。現在、同研修会の受講率が100%となることを目指しe-Learning形式での受講が可能となるよう取り組んだ（12月に実施）。
- (3) コロナ禍前の昨年度以前より、オンラインミーティング等での活用のため掛長以上の職員にはiPadを配布していたが、ノートPCやiPad等のモバイルデバイスを充実させて各掛に配付し、構成員が在宅勤務時や会議等に活用できるよう環境整備を促進した。
- (4) コロナ禍によりテレワークへの対応が必要となる中、契約書類等の紙ベースの書類の電子化が可能か検討している。海外機関とのクロスアポイントメント契約における活用など、電子署名を利用したサービス等について、具体的な検討には至っていないが、情報収集を行っている。

(渉外課)

- (1) 当課は出張者が多く打合せ等の時間調整が困難であったが、Zoomの使用により出張先からもミーティングを行うことができるようになり、迅速な業務処理に資することができた。
- (2) イベントをオンライン開催とすることで、従来は会場収容人数に限りがあり参加者数は限定されていたが、会場まで足を運ばないと参加できなかった方々も自宅等から手軽に参加できるようになり、会場収容人数に縛られない大人数の集客が可能となった。また従来では参加できなかった遠方の者や若い年齢層の参加者を新たに獲得し、情報発信の拡大に寄与した。

(参考情報)

従来は時計台百周年記念ホール（収容人数：500名）で開催していたが、オンライン化することで登録者が増えたイベントの一例

- ①春秋講義（秋）：登録者1,300名
- ②未来フォーラム：登録者1,600名（ともに11/9現在の数値）

【企画・情報部】

- (1) 不正アクセス防止のための多要素認証の運用開始（情報）
不正アクセス防止の観点から導入したものであるが、本年4月の在宅勤務の推進により学外からの教職員グループウェアへのアクセスの必要性が高まり、本年8

月より段階的に導入を進めている。これにより教職員グループウェア、教職員メール、財務会計システム、目標管理・人事シート、人事・給与の申請閲覧等において在宅勤務等の学外からのアクセスが可能となりセキュリティの強化と利便性の向上が計られ、今後の勤務体制の変化にも柔軟に対応することが可能となった。

(2) 国際シンポジウムのオンライン実施と対面実施の併用（国際）

国際交流課・国際戦略本部においては、全学的な国際シンポジウムを毎年実施しているが、コロナ禍を踏まえたオンラインでの開催実績を踏まえ、そのメリット・デメリットを検証し、今後の開催においては、国際シンポジウムの趣旨や参加者の特性を踏まえた実施形態とすることにより経費と事務負担の軽減を図る予定としている。

【財務部】

(1) オンライン会議システムの活用

①実務担当者講習会

財務会計講習会は、会計の様々な分野における業務を担当する職員を対象として、平成22年から学内の講義室で開催してきたが、遠隔地や多様な部署からの受講を容易にし、さらには新型コロナウイルスに対応するため、今年度からオンラインでの受講を可能とした。その結果、参加者は現時点で1,583名であり、今後予定されている講習もあることから、昨年度の1,569名を大きく上回ることが予想される。また、来年度も引き続きオンラインでの開催希望があるなど、好評を博している。

②各種ヒアリング及び打ち合わせ

概算要求ヒアリング、民間金融機関及び会計監査人との打ち合わせ、その他事務打ち合わせ等の学内外のヒアリングや打ち合わせにおいて、Zoom等のオンライン会議システムを積極的に活用している。

③各委員会

今年度は本学の「新型コロナウイルス感染拡大に伴う活動制限のガイドライン」における活動制限レベルを踏まえ、各委員会をオンラインにより開催してきた。今後の開催方法については全学の方針に従うが、対面会議では各委員が開催場所への移動に多くの時間を割いていることを考慮し、財務部としては、これらの活動制限の有無に関わらずオンラインにより開催する方向で検討している。

(2) 決裁時における原議書への押印省略

従来、決裁時に原議書への押印を行っていた案件のうち、本部内各部への回答案件等について、順次、原議書作成及び決裁印の押印を省略している。

(3) RPAの導入拡大

大学全体の出納業務は財務部経理課の出納担当に一元化されており、自動化の取り組みは、より高い業務削減効果が見込まれる。そこで、今年度中に、支払処理に必要となる支払先登録業務や入金情報に基づく入金伝票登録など出納業務でのRPAの導入拡大を予定している。

今後もRPAの導入に要する管理コスト（開発費、メンテナンスコスト）と改善効果とのバランスを鑑み、RPA化になじみやすいとされる業務を中心として、より効果の高いと思われるものから優先的に導入拡大を図り、一層の会計処理改善を目指す。

【宇治地区事務部】

(1) 電子決裁など在宅勤務等に対応した事務改革の要望

京大における活動レベル制限の高い時期において、たとえば、経理等の事務処理について、どうしても原紙・押印が必要となり、研究室の秘書（事務補佐員など）が出勤して対応せざるを得ないことになり、在宅勤務ができないとの問題提起があった。合わせて電子決裁の導入などを検討すべきとの意見があった。

(2) 電子決裁の導入

宇治地区事務部独自の電子決裁の導入は実施していない。

なお、工夫事例として、経理課調達・経理掛では、在宅勤務中に臨時的な措置として、グーグルドライブを利用した決裁環境を構築し実施していたが、これは後日、出勤日に改めてペーパーでの決裁を行うものであった。

電子決裁については、民間のシステム、ソフトが売り出されており、限定的に導入が可能と思われる。たとえば、現在もペーパーの原議書による様々な決裁が行われているが、それらシステムを導入してペーパーレス化、押印廃止が可能と思われる。

原議書等法人文書の管理はペーパーを基本として保存年限を定めているが、情報ファイルとしての管理に移行することや情報改変を制限する仕組み、原議書の電子化など全学的な検討を進めるべきである。

(3) 財務会計システムなど全学的に導入されたシステムの改訂

財務会計システムは、国立大学法人化に伴い複式簿記が採用されたことにより新たに導入された、発注から支払いまでの予算執行制度、予算決算制度、資産管理制度も含めた総合的かつ全学的なシステムである。

中でも、国からの交付金や外部資金も含めた予算執行制度にかかわっている者は多数に登るが、この予算執行には、業者から提出された見積書、納品書、請求書など帳票類、旅費の支払いであれば、出張命令・旅費請求書ほか旅費計算の書類、旅行事実を確認する書類などたくさんペーパーを基に、いわゆる伝票（支払決議、未払金計上伝票など）を作成して伝票の決裁を受け、手続きを進めるため、電子決裁化、ペーパーレス化が極めて難しい。

今回のコロナ禍にあって、予算執行業務に従事する者は在宅勤務に適合しない職種であった。幸い令和元年度の伝票処理が終わる頃に非常事態宣言が発令されたため、令和元年度決算は行うことができたが、令和2年度の決算に向けた執行事務集中期に京大の活動制限レベルが引き上げられても在宅勤務ができない状況も想定される。

なお、相当数のペーパーを基に伝票を作成すること、これら帳票類をリスク回避

のため、自宅に持ち帰れないことがネックになっているため、リスクの軽減措置を検討することも必要と考える。

また、伝票類は会計職務権限規程に定める決裁者までの決裁が必要であり、伝票には複数の押印が並んでいる。今後、職務権限を下位に委譲するなどの検討も必要と考えられる。

更に、電子決裁化を進めるには、新たな財務会計システムの開発も視野に入れて検討してほしい。

5 新型コロナウイルス流行により浮かび上がった新たな課題

【総務部】

(総務課)

- (1) 在宅勤務（テレワーク）の環境整備（在宅用 PC の不足、電子化されていない資料）

(法務室)

- (1) 本学のコンプライアンス事案に係る会議（コンプライアンス推進本部連絡会・同実務者連絡会）や、訴訟資料及び法務相談回答文書の作成など、機密性の高い情報を扱う場合又は細かな文面の擦り合わせを相談しながら行う必要がある場合に、オンライン上で行うことが馴染まないため、必要に応じて対面で行わざるを得なかった。
- (2) 新型コロナウイルスの流行に伴う諸課題についての法務相談が、11月9日現在で20件（全相談件数129件に占める割合は15.5%）寄せられている。

(広報課)

- (1) 新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる在宅勤務（テレワーク）を実施することに伴い、当面の間、記者からの問い合わせは、原則メールにてお願いしている。メールを使用することにより、複数部署にまたがる内容も容易に展開できると評価できる一方、記者クラブからは、取材の手続きが煩雑になったり、丁寧なやりとりができにくくなったとの意見もあり、今後の対応については検討課題となっている。
- (2) 上述の記者会見や委員会等のオンライン開催については、移動の制約がないなど、合理的な方法である半面、開始前・終了後の挨拶や機微な会話などが難しく、人的交流に物足りなさが感じられる。ひいては、学内外関係者とのネットワークの新たな構築に支障をきたしている。
- (3) 広報誌等の取材先として、学外の方への対面での取材を控えることよって、企画の幅が狭くなった。
- (4) 学内外の行事が中止、延期、オンライン開催に変更されたことにより、特に『京大広報』において掲載記事が大幅に減少した。
- (5) 卒業式、入学式の中止、オープンキャンパス、ホームカミング日のオンライン開催など、大規模な来学者が見込まれる行事での来学者がなくなったこと、修学旅行やインバウンドの旅行者などによる見学の激減により、構内で配付している広報誌やマップについて大量の在庫を抱えることとなった。

(人事課)

- (1) 人事課では、給与支給業務等の中断・停止できない業務を担っているため、新型コロナウイルス感染等の影響により一部の職員が勤務不能等の不測の事態になっても業務継続が可能である体制を敷かなければならない。そのため構成員を出勤／在宅勤務の2班に分けるスプリットチーム制による勤務体制を敷いたが、個人情報を含む書類を扱う業務や、リモート操作が不可能であるシステム（標準共済

システム等)があり、在宅勤務日であっても出勤せざるを得ない状況の者もいるため、別室勤務のための会議室を常態的に確保するなどの対応が必要である。また、在宅勤務では、モバイルデバイスの配布が十分でない(全員に配付することは不可能)こともあり、一部、私用PCを活用することとなったが、メールやビデオ会議システムの使用に制限されるため、円滑な業務遂行が困難な側面があった。

(渉外課)

- (1) 在宅勤務時の勤務時間がみなし労働であるため、正確な勤務時間管理が難しく、健康面の観点からの把握が必要であった。
- (2) 交代在宅勤務を実施するにおいて、業務における些末な相談事、確認事でも、メールでのやりとりが必要となるため、Zoom等を併用して迅速な意思決定を行うよう注意する必要がある。
- (3) 交代在宅勤務を実施中は、出勤者が学内外からの電話照会について受け取らざるを得ないため、出勤した者の業務効率が悪くなることがあった。

(企画管理主幹付)

- (1) 現場で対応する業務が多いため、人手が不足するなどの理由から、在宅勤務は馴染まない。

【企画・情報部】

(1) 国際関連

- ・百万遍国際交流会館は、留学生向けの施設として2019年10月に開館したが、入居者の交流を視点に入れたシェアタイプとしているため、今般のコロナ禍におけるの感染防止対策の徹底においては、困難な状況となった。

(2) 情報関連

- ・オンライン授業やリモートワークなどICTの利活用が急速増えたため維持経費や運用人材経費を含めた経費の恒常的確保が課題となっている。また、学内のWi-Fiのアクセスポイントの増設や情報ネットワークの可用性が強く求められている。
- ・リモートワークの推進により高い機密性情報の取扱いが重要視され、本学構成員への情報の取扱いの周知が今後も継続的に必要である。

【財務部】

- (1) 財務課においては、4月以降、原則として2交代制による2日在宅・2日出勤のテレワークを実施し、各コミュニケーションツールの使用等により、概ね順調に業務を遂行することができたが、在宅時は出勤時と比べコミュニケーションが取りづらいこと、及び新型コロナウイルス対応経費の検討や各種調書対応等の新規業務が発生したため、昨年度同時期に比べて超過勤務時間数が増加した。(財務課)
- (2) 経理課の所掌業務のうち、契約決議や未払金計上といった、取引相手方の会計証憑を要するとともに、会計職務権限規程に基づく決裁が必要な業務及び入札執行については、在宅勤務のみでは適切に会計処理を完結させることが困難であり、さ

らに納業務のうち、対銀行への押印を伴う書類作成、先方指定様式による請求書作成、現金を伴う業務については、テレワークでは全く業務を実施できないことが明らかとなった。

今後、テレワークを積極的に推進するにあたり、対面での業務を要するものについての業務ルールの見直しや、会計伝票等の電子決裁及びペーパーレス化や電子入札システムの導入について検討の必要がある。

しかしながら、不正経理防止のために検収・検査において自筆のサインを必須としていること、取引相手方の会計証憑のほとんど全てが紙媒体であること、電子入札システムを導入しても中小企業への配慮から紙による入札を全廃出来ないこと等の課題があり、大学内部だけではなく取引先や銀行等の外部の電子化への協力が必要不可欠で、それらの様々な課題があると認識している。（経理課）

【宇治地区事務部】

(1) 在宅勤務（テレワーク）不適合業務の存在

大学事務は、出勤を前提とした形態になっており、いきなり在宅勤務を実施することになったとしても、貸し出し用パソコンの不足、共用ファイルへのアクセスできないことなどに直面し、非常に効率の悪い方法を探らざるを得ない状況になった。一部の事務で教員との間で、メールでやりとりすれば済む部署もあったが、多数の業務は現実的に出勤しなければ進まない業務であることを再認識した。

＜課題対応の方向性＞

システム開発や業務フローの見直し、取扱いの変更が必要である。

(2) 在宅勤務（テレワーク）実施に対する情報セキュリティ確保の課題

情報環境機構が提示した情報セキュリティ留意事項では、在宅勤務にはセキュリティ対策として大学からの貸し出しパソコンに限定することとしたため、職場のパソコンが持ち帰り困難なパソコンであった場合、更にもう1台貸し出し用パソコンを用意しなければならなくなった。

更に、緊急事態宣言下における在宅勤務時の最大のネックは、京都大学KUINSの外部から事務部サーバの共用ファイルにアクセスすることができないことであった。情報セキュリティ上の問題から制限されているのは理解できるが、今後、在宅勤務（テレワーク）を恒常的に導入するには、情報環境機構による対策を期待する。

＜課題対応の方向性＞

事務部としては、予算確保の上、必要な情報機器を整備する。

また、ノートパソコンを購入する際はWebカメラを搭載した機器の購入が望ましい。

(3) 業務の偏りの発生

コロナ対応のため、対策本部会議等の開催、様々な方面からの情報授受と共有、対応策の実施など「総務的」な業務が増加した。これにより、担当者の超過勤務が急増した。一方、海外出張、国内出張がストップしたため、旅費担当は業務が

減った。

よって、旅費事務担当に総務担当の仕事の一部を手伝ってもらうこととした。

<課題対応の方向性>

掛の編成替え（人員配置の見直し）などに着手する。

(4) 業務関係者との情報共有・意思疎通の問題

在宅勤務や別室勤務の実施に伴い、同じ課内、掛内であってもメールでのやりとりとなり十分な情報共有や意思疎通が取れていない状況が発生した。対面での言葉や表情の情報と比べて正しく伝わっていないこと、正確に伝えるには長文になるなど効率性が悪い状況が考えられる。

更に、メンタル面に関しても、相手と対面していれば気づける信号を受け取れないこともあり得ることから、特に在宅勤務や別室勤務が長期間に亘る場合は補完する方策の必要性を感じた。

<課題対応の方向性>

丁寧な情報共有に努める。発信側・受取側それぞれ相手側のことを考えた情報発信に努める。

監事意見

■事務改革への取り組み

○事務改革について

各部各課ともに、それぞれの職掌において事務をきちんと確実に処理することに腐心しながら地道な事務改善に取り組んでいる。

しかしながら第三期（平成28年度～令和3年度）の中期目標としての「事務体制の集約化・効率化」という観点からは、平成25年度の共通事務部創設時以降特にこの中期目標の命題に向けて具体的に検討している様子は、一部の部門（財務部のRPA導入、宇治の効率的な組織再編等）を除いてあまり見られなかった。

現状の事務部門の姿勢は、与えられた事務をきちんとかなすという点が中心で（勿論これも大事）、事務部門として全学の業務運営を常に見直し、大学全体を巻き込んで、事務体制を革新・再編・再構築するという気概が必要なのではないかと思料する。

このため、例えば人事課を総務部から人事部として独立させ、全学的な観点から人事管理と組織の在り方を常に検討させるような体制にしてはどうかと考える。

○コロナ対応について

各部各課で工夫を重ね業務に支障が出ないようにテレワークなどのオンライン対応や、また、万一感染者が出た場合に備えスプリットチーム制を導入するなど積極的にコロナ対応を進めつつ業務を推進している。

一方で、これらの取り組みがZoom等全学的な観点で行われているものの、在宅勤務管理など各部各課固有の取り組みとなっているものがあり、全体として統一性を欠いている点もあるのではないかと懸念されるため確認が必要ではないかと考える。

また、テレワーク等において情報管理が極めて重要であり、多要素認証の運用をスタートしたことは評価できる。一方、情報セキュリティ上の問題から制限されているのは理解できるが、在宅勤務時に事務部サーバの共用ファイルにアクセスすることができないことがネックとなっているとの意見があることから、アクセスに関して認識の格差が生じている可能性があり、仕組みの点検と一層の周知徹底が必要と考える。

合わせて、部内・課内のコミュニケーションが大きな課題となっており、それぞれに工夫を凝らしながらその強化に努めているところであるが、今後とも部課長を中心に現状に合った取り組みが必要と考える。

第5章 令和2年度一年間を通じての監事意見

令和2年度を振り返ると、京都大学構成員の教育・研究・社会貢献・医療活動は順調に行われていたが、令和元年度末に発生した新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、国際交流のみならず教育・研究・社会貢献のすべての分野で正常な事業継続ができなくなった。グローバル化によるパンデミックは今後も避けがたく、現在の事態は一過性のものではなく、事業継続計画を用意しておく必要がある。

既に定期監査及び臨時監査の所で述べたことではあるが、新型コロナウイルスによるパンデミックがいつ終焉するか見通せない状況で、大学業務を継続するためいくつかの検討・改善が求められる。ここではそのうち以下の3点を特に強調しておきたい。

1. オンラインやオンデマンドによる教育環境の更なる整備・充実
2. 学生や教職員が在宅で事務手続きを済ませることができるような、オンラインによる事務処理の更なる推進
3. 現在は国際関係の業務がほとんど停止状態にあるが、大学の国際化は避けられないので、パンデミックがおさまった時に備えた国際戦略の企画・立案

おわりに

令和2年度の監査は、令和2年8月までは前監事の東島、丸本の両氏が担当し、「臨時監査(研究)」を実施しました。9月以降は、山口、西村が担当し、「臨時監査(教育・業務運営)」及び「監事意見への対応状況」の調査を実施しました。なお、「定期監査」のうち計画に掲げた監査事項については、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から令和3年5月に書面による監査を行ないました。この間、「会計監査」については、監査法人の協力を得て、中間報告及び最終報告を通して内容を確認し、監査を行いました。

令和2年度の監査の結果に基づいて、それぞれのテーマや項目について監事意見を述べてきましたが、最後に「定期監査」及び「臨時監査」、「監事意見への対応状況」等の監査結果に基づき、一年間を通じて特に重要と感じたことを総合的な監事意見として述べさせていただきました。これらの監事意見は京都大学がさらなる業務改善を推進するとともに、教育・研究の質の向上に努力して、大学の価値を向上させ、発展していくために役立つものであると確信しています。

令和3年度は第3期中期目標・中期計画期間の最終年に当たります。今後、国立大学を巡る状況は一層厳しいことが予想されますが、総長、執行部、部局長を中心とし、教職員一丸となって様々な改革を推進され、日本と世界をリードする大学として発展されることを願っています。

最後になりましたが、監事としての任務を果たすに際して、総長、理事、副学長、機構長、また関係各部署の部局長そして諸先生方、事務部の部課長ほか職員の皆様に深く感謝を申し上げますとともに令和3年度においてもご協力、ご支援をお願いいたします。

監事 山口 佳三

監事 西村 義明



古紙配合率100%再生紙を使用しています